

# いしかり 曆

- 石狩浜の鳥（カモメ） 獣（アザラシ）物語二題 ……………吉岡 玉吉… 1
- 台鍋についての覚書 ……………工藤 義衛… 9
- 開拓者が伝えた神事芸能—  
石狩市望来獅子舞 ……………高瀬 たみ…11
- 村山家文書解説  
石狩改革と石狩場所請負人村山伝次郎の苦悩  
—旧幕府軍から要求された二五〇〇両の運上金 村山家文書を読む会  
……………村山 耀一・安井 澄子…20
- 石狩・厚田・浜益俳句小史（抄）  
明治以前から明治33年まで ……………鈴木トミエ…42

第 24 号

2011. 3

石 狩 市 郷 土 研 究 会

## 石狩浜の鳥（カモメ） 獣（アザラシ） 物語二題

吉岡玉吉

近年この種の鳥獣でも捕獲も飼育することは許されないところである。「鳥獣保護に関する法律」は大正七（一九一八）年に施行され、昭和二五（一九五〇）年施行規則が農林省令第百八号で施行。本種（カモメ、アザラシ）など鳥獣の捕獲等も制限されているが昭和初期前後はさほど厳しく取締りされていなかった。

昭和十四（一九三九）年、オオセグロカモメのオホーツク海上での独航船（北洋漁業に出漁した二十五屯未満の機帆船）上に於ける保護飼育。昭和二十（一九四五）年晩秋、石狩浜ではゴマフアザラシを捕獲飼育夫々愛玩した物語で娯楽のない時代であり街の人々は挙つて見守つたものである。

☆

○カモメ物語―良く慣れて子供の遊び相手になつたカモメ

鳥獣図鑑によるとアジサシもカモメの仲間であり、カモメと名のつく日本近海に主として飛来するのは「ユリカモメ」、「セグロカモメ」、「オオセグロカモメ」。「ワシカモメ」、「カモメ」、「ウミネコ」、「シロカモメ」の七種で、他に「ズグロカモメ」など五種あると云うがこの種の日本本土飛来は極めて少ない。

此処に記述する「オオセグロカモメ」はカムチャツカ、サハリンなどオホーツク海沿岸部、日本では北海道で繁殖し、冬鳥として本州以南まで飛来するという。巢は島の草原や岩の上に枯草をあつめて作り、海岸や港湾で群れ、魚やその「あら」を食べて生活する。「ユリカモメ」などより大きいとある。

北海道西海岸一帯でカモメ類を「ゴメ」と呼び一般は総じて「カモメ」と呼ぶ。「ゴメ」は青森（津軽）岩手（南部）から伝来した海岸方言である。（以下「ゴメ」または「カモメ」と云う。）ちなみにア

イヌ語では「カモメ」のことを「カピュー」（カピウ）という。（ア  
イヌ語辞典）

☆

昭和十四（一九三九）年上旬、千島列島占守島片岡湾において千島鮭鱒流し網漁を終了した石狩港吉田漁業部所属第二昭宝丸（二三屯、六〇馬力）漁労長兼船長有田漁吉（弁天町、明治四一年生）乗組員十二名は同湾を出港。二日目頃、オホーツク海まっただ中を平穩航海中、飛来し衰弱したと思われる「ゴメ」が船首（舳先）に止まり杳として動ぜず、そのまま航海を続けた。一日たつても動かず乗組員が側によつて行つても飛び立とうともせず「相当疲れているんだな」と見守る。ゴメは人に慣れないはず、と稚内港に入つても舳先の隅で目をキョロキョロさせ一向に飛び去ろうとしない。漁吉船長は「人に慣れる鳥でもないのに」と思いながら残飯を容器に入れて置いたところ見ている間に食べ始めた。

陽気で愛情深い漁吉船長は「珍しい、育ててやろう」。子供への土産と足を紐（綿糸）で繋ぎ連れ帰つた。

石狩港に着いて「金網張り」の箱を作り、小魚や残飯を与え飼育した。一か月位したら子供達にも慣れ飼育箱から出しても飛び去ろうともしない。ひと冬越えて春になると家族の外出や子供の遊びにも付いて行き、学校に付いて行く。教室にも入つて行く、子供が「帰れ」と一言三言云うと尻をふり振り帰つて行く。何と利口なゴメと街中の評判となつた。

漁吉船長が親戚や知人宅を訪問すると奇妙な声を出しながら付いて行く。時には近くの親戚へ（筆者方一〇〇メートル弱）にはひとりで行くこともあり、また有田家を訪問すると奇妙な鳴き声で家族に知らせ、番犬ならぬ番鳥となつていた。

だんだん慣れてくると簡単な買物も首に手籠を掛け何時でも行く。雑貨店、（オヤキ屋、後藤商店親船町）に行き店主は籠の中の書付を

見て品物を入れて「ハイよ、帰りなさい」と声をかけると尻をふり振り帰って行く。カモメがこんな人に慣れるものかと一層、街中の評判になっていった。

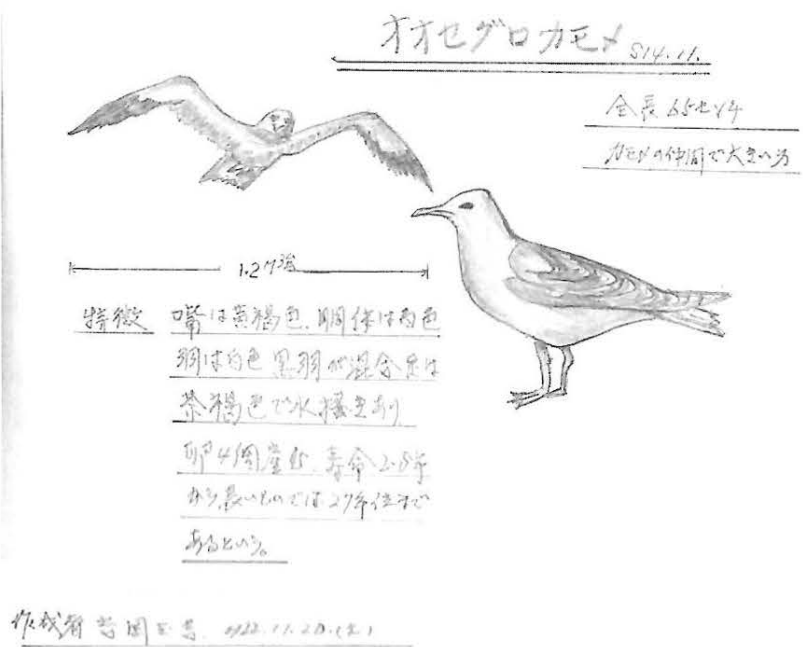
漁吉船長は「犬より賢いでや、番犬のかわりもするし子供の遊び相手もするし、こんなに人に懐くものか、賢い鳥なんだな」と感嘆していた。この頃になると何処に行っても分かるようにと首に「チョウネクタイ」をつけ、ひとり歩いていても「有田のゴメだ」と知れるようにしていた。

この年の十月の末、子供らと連れ立って海辺に行き遊んでいた。折から飛来して渚にいる四、五羽のカモメと一緒に遊んでいた。子供らは何時ものことでもあり、ひとりで帰ってくるものと思つてカモメを置いて帰って来た。しかし、何ぼたつても帰ってこないで心配になり家族一同と近所の子供達と搜索した。ところが街の人が狩猟に来ていた人が「死んだカモメを網袋に入れて持つて行くのを見た」という。捜していると堀神威の曳場（鮭地曳網場）で見物している猟師を発見。漁吉船長は咄嗟に「どうして飛びもしないゴメを殺した。子供たちが可愛がつて育てているものを」と涙を流して怒鳴りつけた。

男は「鴨打ちに来たがないので海岸に行ったらカモメの群れがいたので一発撃った。」

「何云っている首にネクタイしていたべや」と漁吉船長は慟哭して死んだカモメを猟師から奪い取り、物も云わずに持ち帰り、新道の我が家の墓に埋蔵し僧侶を呼び家族同様に供養した。石狩浜の大人から子供までアイドルだったカモメの不慮の死、昭和中期まで当時を知る人々の語り草となっていた。

アザラシ物語ーポストンバックになったアザラシ  
 広辞苑によれば「アザラシ（海豹）とは食肉目の海獣。主に寒帯に産し、多くは黒色の斑紋を散する。外耳（注1）を欠き、四肢は遊泳に適するように変化した前に曲らない。北海道に産するものに「イリアザラシ」「ゴマフアザラシ」「アゴヒゲアザラシ」などがある。皮は防寒用、脂肪からは油を作り、製革、硬化油（注2）石鹸などに用いる」とある。



昭和初期、なめし皮を陸軍の特殊部隊のスキーの滑り止めと滑走用に使用した（登りやすく、下りは滑り良い）。本物語の主体はゴマフアザラシである。アイヌ語名は「トツカリ」（アザラシの総称）という。

なお水産百科事典（昭和四五年海文堂）によれば、「海豹別名トツカリともいうアザラシ科の海獣でオットセイに類似し、日本近海では五種あつて大型のアゴヒゲアザラシ（体長二・五メートル、体重二〇〇キロ）から、大きさの順にゴマフアザラシ、ゼニガタアザラシ、クラケアザラシ。小型のフィリアザラシ（体長一・三メートル、四五キロ）などがある。普通に多く見られるのはフィリアザラシで豹のような斑紋がある。北洋一帯、特にオホーツク海の沿岸に分布し流水上を好み、時に大群団をつくるが大回遊は行わない。餌は主に魚類。毛皮は刺毛だけなので防寒用よりも斑紋があるので装飾方面に利用される。」

なお、南半球では南極大陸縁辺の氷盤上に別種のアザラシが生息する。」と説明されている。

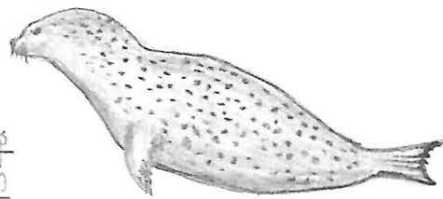
☆

秋も深まる十月中旬（昭和二〇へ一九四五）年のことである。風もなく薄曇りで肌寒い昼下がり、八月二五日の終戦でこの月の二六日、早々と現役兵で余市浜中にあつた暁部隊（船舶工兵六一七四）分権隊に入隊。三か月余の軍隊生活で「俺は兵隊に行つたらお国のために死ぬんだ」と愛国教育を受けたばかりに心にきめ、我まま一杯やつて行つたが、国破れて帰るところは「やっぱり故郷だ」と恥をしのんで帰つて来た。「これから俺は一体何をやつたらいいのか」、それでも親は元気で帰つて来た子供を見て安心したのであろう。

親父に「戦争は終わったんだ。これからは家業である漁業をだまつてやることだ」と云われながらも模索し、戦争に負けた日本はどうな

ゴマフアザラシ 520.10.

全長 65センチ



特徴

全体は灰色で腹部は白く、背脊は黒く、黒斑点も散在する

作図者 島田五郎 522.11.20(2)

るだろう。「北海道はソ連が占領する」。また「留萌から釧路まで線を引き、以北はソ連。以南はアメリカが統治する」などと流言飛語され不安な世相であつた。

そんな折、ままよと昼飯を食べべらつと海岸にでも行つて見るかと海辺に足を向けた。渚を放心したように歩き始めて一〇分位たったこ

ろ水辺から二、三〇メートルの砂浜に流木が沢さん流れ着いていた。その中に何か動くものがあるのに気付き、幻想かと思いつつその方向に歩いて行くとやはり動く物体であった。瞬間なんだろうと歩を進めた。近づくにつれて動く物体は子供のアザラシであることが分かった。側に行くとき口を開け威圧する状態である。咄嗟に生捕りにしようと思いを脱ぎ、頭にかぶせバンドをはずして尾びれを縛り家に連れて来た。父も母も「アザラシなんか飼えないから放してこい」と云われたが「一先ず飼って見よう」と隣家から魚粕製造用の水槽（キチ）を借りて水を張り飼育を始めた。

四・五日は何も食べなかつた、ウグイなどの小魚をやると食べるようになり人にも慣れるようになった。水槽から出し毛を乾かし部屋に上げるとヨチヨチ歩くようになり、一月もすると部屋で寝転ぶと側に来ると横になるまでになった。そこで尾びれに糸をつけ川に連れて行き離してやると喜んで泳いで遊ぶようになった。この頃になると弟や近所の子供とも遊びの仲間となっていた。家では「元気になったら海に離してやれよ」というが、慣れてくると一層可愛くなり、水槽から出したり入れたり、街の評判になり見物に来る人も多くなっていた。この頃の家には「テツ」という樺太犬がいて、これがまた利口な犬でアザラシと一緒に遊ぶようになっていた。始めアザラシは「テツ」を怖がっていたが、何日も続けるうちに慣れ、わが家に犬が二匹いるようであった。

終戦直後の混乱期でどうしたら良いか、家業のニシン漁やサケ漁も不漁続きで生計は芳しからず、何か特別なことをやらねばと多感に考えていた矢先、北千島鮭鱒流し網に出漁出来なくなった独航船が遊んでいる。これを使って一儲けしようと思われ海産物（魚粕、するめなど）を物々交換（注③）を主に搬送目的で一二月上旬石狩港を船出し釣懸（つりかけ・現奥尻港）を経由、秋田（土崎港）に航海することになった。アザラシを連れて行くことも出来ず弟等に飼育を託して出

かけた。

年が明け一月二〇日頃帰港しアザラシのことを聞くと「海に離したら泳いでいちゃった」とのこと。しかし何かこだわっている言い方なので尚追求すると「魚をやっても食べなくなってお前が行ってからすぐ死んだ。可愛かつたんで家の墓に持って行って埋め供養した。」という。死んだのであればどうにもならないと諦めるしかなかった。

アザラシのことを忘れていた三月の下旬、厚田のニシン場行き支度のため川端に行く途中北洋漁業経営の後藤正次郎氏と会った。氏は「オイ、このバックわかるか」と云う。

「何でそんなこと聞くのか」とよく見るとアザラシの毛皮で作ったボストンバックである。

咄嗟に「アー、俺のアザラシだな、殺して作ったんだな！」と食ってかかったところ「お前の家に用事があつて行ったらアザラシが死んだ、息子がいないうちに死んだんで投げることも出来ず墓に持って行き供養するつもりだと親父さんが云うので俺に呉やと云って貰ってきて、札幌で鞆してこれにしたんだ」との云訳である。

どうにもならない大人達だなど思ったが、この頃（昭和二〇年頃）動物保護についてうるさくなく、アザラシの皮で帽子、毛皮のチョッキなど樺太（現サハリン）や道東方面の猟師の親方連中が平気で製品を作つて使用していた時代だったのでそれほど憎しみはなかつた。ようやく人にも慣れ子犬のように可愛かつたのに可愛そふなことをした。「あの時連れてこないで海に放してやればよかったものを」と思い悲しみ、家の者、後藤正次郎氏に憎しみを感じた。ボストンバックを見なければ二度の悲しみを味わなくても良いものをと嘆いた。翻つてアザラシという動物は本当に人に良く慣れる動物であることを体験で良く知ることができた。

また、余談になるが、北千島鮭鱒流し網漁で網にかかった鮭（それも紅鮭のみ）の身の部分は食べず頭だけ食べるのもこのアザラシであつ

た。また何匹もアザラシが船の側に来て顔をチョコンと出し眼をパツチクリさせて人の動作を見ている。手に何も持たずに投げつける動作をしても逃げないが、何か物（石など）を握って投げつける動作を起こした瞬間、水中に潜ってしまう。動作は機敏で利口な動物である。今日このように捕獲したり、ましてや解体するなどの行為は嚴重に処罰されることになる。昭和初期頃の冬期には石狩川河口周辺に時々アザラシの姿が見られたがその後はほとんど見られなくなった。

注1 外耳 哺乳類の聴覚器官のうち音響を受けて鼓膜に伝えるまでの部分。

耳殻と外聴道からなる。

注2 硬化油 魚油などの液体脂肪に水素を添加して作る固形脂肪。石嶼、ろうそく、マーガリンの製造などに用いる。

注3 物々交換の条件 利尻島杢形に行くとき米一俵（六〇キロ）と魚粕（一俵

正味二四キロ）三俵と交換。航海して秋田土崎に行くとき魚粕一俵と米俵

三俵と交換。独航船は大概三昼夜半から四昼夜の航海（石狩・土崎港）。

魚粕を田に入れると米反収三俵のところ七俵から八俵獲れたという。

### 参考文献

広辞苑第二版 岩波書店 一九六九

小学の学習百科図鑑 鳥類図鑑 日本写真印刷株式会社 一九八二

水産百科事典 海文堂出版株式会社 一九七二

萱野茂のアイヌ語辞典 三省堂 一九九六

警察官実務六法 東京法令出版 一九八五

「終戦秘話「梗買船」冬の日本海を往く」学習シリーズ第一集吉岡玉吉 私家版 二〇〇三

「北千島サケ・マス流し網めしたき物語」吉岡玉吉 いしかり曆第十九号 二〇〇六 石狩市郷土研究会

## 台鍋についての覚書

工藤義衛

はじめに

台鍋(だいなべ)とは、明治以後の記録に見られる鍋料理で、石狩鍋の原型になったとされる料理である。ここでは台鍋に関する資料をたどり、台鍋とはどのような料理なのか、そして石狩鍋とどのような接点があるのかについて整理しておきたい。

### 1. 台鍋の初出

「いしかりの 台鍋 鮭の味やよし」如孝

『古平町史』に掲載されているこの俳句が、今のところ台鍋の最も古い資料である。作者の如孝がどのような人物かわかっていないが、北海道開拓使古平出張所の官吏だと推測されている。この句により、明治九年頃には、石狩で台鍋という鮭料理が食べられていたことがわかる(古平町史編さん委員会編一九七三・九七一頁)。

### 2. 鹿の台鍋・鳥の台鍋

明治初期には、鮭の台鍋のほか鹿肉や鶏肉の台鍋もあった。北海道史研究家の河野常吉翁が古老に取材した聞き書き『札幌昔日譚』の深谷鉄三郎氏の談話に、鮭の台鍋、鹿の台鍋、鳥の台鍋のことが語られており、台鍋とは鮭やシカなどの特定の食材を使った料理を指すのではないことがわかる。明治初期の札幌の食文化・風俗に関する資料という意味もあるので、やや長くなるが、以下に引用する。

#### 女郎部屋と狸小路

雁の字と申すは北海道で娼婦の通り言葉で、これを七連ともいう。

しかし後家、菰(こも)かぶりとは違いますが、雁の字というのは、以前厘銭二百文を出せば買えた者で、その二百文を投げ出すと丁度十文字になって雁のようになるので、この言葉が始まったのです。七連(つら)は身欠にしん二十を連ねて一連といい、それを五十一で一本というので、その二十の一連を七つ出せばやはり娼妓が買えたので、七連とも申したのです。

そこで当地の雁(が)の字の初まりは、石狩の越中屋が初めて当地へ来て、明治二年の十一月札幌村の長蔵の小屋を借り受けて始めたが、女郎が三名いて一杯酒を売っていた。それで屋根桎の大札へ大山酒一升三分二朱、金竜(たばこの名)一玉一分二百文、お着いろいろ、としてあってその隣りに同じ桎の大札に御用女ありと記して下げてあった。何をいうにも男ばかりの所へ女が二、三名いることですから、中々盛んなものでした。

私などもある日友人と二人で例の越中屋へ参り、御用女ありと書いてあるから、我々御用で連れて行くといつて、太政官紙幣を一人一枚づつやって連れて来ました。その内台鍋という字名の女が一番流行るので、いやがるのを無理に引張って来て、営繕の役所で一晚の酌をさせたことがあります。この台鍋というのはその頃大変評判な女でして、大工土方の流行歌に「からからがんと、投げた台鍋耳欠けた。」といつて歌われたものです。

かように評判者ですから、さだめし美女であろうと思つたと大違いで、その御面相は実に二度と拝めたものではなく、その上片っ方の耳がないので台鍋という字名もあり、又流行歌も出来たので、ほかの二人の方が余程御面相がよろしかったのです。

この評判は札幌ばかりでなく、遠く東京まで聞えたものとみえまして、その後越中屋がこの薄野に引っ込んでからも、東京から諸役人が出張して薄野へ遊びに来る方は、この越中屋へお出になつて、評判の台鍋を出せといつので、越中屋ではまじめになつて手前名物の台鍋で

御座ると鳥鍋鹿鍋を二枚ずつそれへ出した。お客様はふしぎな顔をして、これはおれの注文とは違う、ここの名物の台鍋という別品がいるということだが、それを出して貰いたい、といわれると亭主の良助。

これには閉口してもその台鍋ならば決してお目に懸ける程の品物ではない、御座敷には出さない品物ですと断りに自身出る始末。かように隠されて見ると一層見たくないのが人情で、お客は何でも出せといわれる。そこでやむを得ずその台鍋が、怪しげなるお面相へお白粉をぬって、赤い帯か何かでそれへ出るので二度びつくり、はては大笑いとなることもたびたびでした。余りうるさいので、越中屋の亭主の良助もついに台鍋に亭主を持たせたので、今度は台鍋が油鍋に出世したとてその頃大評判でした。

それは薄野の今の丸西の隣の髪結で、森川というのを亭主にしたので、油鍋になった次第です。こんな女でもうぬぼれはあると見えて、台鍋と呼んでも決して返事は致しません。本名をおいしと申したから、その名を呼べば返事をするというわけです。ほかの二名もよく存じておりますが、これは現在居る方ですから、一お気の毒ですからお話申さずに置きましょう。

(中略)夏のどんぶりは通常生瓜の二本位の輪切か、又は焼ふを水に入れて大根下しにスをかけたので、上等が越後梨の百合へき、それが通常二朱、上等は一分で、魚類は増毛産物の塩アワビ位を薄切りにしてスをかけ、紅シヨウガをふりかけ、秋は例の秋味、内地で云う鮭で、これも中落は打いて団子にして揚げて吸い種にし、頭は三杯にする。正味は刺身にする。台鍋にする。又照小串焼にするというので、一本の鮭は十円程になる。それで刺身も満足には出来ない。屑がたくさん出る。これもネギを少し入れて大平に使うという始末ですから随分お笑草です。冬は鹿の台鍋で、これもその時分両足が二朱、後足は高くて一分です。それを少しばかり台鍋にして出すのが五十銭です。

(河野常吉編一九七八・三十八〜四十頁、四十九頁)

深谷氏の談話では、台鍋が醜女の遊女のあだ名(いわゆる源氏名)として用いられ、当時そのことが違和感なく受け取られている。どうも「台鍋」という言葉には、何か見栄えの悪さを連想させる要素があり、それは料理の台鍋にも通じるものではなかったのだろうか。

### 3. 「あら」と台鍋

北海道水産試験場の技師だった吉田敬雄氏は、昭和三(一九二八)年十一月にNHK札幌放送局で鮭の料理法についての講演を行っている。そのときの内容は、一冊のパンフレットにまとめられた。それが『鮭の食べ方に就て』である。この中で吉田氏は、鮭料理をあらを使った料理と鮭の肉を使った料理に大別したうえで、台鍋を「あら」を使った料理に位置づけている点である。

□荒の料理 最初腹す、頭、臓腑、背骨等の荒(俗にザツパと云ひます)を食べる事にします。此の食べ方は先ず石狩等で良くやります、然かもカマド返し(竈覆しとして身代限りの意)と申し贅沢な料理とされて居ります、鍋が宜しかると思ひます。

台鍋は一種のよせ鍋でありまして普通には肉も七分位の賽の目に切つて用ひますが、腹すの方が肉が緊らず脂肪が多くて美味でありますから此の方の通人は肉の良い所は余り用ひません、腹すも同じく賽の目に切り肝臓、背骨、胃、腸、白子等を適宜に切つて玉葱や焼豆腐か凍豆腐キャベツ等を加へ砂糖、醤油、煮出汁を持ち鍋に煮込み粉山椒を撒りかけて食べます。中々乙な料理であります。これを鋤焼鍋を使つて鋤焼といったすのも宜しいと思ひます。又荒を山椒をきかした味噌汁と致しますと此又美味であります。(吉田敬雄編一九二八)

「あら」とは、魚を卸した後に残る頭部、はらわた、背骨、骨についた肉、ひれ、鱗などの部分を指す。本来こうした「あら」は、いわ



ば廃物で、通常の料理に用いられることは少ない。しかし、新鮮な魚が入手できる地方では、さまざまに「あら」を用いた料理が食されており、石狩も例外ではなかった。吉田氏は、台鍋のほかにもすき焼きや山椒をきかした味噌汁仕立てなどさまざまな鮭のあらを使った料理を紹介しているが、これは当時、石狩にあったあらを食べる食文化の一端を示すものとして興味深い。

#### 4. 井尻家の台鍋

井尻家は、明治時代の北海道を代表する漁業家、実業家の一族である。鹿児島出身で明治初めに北前船の経営をしていた井尻半右衛門が、旧石狩場所請負人の村山家の依頼を受け鮭漁場の経営に携わったことが発端で、北海道屈指の漁業者となった。この井尻家の二代目井尻静蔵の妻である井尻千代子氏も台鍋について書き残している。

井尻千代子氏は、明治二十六年、東京生まれ。北海学園大学初代理事長の浅羽靖（あさばしずか）の娘で、明治四十四年に井尻静蔵氏と結婚した。「北海道で覚えた料理」は、千代子氏の息子が生物学者として知られる井尻正二氏の『石狩湾』に納められている文章で、千代子氏が昭和三十五年ころに書いたものとされている。

一 台鍋とは、すき焼きとちがいで、すこし深い鍋に、すき焼きと同じ材料（具）を入れ、季節の野菜、豆腐、しらたきなどを加える。甘みのかつた、濃い味の味噌で煮て食べる。（したがって、サケの台鍋、マスの台鍋などいろいろできる。もともとは、船頭の食べ物だった、と愚考している。当時は、今はやりの「石狩鍋」などという名称はなく、石狩鍋は台鍋のなれの果てだ、という感じがする。（井尻一九八八・一三三―一三四頁）

井尻家の台鍋は、吉田氏が紹介した醤油味ではなく味噌味である。

台鍋はの中で興味深いのは、台鍋に「すき焼きと同じ材料（具）」を入れるとされている点である。もちろん井尻家の台鍋は、味噌味でありすき焼きとは味付けも全く違う。しかし、先に見た『鮭の食べ方に就て』でも、すき焼き風の料理法が紹介されている。また、北海道の一般家庭では、深い鍋を用いてやや多めの汁で煮込む「すき焼き」が食べられている。この肉を鮭に置き換え、醤油の割下を味噌に置き換えると台鍋（石狩鍋）に近いものになる。北海道的な汁の多いすき焼きと台鍋の意外な近親性は、北海道の食文化を考える鍵になるのかもしれない。

#### 5. 石狩・吉岡家の台鍋

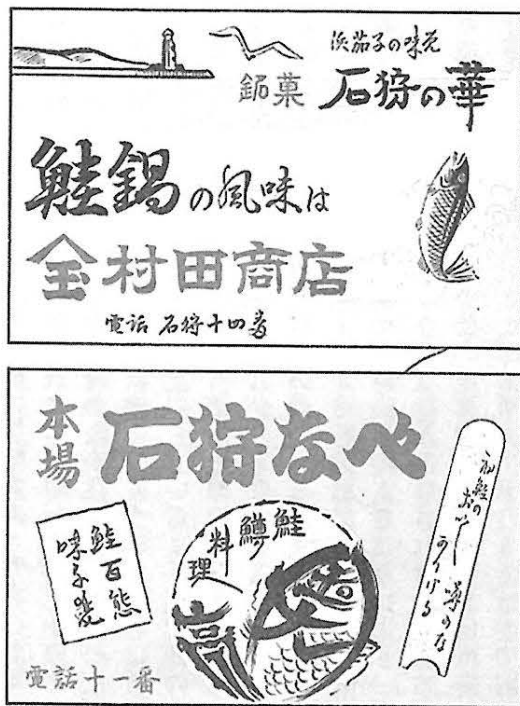
石狩で生まれ育ち、漁師の経験がある吉岡玉吉氏は、実母など家族からの聞き取りにより、台鍋について整理している（吉岡二〇〇八）。この中で古い時代は塩鮭を使った塩味の台鍋があったとしている。塩鮭を使った塩味の台鍋とは鮭の三平汁に他ならない。吉岡氏は、この塩味の台鍋（三平汁）が、やがて時代を経るにつれ、醤油味、味噌味が一般的になっていったという。これまで石狩鍋の歴史については、聞き書きや文献なども具体的な資料などによらず、多分に想像やイメージで語られることが少なかつた。それに対し、吉岡氏は聞き書きに基づいて書かれており説得力がある。

#### 6. 金大亭の台鍋と石狩鍋

「鮭を使った石狩特有の食文化」という観点から台鍋Ⅱ石狩鍋をとらえたのが石狩市郷土研究会の鈴木トミエ氏である。鈴木氏は『石狩百話』の「サケの料理法」の項で、サケのヌカ漬、ササメ（鮭のエラ）、寒塩引、チュウ（鮭の内臓）の塩辛などの石狩独特の鮭料理を上げた後、鮭料理の老舗、金大亭の故石黒トクエ氏の談話を紹介している。

昭和二年に嫁入りしたころには、みそ仕立てで汁の中にサケを入れ、たものを、「大なべ」といつて食べましたよ。当時さんは大なべと焼き魚、イクラ、大根をきざんであえた氷頭なます。それと焼き白子にご飯がついて一円五十銭でした。いまは五品で三千円くらいでしょうか。

金大亭がいつ頃から「石狩鍋」を提供していたのかはつきりしないが、昭和二十九年に製作された『石狩町市街明細図』に「石狩なべ」の広告を出している。現在のところこの広告が、石狩市内の資料で最も古いもののひとつである。



石狩町市街明細図の「石狩なべ」の広告

鈴木トミエ氏は、台鍋が石狩鍋になってゆく過程について、次のように述べている。

昭和二十年代後半、土、日曜日になると、石狩河口のサケ地引き網

漁を見学する観光客で、町内の料理店は満員だった。中央バスや札幌市営バスはツアーを組み、千人をこす客が石狩鍋に舌つづみを打ったと、当時の新聞（昭和二十九年九月二十九日付北海道新聞）は伝えている。新聞を昭和四十五年からさかのぼっていくと、ようやくこの時に石狩鍋という名称が使われ記事にされている。いずれにしても観光客に喜ばれたサケ鍋が、石狩で評判を呼び石狩鍋となり、今ではその名が定着してしまった。（鈴木トミエ編一九九六）

石狩鍋が広まってゆくきっかけとして、昭和二十年代末の石狩地引網漁観光ブームがあったという鈴木氏の指摘はおそらく正しい。それではなぜ、昭和二十年代後半に石狩で観光ブームが起こり、千人単位の観光客が石狩を訪れたのだろうか。それには何かきっかけが必要であり、社会的な背景もなければならぬ。それがどのようなものであったのか、今後明らかにされねばならない課題であろう。

#### 7. 台鍋と石狩の食文化

このように「台鍋」は明治初期には存在が確認でき、少なくとも札幌、石狩などの道央部では広く知られた料理であったと考えられる。その起源については不明だが、おそらく近世末には食べられていた可能性が高いのではないだろうか。

主要な食材には、鮭のほか鹿肉や鳥が用いられることもあった。しかし、「いしかりの台鍋鮭の味やよし」の句に見られるように、石狩と鮭と台鍋という組み合わせは、明治初期には確立していたと考えられる。

遊女「台鍋」のエピソードは、一見料理としての台鍋とは関係がないように見える。しかし、醜女の遊女のあだ名が付けられた「台鍋」は、見た目のきれいな上品な料理であったとは思えない。

井尻千代子氏が言及しているように、台鍋の起源はいわゆる漁師料

理であるという説がある。この説に安易にくみするものではないが、台鍋や石狩鍋には、いわゆる漁師料理によく見られる即席性やある種の荒々しさがあることは間違いない。そうした要素が醜女の遊女「台鍋」のイメージとつながっているのではないだろうか。

台鍋の味付けは醤油味、味噌味、塩味があつた。これは、台鍋という料理は味付けによって定義されるものではないということを示している。そのため、吉田氏が鮭料理のなかに「あらを使った料理」というカテゴリーを設け、その中に台鍋を位置づけたことは重要である。

もともと石狩には、吉田氏が記録しているように、鮭のあらを使った多彩な食文化があつた。鮭の台鍋はその中のひとつである。つまり台鍋の本質は、「あらを使う」というところにあり、だからこそ味付けは味噌でも醤油でも塩でも良いのである。

これは石狩鍋の定義を考える上でも同様で、「鮭のあらを使った鍋料理」という観点から台鍋や石狩鍋を捉えることにより、その背景にある鮭に関する石狩の豊かな食文化が理解されるのである。

さて、台鍋が鮭のあらを使った料理であるとすれば、それは生の鮭が入手できる場所では、どこでも生み出されうるはずである。だが実際は石狩でのみ台鍋は洗練され、料亭で供されるような料理へと変貌していった。台鍋を石狩鍋へと進化させた要因は、石狩のどこにあったのだろうか。おそらくその答えは「石狩とは何か」という問いへの回答になるはずである。

#### 参考文献

- 井尻正二 一九八八 『石狩湾』 築地書館株式会社  
北日本新聞社編 一九五四 『石狩町市街明細図』  
河野常吉編 一九七八 『さっぽろの昔話 明治編下』 みやま書房

- 鈴木トミエ編 一九九六 『第一話 サケの料理法』 『石狩百話』  
石狩市  
古平町史編さん委員会編 一九七三 『古平町史 第一巻』  
吉岡玉吉 二〇〇六 『三平汁と石狩鍋』 『いしかり暦 十九号』  
吉田敬雄編 一九二八 『鮭の食べ方に就て』 北海道水産試験場  
(北海道立図書館所蔵・請求記号〇九九＼＼五七一)

— 開拓者が伝えた神事芸能 —  
石狩市望来獅子舞

高瀬たみ

はじめに

普段は静かな望来神社だが、祭りのときは村外からも所縁ある人々が訪れて時ならぬ賑わいを見せる。祭りに彩りを添えるのは村内を練り歩く獅子舞行列。その獅子舞は宵宮祭に続く本祭の二日間にあたり行なわれ、笛と太鼓の音が秋風に乗って村中に響く。

獅子舞を伝承した人は、明治二八年前ころ北海道に渡り、同三〇年代旧厚田村望来に定住した富山県東砺波郡利賀（とが）村大字下原出身の小島五市郎である。始めたのは昭和五年（一九三〇）、望来神社の新社殿造営・遷座の折、幼いころ故郷で舞った獅子舞を再現、地名を冠して望来獅子と名付けられた。以来八〇余年、戦中・戦後も欠かすことなく毎年当神社に奉納されている。

今回は獅子舞の伝来を通して北海道移住にも触れた。開拓にあたった先祖たちが、故郷を遠く離れ生きなければならなかった背景、落ち着き先を見つけるまでどのように生きてきたのか、故郷の香りを伝えたい入植者の心情に僅かでも近づければと思い記した。

一、北海道移住と利賀村大字下原

獅子舞を伝えた小島五市郎の出身地の利賀村は、平成一六年一月一日に周辺の八町村が合併し南砺市の一部になる。その旧利賀村は、富山県の南西部、岐阜県に接するに位置にあり、高い山々に囲まれた細長い村域に庄川・利賀川・百瀬川が横断。険しい峡谷と山塊に阻まれ県内で唯一交通が困難な地域といわれる。庄川の左岸の海拔二五〇mにある下原村は明治二二年に利賀村と合併。昭和五年に小牧ダムができ、そのダム湖に近い斜面に五市郎が育った集落が残る。庄川は流

木（飛騨材）を運ぶのに利用された。現在は国道一五六号が走るが、戦前は庄川沿岸道路と呼ばれ、古くは流木の入夫が利用していたにすぎなかった深い谷あいに沿った道である。五市郎はこの道を歩いて出たのか、或いは庄川を筏で下って村を出たのかもしれない。

富山県から本格的に北海道移住が勧められたのは明治二〇年代で、利賀村は同二〇年後半からである。『利賀村史』によると利賀村からの北海道移住者は明治二九年から昭和四一年までに二三三戸、一三七人が移住している。移住先は雨竜郡・樺戸郡・空知郡・上川郡の順が多い。利賀村役場の除籍簿から作成した移住者名簿で最も早い記録は明治二九年雨竜村に転籍した一家六人で、実際はこの以前にも移住があったようだが、同二八年前ころに単身渡道した小島五市郎の名前はなかった。下原地区からは一四世帯六二人が移住、うち小島姓の一七人は滝川村・雨竜村・江別村・鷹栖村などに転籍あるいは婚姻で移住と記載。子孫の本吉巖さんによると「以前、先祖・獅子舞のルーツを尋ねて訪れたとき、先祖の故郷の下原集落は湖畔の山の急斜面にあった。五市郎の渡道後の明治四一年兄弟一人を下原に残し、兄妹一家と母親も同じ集落のついで北海道に集団で渡り、兄家族は江別野幌、妹家族と母親は雨竜に入った。」と言い実情を実感した。後に再会するが移住者にも生活に余裕のなかった時代である。

当時、山間地の農家の二男・三男は田畑を持つことが難しく慢性的な食糧不足が続いた。こうした人々にとって北海道の広大な土地はこの上ない明るい情報だったという。希望に燃えて財産を処分し資金を作り一家をあげて移住したもの、単独で渡った二男・三男は小作人となり、または景気の良かった漁場や炭鉱で食をつなぎ自らの人生を切り開いた。娘たちは結婚で渡った者もいる。こうして五市郎が落ち着いた先が望来だった。

（※利賀村を流れる庄川の上流には合掌造りで有名な五箇山・白川郷がある。現在の利賀村は昭和五一年早稲田小劇場が拠点を利賀村に

移したことから演劇のまちとして内外の演劇界から注目をあび、毎年、世界演劇祭利賀フェスティバルを開催、典型的な過疎の村が過疎地域活性化モデルとして有名になった。）

## 二、望来の開拓

望来という地名はアイヌ語の「モウラエ」・「モライ」を語源とし、意味は「遅い流れ」に由来する。この地で最初に開拓の鋤が下ろされたのは明治三年、秋田の住人村中佐助である。同四年山形県の庄内地方から一四戸が同じく望来村本沢に入植、同七年南部団体一三戸、同一八年山口団体五〇戸と続き開拓が進んだ。その頃の厚田・古潭の浜は、春はニシン、秋にはサケが大量に獲れ、賑わう浜に糧を求めて働く漁夫でいっぱいだった。

## 三、望来獅子舞のはじまり — 神社遷座を機会に伝承 —

冬は寒く中でも特別雪が多い山岳地帯の利賀村から、五市郎が仕事を求めて単身渡道したのは明治二八年ころ。北海道各地を経て同三〇年代に厚田村の古潭の浜で漁師などをして働いていたとき本吉さんと結婚し本吉姓となる。その後、正利冠の奥地で農業に従事するが望来市外地に移り定住する。半農半漁であった。

70周年記念誌『望来獅子舞』によると、その頃の望来は、奥地の開拓が進むにつれ集落ができ、集落ごとに社があり祭りが催されていた。日露戦争の勝利などをきっかけに神社合祀が進められ、越後沢と本沢の中間部に神社造営となり望来神社となったようである。開道五〇年を迎えた大正期も過ぎ、望来も一応の落ち着きがみられた昭和五年に、老朽化と市街地から二km以上も奥地で不便ということから、現在地の望来市街地に新設遷座された。新神社の例祭の日取り（九月二六・二七日）が決まると、「新しい神社に何か出し物を」という機運が高まり、「遠く離れた故郷のもの」となるが、なかなか決まらない。

そのとき、五市郎の「幼いころ習い覚えた獅子舞を再現してみたい」の言葉に決定。今となっては何処で調達したか分からないが、苦しいなか資金を出し合い、獅子頭・装束・道具一揃いを用意し、忙しい作業の合間に再現に向けて練習した。一度も帰ることがなかった五市郎の故郷、利賀村大字下原の獅子舞といっても、同じ富山県出身者や他の東北出身者にとっても懐かしい内地のものだ。指導者は五市郎一人だが大勢の協力があったという。この年の稔りの秋に晴れ舞台を迎える。

## 四、創設の苦勞と初舞の感動

『望来獅子舞』に、五市郎が三〇数年前に習い覚えた記憶をたどり、再現した初舞の様子がつづられている。

「昭和五年望来神社の祭典の日がやってきた。秋晴れの澄み切った日和であった。早朝からはせ参じた若者連中、年寄り連中の面々、宮岸さんの納屋で一切の準備を終わり、可憐な獅子取りの若武者の姿もりりしく、道中笛の曲と共にその行列が繰り出された。五色の旗を持った年寄り連中を先導に太鼓、笛、獅子取り、獅子の順で繰り出された一行に、人々は何事ならんとそのあとに列をなした。木の香りも新しい社殿にぬかずき、神主にお祓いを受け、奉納の舞が始められた。祭りに繰り出された老若男女がその周辺を取り巻き、古典的神秘的その演技に打たれ声もなかつたので驚嘆した。奉納の舞が終わった獅子は、沿道に繰り出し、市街地一戸一戸の前で獅子舞を舞って回った。望来神社氏子の無事平穏と家運の隆盛を念じての舞であった。村人はその神技にうたれ、獅子舞を歓迎し、年寄りの人達は獅子の前に土下座して三拝九拝した。かくして望来獅子舞が生まれた。」

文面から一丸となってやり遂げた、そのときの感動がひしひしと伝わってくる。こうして行事の少ない祭に、獅子舞連中といった大勢の人が参加できる華やかな獅子舞が生まれ定着した。

五、望来獅子舞保存会 ―後世に伝える世代をこえた活動―

望来獅子舞保存会（現本吉巖会長）は昭和四五年、旧厚田村の郷土芸能として後世に伝えようと結成された。当初は入植者が、その子から孫へと伝えてきた。今は小学生から八〇代まで幅広い世代で構成され地域ぐるみで傳承されている。その地域とは正利冠地区、更正・共勵・越後沢地区、望来市街地区、本沢地区、旭・桂沢地区である。

『埋もれた墓標』所収の「望来小学校の沿革」によると望来小学校は明治三〇年に開設している。その後、沢山の人々が望来に定住し、最も多い昭和二年には三四二名の児童が通っていた。獅子舞が再現されたのはその三年後の同五年である。保存会が結成された同四五年の児童数は一二五名。その後どんどん減少して平成元年には四八名、同二二年一二月現在一二名という。世の中が豊かな時代になったといっても、人口減少と高齢化に伴い獅子舞維持が困難になってきたことが児童数から判る。それでも戦中・戦後も含めて一度も休むことなく舞われてきた。現在の保存会々員数は三五〇名いる。「このような状況の中で傳承できたのは望来住民の努力と、遠く北見紋別、札幌などから休暇を取って駆けつけ一緒に盛り上げてくれる会員がいるから」、「そして祭には小・中学生のお母さんたちの力強い協力がある」と世話役が口々に語る、望来を思う気持ちに支えられている。

獅子舞の要員は一四、五人いればできるが、望来獅子は一軒一軒回る特別な道中（地域内全戸訪問奉舞）があるため交代要員・子供の世話役を入れて三〇人は必要だという。現在の祭の日取りは、収穫時と重ならないようにと、遠方から休暇をとって帰省する旧村民と、神社祭りの子供御輿のことを考慮して九月の第二土・日曜日に変更した。朝夕の涼しさに秋の訪れが感じられるころ、昔は祭の一ヶ月前になると舞の練習が始まり、個人の納屋や庭先の裸電球の下で練習をした。今は地区センターや元保育所で祭りの一週間前に始まり、全員揃っての練習は遠方から来る人達を待つて前日になるという。

平成二二年九月二日、望来神社大祭で朝早くから神社に詰めておられた世話役の方々にお話を伺った。

元望来獅子舞保存会々長で現望来神社総代を務める中川敏晴氏は、明治時代に先祖が石川県金沢から正利冠に移住し入植三代目にあたる。前述の北見紋別から駆けつけてくださる会員は、中川さんのご長男夫婦で「税関職員をしている息子はお盆に帰省せず、祭りのときに有給休暇をとって一週間滞在して練習・指導をしている」と話される。

渡部賢作氏は福井県から昭和一〇年に本沢に入植された。以来、「子供のときは獅子取り、大きくなると中に入ったり、笛を吹いたりした」。ひとりで獅子取り・獅子方・笛を経験された。「今年は三人の孫がやっている」、と三代にわたって守ってこられた。

そして吉野典之氏の息子さんは「獅子笛を吹いている。」と話して下さる。親子で、あるいは三代で祭りを盛り上げ大切に行っている様子が伝わってきた。皆さん忙しい農作業の合間をぬってのご奉仕である。望来獅子舞を伝えた五市郎の息子佐市は、石狩の吉田漁場で長く漁師として働き、今回通してお話を伺った孫の元農業共済組合職員の本吉巖氏は五市郎から数えて三代目にあたる。巖氏も「獅子の尾から入り、中になり獅子頭をやってきた」と獅子方を支え、保存会の会員とともに望来獅子舞の保存、後世に伝える活動が続けておられる。

六、望来中学校の傳承活動、同校廃校、傳承活動は厚田中学校へ

平成一九年三月で閉校した望来中学校（昭和二二年開校）は、特別活動として昭和五八年から郷土の獅子舞学習を取り入れた。望来獅子舞保存会の会員から歴史や演技の指導を受け、その成果を運動会で披露してきた。時代とともに舞う人が少なくなってきたとき、中学校の獅子舞学習の取り組みは保存会にとって大きな喜びだった。重さ三kg以上もある獅子頭・体長五mを五人で操る獅子方も、口を開けて威嚇する獅子に武器を持っていさめる獅子取りも、笛と太鼓の囃子も全て

を中学生が演舞する。舞うにつれ子供たちは、「小さいころ怖かった獅子舞がいつしか憧れや親しみに変わっていった」という。同会にとつてこの二四年間は、子供たちの成長を楽しみながら郷土芸能の獅子舞を指導する張りのあるものだった。しかし、同中学校は平成一九年三月、生徒数減少（一六名）のため六〇年の歴史を終えた。その閉校式典では関係者二三〇人の見守るなか同校最後の獅子舞を在校生全員で披露し歴史を刻んだ。同校は同年四月から厚田中学校に統合された。

現在、獅子舞学習は元望来中学校の生徒が通う厚田中学校（同二二年一二月現在生徒数二七名）に託され引き継がれている。「総合的な学習の一環として望来獅子舞を全校生徒が取り組み、同校の文化祭・国際交流の場などで発表している」と澤田教諭から伺った。演技は上級生が下級生に伝え、月に一度は同保存会の指導を受け舞や笛・太鼓の音色に込められた人々の思いや歴史も学ぶ。このように学校ぐるみ・地域ぐるみで後継者育成、保存伝承に努め後世に伝える活動が続いている。

#### 七、一軒一軒回る道中 ―心のふるさとづくり―

望来神社の祭は二日間にわたって行なわれる。

夜宮祭の朝八時、獅子宿から「ヒーヤラー」の道中笛の音とともに総勢三〇人からなる獅子舞行列がやって来る。村の鎮守の神様の、今日はじめたい御祭日、ドンドンヒヤラー、ドンヒヤラー……朝から聞える笛太鼓、思わず「村祭」のメロデーが出るほどのどかな光景。行列は、先導役―五色の旗―獅子の幟―太鼓―笛―獅子取り―獅子の順で、初舞のときと変わらぬ獅子舞行列順である。小高い丘の中腹にある望来神社に向けて、長い参道を通り一気に階段を登る。早速、厚田神社の神主によるお祓いを受け舞を奉納すると、獅子一行は車に乗り込み山裾の近隣集落を回る道中（訪問奉舞）に出る。そのとき神輿行列もお祓いを受け二日間の大祭が始まる。

夜宮祭の日は正利冠・越後沢・本沢・桂沢を回って夕方市街地に戻り、道具一式を置く獅子宿に着いて一日目を終える。二日目は市街地区を回り、各戸の庭先あるいは玄関先で舞い清め・五穀豊穣・無病息災などを祈る。富山のように「地域内一軒一軒を回る望来獅子の訪問奉舞は地域にとつて特別なもの」と獅子舞に対する思い入れを込めて本吉巖さんは語る。現在は車で回るが、昔は道中笛を吹きながら列を組んで歩いて山越えして回った。今も昔と変わらず戸数二百戸になり、望来の野にヒーヤラーの音に合わせ勇壮な舞いが繰り返されてきた。道中に行っているとき、玄関先で獅子が来るのを待っておられたご家族四代にお会いした。「曾孫が参加している」とこの日を楽しまにされ、目頭を潤ませて晴れの舞を見つめていた光景が印象に残る。

「昔は獅子舞の周りは人だかりだった」と本吉巖氏。毎年獅子舞が来るのを楽しみに玄関先で待っている人、頭噛みと称して頭や体の一部を噛ませて悪霊を払い健康を願う人、家内安全、五穀豊穣を一分前後の短い勇壮な舞いに祈る。昔は幼児・年男・老人が頭を噛んでもらうと元気に育つ・健康に過ごせると、一噛みの儀式をしてもらうほほえましい光景がよく見られたが、今は少なくなつたようだ。

獅子舞は、神社祭典には欠かすことできない集落をまとめる共通の出し物となり、さらに保存会では獅子舞を広く知ってもらおうと地域の行事・各種イベントに出演、テレビや道内の出演依頼にも参加しているが、少子高齢化・過疎化という環境にその出演も大変になつていくという。

祭の好きな日本人だといわれ何所にも祭はあるが、こんな小さな村に大勢で構成する獅子舞の長い行列がつづき、この二日間はどこかで笛や太鼓の音が聞こえ獅子が舞う望来である。

#### 八、望来獅子舞のルーツ

70周年記念誌『望来獅子舞』によると、保存会の見解として次のよ

うに整理されている。

「望来中学校の調べでは、望来獅子舞のルーツは小島五市郎さんの故郷の富山県東砺波郡利賀村下原地区の獅子舞と断定できないが、小島さん一人で全ての演技指導を行なった点、彼が北海道に渡った経過からも、他の所で獅子舞を覚えたことは考えられない点、下原の獅子舞が望来獅子舞に一番似ている点、子供のころ習い覚えた郷土の獅子舞を四〇年も経過してから思い出して再現していることを考えると似ていても、同じでなくても不思議でない点、利賀村の郷土史料館にも利賀村から伝わった獅子舞の一つが望来となっている点などから、発足70周年に保存会として、この祭に小島五市郎さんの故郷の富山県東砺波郡利賀村下原地区の獅子舞が望来獅子舞のルーツとして見解を統一する事とした。」

同誌には平成元年、望来中学校教諭佐藤博志氏と利賀村教育委員の浦辻氏による、この見解にいたるまでの詳細な調査記録がある。浦辻氏によると、「弓を入れる百足獅子の形・獅子取りが持つ武器の種類が砥波獅子の特徴を備えていることから、望来獅子の系列は砥波獅子。下原の獅子舞との照会については、昭和三〇年ころまで二〇軒くらいあった下原地区が平成元年には四軒になっているという集落の古老に望来獅子舞のビデオテープを見てもらったところ、獅子頭・衣装・踊り・メロディーなどに相違がみられ断定できないが、踊り・メロディーは似ているようで似ていないようでもあるという感想が寄せられている」(要約)。終わりに同氏は「下原の小島さんが広めたという事がはっきり伝えられている事からみると、下原の獅子舞であるという可能性が高いと思う」。下原の人の話では、その地区に伝わる獅子の中で「あえて言うならば、下原の獅子が最も望来獅子に近い」ということから上記の見解となった。双方の相違点に付いては同誌を読んでいただきたい。

平成一六年発行の『利賀村史』によると「利賀村から北海道に渡っ

たのは貴重な労働力だけでなかった。道内にはいくつかの利賀村の獅子舞が保存されている」とあり、北海道に移住した人々によって伝えられた利賀村の獅子舞が二頁にわたって記載されている。それは下原地区の望来獅子舞と、栃原地区の新十津川町獅子神楽である。残念ながら望来獅子の源流下原の獅子舞は昭和三八年ころに途絶え廃止(栃原は同三五年廃止)とあった。種類は大獅子(百足獅子)で一列型、毎年四月一七日の春祭りに参加していた。『富山県の獅子舞芸能と祭礼』には、平成一七年調査の利賀村獅子舞二一のうち下原の獅子舞を含む一〇の獅子舞が休止中とあった。利賀村の関係者は、故郷の獅子舞は廃止されたが遠い北海道で脈々と受け継がれていることを「大変嬉しい」と喜んでおられた。

#### 九、獅子舞の由来と富山県の獅子舞

獅子舞は『日本大百科全書』によると「獅子頭をかぶって舞う神事的な民族芸能。獅子頭はおもに雄の獅子の頭をかたどった木製の作り物であるが、虎、鹿、その他の場合もある。上古の日本人にとって獅子は現実の動物でなかったが、空想上の威力ある聖獣であり、除魔招福の信仰の対象であった。」と記され、日本へ伝来は六世紀から七世紀にかけて百濟人によって伎楽とともに伝えられた。奈良時代の七五二年(天平勝宝四年)東大寺の開眼供養の行列に参加。その獅子頭が正倉院に現存し、人面・妖怪・獅子・金剛などの伎楽面は正倉院・法隆寺に百以上現存するという。

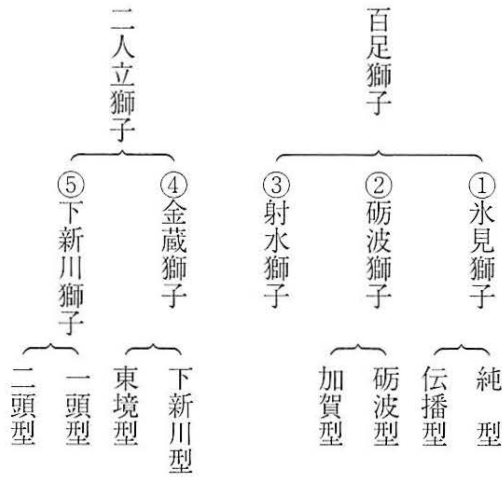
日本の獅子舞は一人立と二人立の二つの系統があり、その分布は関東・東北地方の一人立の風流(ふりゆう)系と、西日本の唐獅子の頭に幌を付けた二人立の伎楽系の獅子とされる。獅子は悪霊を退治する威力ある聖獣として、清め・払いの日本人の意識に適應して各地に伝わり、伝播の過程でやや違った各地各様の形に発展した。

富山県の獅子舞の件数は国内で最も多く『富山県の獅子舞芸能と祭



礼』によると、平成一七年の調査で一、一七〇件が継承されている。県下には江戸時代の末期から明治初期に伝わり、獅子舞王国といわれるほど村のあるところ獅子舞ありと言われる土地柄だが、形態も踊りもどこか異なり同じでないという。かつてはさらに多くの地区で獅子舞がまわっていたが、過疎や若者の減少で保存組織の維持が困難となり前述のように休止あるいは廃止となっている地域も多い。『富山県の獅子舞』によると、芸態によって次のように分類している。

#### 富山県の獅子舞類型



望来獅子は胴内に複数の人が入る百足獅子。内容は頭と尾を除く中の者は竹の輪を一本ずつ両手で持ち一列に並ぶ一列型である。獅子取りは子供二人が一組。

類型を見ると百足獅子には三つのタイプがあり、氷見獅子と射水獅子は胴幕を手で支え竹の輪が入らないのに対して、砺波獅子は胴幕の中に竹の輪を入れて大きく見せる。さらに胴の中の弓を一人が両手で持つ砺波獅子の一列型と、両端を一人ずつもつ加賀獅子に多く見られ

る二列型がある。型は頭だけ動き胴は動かない加賀型、胴も頭と一緒に動く砺波型とある。砺波獅子の獅子取りは子供二人が一組でシャグマ(黒毛のかぶりもの)を被り長い白鉢巻を後ろに垂らす。一方、氷見獅子は天狗面と烏帽子を被る。これら特徴から考えて望来獅子は砺波獅子に属し砥波型といえるようである。利賀村の各地に伝わる獅子舞は、周辺の影響を受けているので二人立ちの金蔵獅子、氷見獅子と砥波獅子の複合型もありで集落ごとに多彩なようである。

#### 十、望来獅子舞の構成と道具・衣装・舞構成

舞は頭持ちと胴体を支える獅子方で動く獅子と、獅子の相手方として獅子取りが一体となって舞を演じ、太鼓・笛を伴奏する囃子方で構成される。獅子方・獅子取り・鳴物合わせて一五人構成でできるが、激しい舞のため交代要員を入れると三〇人が必要である。

#### 獅子

獅子は目を見張った大きな獅子頭に青地に赤い牡丹と獅子が染め抜かれていたカヤ(胴幕)をつける。胴幕の中には獅子頭を持つ頭持ちの一番手と、二・三・四番手の胴持ち、五番手の尾持ちの五人が入る一列型の百足獅子である。胴幕の二・三・四番手の胴持ちは輪に張った竹(弓)を両手で持つて獅子を大きく見せる。長さは全長約5mになる。獅子方の衣装はハンテンにタスキ掛けと前掛を付け、足元は黒のモモシキと地下足袋である。

獅子頭は桐製で、顔部は赤く目・眉は金色、その周りは黒で彩色。五市郎の孫の本吉巖氏によると「生活が落ち着いた頃は兄弟家族も北海道に来ていたので、頭や道具は、富山から取り寄せていないようだ」という。獅子頭は平成二一年に新造して四代目となる。

#### 獅子取り

小学生から中学生が二人一組で獅子と相対して舞う。幼さの残る顔

に化粧（鼻白・口紅・ほほ紅・粉白粉）して、頭に黒毛のシヤグマ（下原はかぶっていない）と呼ばれる長い黒毛の被り物をかぶる。小学生は白い鉢巻をする。着物に胸当を付け下はカルサン（山はかまの一種）をはく。着物の袖が長いので黄色のたすきをかけ後で結び垂らす。腰に水色の紐を結ぶ若武者のようないでたちで獅子を操る。足は以前、ワラジや地下足袋で歩いて回ったが、現在はスニーカーを履いて車で回る。

鳴物

太鼓一人、獅子笛三、四人の奏でる音で拍子を取り舞う。昔は屈強な若者の太鼓背負いがいたが、今は自転車で太鼓を運ぶ。着物にはかま姿。捕り物のメロデーは四種類とも同じであるが、他に道中笛と帰り笛がある。

演目（捕り物）と舞 — いきいきと躍動する動き —

演目は小太刀・薙刀・棒術・鎖鎌、の四種類である。小島五市郎が子供のころ習い覚えた記憶をたどり望来で完成させた。本吉巖氏は「何れも同じメロデーで、テンポが早く曲は短いので、下原の獅子舞をかなり省略しているようだ」と言う。

舞は笛の音に合わせて獅子が頭を左右に振ると、鼻白をした獅子取りのあどけない顔に緊張感が走り「ハッ」という掛け声が始まる。獅子取りの持つ刀や鎌の武器が振り上げられると、口を大きく開けた獅子が高く低く左右にうねり威嚇する。足取り軽くりりしく武器をさばき獅子をいさめる獅子取りと、重い獅子頭を右手に持ち左手で歯を小刻みに噛み合わせながら左右に振る獅子方の迫力ある舞である。

十一、— 眠れる獅子「富良野獅子舞」の復活 —

私のふるさと富良野市にも獅子舞（砺波獅子）がある。富良野獅子舞の発祥の地は学田三区である。この地名は札幌農学校（北海道大学の前身）の第八農場がおかれたことに由来し、その農場の小作人とし

て明治三五年ころから富山県出身者が多く入植した。同四二年、下五区天満宮境内に未墾地の開拓がほぼ完了したことを記念した成懇記念碑が建立されることになり、その除幕式が初舞となった。以来、昭和二七年に担い手不足で中断するまで続き、その後高校生によって復興し市指定文化財の第一号となるが部員不足のため休会、そして同五九年に念願の再度復活となり現在に到る。その間の苦労は私の父の言葉から偲ばれる。「高校生が引き継いでくれた」と喜び、また落胆した父は、「開拓者の父親たちが富山からもつてきた伝統を絶やしてはだめだ」、「生きていくうちに」と執念のように市街地の若者に「今なら教えられるからやらないか」と勧めていた。その切実な思いが伝わり、ついに市街地の青年有志によって再度復興。父は八〇歳近くまで笛を吹き指導に当り、「これで、もう安心」と何度も語っていた。同年、北海道文化財保護功労賞を受け、亡くなったときは獅子舞の囃子で送られた。

幼いころの記憶を辿ると、実家の土蔵に衣装・道具一式が保管されていたので、農作業の終わった夕方から我が家の庭に集落の人が大勢集まり裸電球の下で練習していたのと、夏になると涼しい土蔵に入り、宮大工でもあった祖父が作った稽古用の獅子頭を被ったりして遊んだ光景がよみがえる。そしてセピア色になった兄たちのりりしい獅子取りの写真もあった。今は入植から数えて四代・五代目が受け継いでいるが、どこも担い手が少ないのが悩みのようである。

富良野獅子舞の伝承の歩みと、現在、望来獅子舞を守っておられる保存会の皆さんの苦労と重なり、あえてここに書かせていただいた。



千葉正義氏撮影

あとがき — 謝辞 —

本稿をまとめるにあたり、平成二十二年の望来神社祭で本吉氏より、望来獅子舞七〇周年記念誌『望来獅子舞』をいただき、「このような立派な本があるのに何を書けばいいのか」と悩み考えました。そこで、移住者が単身、あるいは集落の仲間と、なぜ、北海道の厳しい気候風土の中に来なければならなかったのか、心に残る故郷の風景の再現に至るまでの道のりに少しでも近づければと思います、本吉巖氏のご理解を得て本吉家の歴史の一端を書かせていただきました。本吉巖氏には最初から最後まで何度もお世話になりました。

同二十一年・二十二年の祭での取材では、伊達義男氏、保存会会員の川敏晴氏、渡部賢作氏、吉野典之氏、中川氏のご子息夫婦、そのほか道中で沢山の方々にお話を伺いました。郷土研究会顧問の田中實氏からは力強いご助言を頂きました。ありがとうございます。

### 参考文献

- 小学館 一九九五 『日本大百科全書』 秋庭隆編著  
角川書店 一九九七 『角川日本地名大辞典』  
角川日本地名大辞典編纂委員会  
富山県 二〇〇六 『富山県の獅子舞芸能と祭礼』 富山県の獅子舞活性化マスタープラン研究委員会  
富山県 一九七九 『富山県の獅子舞』 富山県郷土史会  
佐伯安一 一九九八 『情報と物流の日本史』 地方史研究協議会所収「越中への獅子舞芸能の流入と分布圏形成」  
北海道開拓記念館 一九七八 『北のくらし』 常設展示解説書6所収「祭と信仰」 矢島睿ほか

北海道新聞社 一九八一 『北海道大百科事典』

利賀村 二〇〇四 『利賀村史』 利賀村史編纂委員会

厚田村 一九六九 『厚田村史』 谷内鴻、藤村久和ほか

厚田村 二〇〇三 『厚田百話』 未来に残す厚田百話編集委員会

厚田村 二〇〇三 『あつた百話』

望来獅子舞保存会 一九九九 七〇周年記念誌『望来獅子舞』

望来自治連合会・遺族会 一九九二 『埋もれた墓標』 記録誌編纂事業協賛会

富良野市学田三区 二〇〇二 『空知川とともに』 学田三区開基百周年記念誌編集委員会

村山家文書解説

石狩改革と石狩場所請負人村山伝次郎の苦悩

—旧幕府軍から要求された二五〇〇両の運上金—

村山家文書を読む会

村山耀一

安井澄子

安政五年（一八五八）に始まる石狩改革で石狩での場所請負制度が廃止され、村山家の家運は衰退の一途を辿ることとなった。慶応四年・明治元（一八六八）の王政復古の大号令は、村山家にとって場所請負を復活させ、家を再興する好機の到来と映った。今回紹介する文書は、いずれも慶応四年から翌明治二年にかけて村山家から箱館奉行所、北海道開拓使に宛てて提出された嘆願書である。北海道開拓記念館、北海道大学附属図書館、滋賀大学図書館に収蔵されているこれらの文書から、村山家による石狩場所請負再開に向けた村山伝次郎の動きやそれに関わる状況を読み取ることができる。

文書①「乍恐以書附奉歎願候」（北海道開拓記念館所蔵・収蔵番号一〇〇四二一・索引番号〇三六八）

年代 慶応四年・明治元年（一八六八） 戊辰二月

宛先 御奉行所様

差出人阿部屋傳次郎 代 新八

文書②「乍恐以書附奉歎願候」（滋賀大学所蔵）

年代 慶応四年・明治元年（一八六八） 戊辰五月

宛先 御裁判所 差出人 伝次郎（阿部屋）／半兵衛（恵比

寿屋）

文書③「乍恐以當書御答奉申上候」（北海道大学附属図書館所蔵・索引番号〇九八八）

年代 明治元年（一八六八） 戊辰十二月十四日

宛先 御裁判所 差出人 村山傳次郎

文書④「御尋ニ付乍恐以書付御答奉申上候」（北海道開拓記念館所蔵・収蔵番号一〇〇二六五・索引番号〇二三一）

年代 明治二年（一八六九） 己巳六月

宛先 御役所 差出人 イシカリ御本陣守／吉郎治／豊作

文書⑤「乍恐以書付奉歎願候」（北海道開拓記念館所蔵・収蔵番号一〇〇〇二〇・索引番号〇〇一九）

年代 明治二年（一八六九） 己巳七月四日

宛先 刑法局御掛中様 差出人 西地請負人 山崎屋新八

代源兵衛／佐藤榮右衛門 代善兵衛／佐藤仁左衛門／竹屋長左

衛門／イシカリ漁場出稼ぎ人 山田文右衛門

文書⑥「乍恐以書付奉再願候」（北海道大学附属図書館所蔵・索引番号〇九八九）

年代 明治二年（一八六九） 己巳七月十二日

宛先 刑法局御掛中様 差出人 右親類 西下川町 藤兵衛

／同弁天町 善治／同大町 多三郎／同大町 丁代 与兵衛／善兵衛

文書⑦「乍恐以書付御届奉申上候」（北海道大学附属図書館所蔵・索引番号〇九九七）

年代 明治二年（一八六九） 己巳十一月六日

宛先 石明（狩）御役所 差出人 阿部屋傳次郎 留主居與

市

※索引番号は、石狩市民図書館編『村山家資料目録』の番号である。

文書①「乍恐以書附奉歎願候」

乍恐以書附奉歎願候  
西蝦夷地石狩御場所之義十一  
ヶ年以前午年御改革  
被仰出 私請負御差免  
出稼与被仰付追而  
御憐愍之御沙汰も可有  
之旨被仰渡候二付去ル  
亥年迄五ヶ年之間御  
本陣名目二而御割渡  
被下置候漁場ヶ所数精々  
手配漁業罷在候得共年  
々薄漁續キ殊ニ諸色  
高直仕込方存外相高  
不容易場合ニ相至其  
上借財方多分ニ出来  
必至与難洪罷在同年  
秋中御場所元成御請負  
被仰付被下置候様奉歎願  
候処難被及御沙汰趣被  
仰渡候二付御産物御会処江  
歎願仕御金拝借被仰付  
冥加至極難有漁業渡世  
罷在候処近年ニ至諸色  
米穀格外高直ニ相成漁  
事も年々薄漁打續キ  
何分相續行届兼既ニ

午年 安政五年（一八五八）戊午。  
改革 伊シカリ改革。石狩役所（荒井金助）は石狩  
における場所請負制度を廃止し、箱館奉行所  
の直接経営とした。これにより村山伝次郎は  
一出稼ぎ漁業者となる。  
差免（さめん） 罷免。追放。  
沙汰（さた） 罷さし。指令。しらせ。  
亥年 文久三年（一八六三）。  
本陣 安政五年、石狩場所の元小屋が本陣と改めら  
れ、村山家の預りとなった。  
精々 一生懸命。  
諸色（しよしき） 諸品。いろいろな品。  
存外（ぞんがい） 思いのほか。  
不容易（よういならず） たやすくない。  
相至（あいいたり） 達しました。  
必死（ひっし） きつとそうなること。  
元成（もとなり） 元のように。  
難被及（およばされがたき） かなわない。いたら  
ない。  
会処（かいしよ） 箱館奉行所管の箱館産物会所。  
卸問屋。  
冥加（みよが） 謝礼。神仏の加護、商工業者が  
上納した営業税。  
至極（しごく） この上もない。

西蝦夷地石狩御場所  
安政五年御改革  
御沙汰被仰出候事  
御差免被仰出候事  
御出稼被仰付候事  
御憐愍被仰出候事  
御御沙汰も可有  
之旨被仰渡候事  
御本陣名目二而御割渡  
被下置候事  
御手配漁業罷在候事  
御年々薄漁續キ殊ニ  
御諸色高直仕込方存外  
御不容易場合ニ相至  
御上借財方多分ニ出来  
御必至与難洪罷在同年  
御秋中御場所元成御請負  
御被仰付被下置候様奉  
御歎願仕御金拝借被仰付  
御冥加至極難有漁業渡世  
御罷在候処近年ニ至  
御諸色米穀格外高直ニ  
御相成漁事も年々薄漁  
御打續キ何分相續行届  
御兼既ニ

潰二も可及場合二相至可申

左候而者年来格外之以

御仁惠奉蒙御引立候廉

相失ひ候而者実二以歎ケ敷

奉存候依之御時節柄

奉願上候茂恐多奉存候得共

何卒格別之以

御憐愍石狩御場所

元々之通御請負被

仰付被下置度乍恐此段

以書附奉歎願候 以上

辰二月

松前川原町

阿部屋

傳次郎

代 新八

御奉行所 様

潰二も（つぶれにも） || そこなう。だめにする。

可及（およぶべし）

左候而（さそうろうて） || 左にありますように。

仁惠（じんけい） || めぐみ。いつくしみ。

蒙（こうむる） || いただく。

歎ケ敷（なげかわしき） || 悲しい。いきどおり悲しむ。

恐多（おそれおおく） || 恐縮である。

格別（かくべつ） || 特別。

乍恐（おそれながら） || 恐縮ですが。

はばかりながら。

辰二月 || 慶応四年・明治元年（一八六八）

御奉行所様  
御仁惠奉蒙御引立候廉  
相失ひ候而者実二以歎ケ敷  
奉存候依之御時節柄  
奉願上候茂恐多奉存候得共  
何卒格別之以  
御憐愍石狩御場所  
元々之通御請負被  
仰付被下置度乍恐此段  
以書附奉歎願候  
以上  
辰二月  
松前川原町  
阿部屋  
傳次郎  
代 新八

文書②「乍恐以書附奉願上候」

彦根高等  
商業學校  
圖書之印

乍恐以書附奉願上候

一 先般御場所イシカリヲタルナ井兩所之儀

私共

元々之通御請負被仰付置度段以書面

奉願上候得共未夕御沙汰茂無御座候処江

奉願上候茂御時節柄不願奉再願候儀深

恐入奉存候得共場所表土人介抱方并都而

之

仕込品共乍恐此節柄拂底之様子ニ茂承り

込候間只今より手配不仕候而者人民土人

共

撫育方茂差支可申奉存候尚又七月二及

候而者雇入可申船々茂無之時節後れ相成

候而者不一方難洪至極可仕奉存候間何率

格別之以御高察前書願之通御聞届

御沙汰仰付被下置度乍恐此段

以書附奉願上候以上

辰五月

松前川原町

家持

傳次郎

大松前町

家持

半兵衛

御裁判所

彦根高等商業學校 大正十一年（一九二二）十月に設置された旧制専門學校。

現在の滋賀大學經濟学部の前身。

ヲタルナイ場所 松前藩の重臣、氏家氏が知行主。

請負人は近江の八幡出身恵比寿屋岡田家（弥三右衛門）

不願（かえりみず） 気にもかけないで。

都而（すべて）

拂底（ふつてい） 品物がひどく少なくなる事。

様子（ようす） ありさま。状態。

撫育（ぶいく） 親切に面倒をみる事。

不一（ふいつ） 十分でなく。

難渋（なんじゅう） 苦勞すること。

至極（しごく） この上もない。

高察（こうさつ） 相手の推察の尊敬の言い方。

乍恐（おそれながら） 恐縮ですが。

辰五月 慶応四年（一八六八） 戊辰五月。

半兵衛 恵比寿屋半兵衛。ヲタルナイ場所請負人。

御裁判所 慶応四年五月一日。箱館裁判所を五稜郭

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

に開庁。（政府軍が作った役所）

彦根高等商業學校圖書之印  
先般御場所イシカリヲタルナ井兩所之儀  
私共元々之通御請負被仰付置度段以書面  
奉願上候得共未夕御沙汰茂無御座候処江  
奉願上候茂御時節柄不願奉再願候儀深  
恐入奉存候得共場所表土人介抱方并都而  
之仕込品共乍恐此節柄拂底之様子ニ茂承り  
込候間只今より手配不仕候而者人民土人  
共撫育方茂差支可申奉存候尚又七月二及  
候而者雇入可申船々茂無之時節後れ相成  
候而者不一方難洪至極可仕奉存候間何率  
格別之以御高察前書願之通御聞届  
御沙汰仰付被下置度乍恐此段  
以書附奉願上候以上  
辰五月  
松前川原町  
家持  
傳次郎  
大松前町  
家持  
半兵衛

御裁判所



文書③「乍恐以當書御答奉申上候」

乍恐以當書御答奉申上候

- 一 金千兩 元御運上金
- 一 金千五百兩 今般増運上金
- 一 金貳千五百兩也

内譯

- 金三百兩 即上納
- 金三百兩 来巳年三月中
- 金四百兩 奉上納度奉願上候
- 来五月中
- 奉上納度奉願上候

但残御金之儀者請負人共在来之通

巳年六月中半納十月中皆納

仕度奉願上候

一 御場所残り御品之儀者彼地ニおゐて

御見分濟之上御引渡ニ相成候分御代金

積リニ仕於御當所奉上納度奉願上候

秋味漁見込五千五百石目迄被揚候

節者前御運上金ニ被 仰付其段

出石御座候節者相應之御冥加金

奉上納度願上候

右之通乍恐以當書御答奉申上候以上

運上金（うんじょうきん）＝幕府や藩に支払う租税

の一種。商工業者に課せられたもので、一定の金

額を納入するよう定められていた。

在来（ざいらい）＝いまままでおり。これまでどお

り。

巳年＝明治二年（一八六九）己巳六月。

彼地（かのち）＝あの地……ここでは石狩。

五千五百石＝（一石は鮭六〇匹）であるので三十三

万匹。

冥加金（みょうがきん）＝営業に許可された御礼金。

辰十二月十四日＝明治元年（一八六八）戊辰十二月

十四日

村山伝次郎＝二代目（伊助＝ソノの夫）

御裁判所＝箱館裁判所。

※明治元年十二月十五日、蝦夷地を平定した旧幕

府軍は箱館政權を樹立。榎本武揚が総裁となつ

た。

長後屋守吉書上候  
 金子兩 元御運上金  
 金千五百兩 今般増運上金  
 金貳千五百兩也  
 内譯  
 金三百兩 即上納  
 金三百兩 来巳年三月中  
 金四百兩 奉上納度奉願上候  
 来五月中  
 奉上納度奉願上候  
 但残御金之儀者請負人共在来之通  
 巳年六月中半納十月中皆納  
 仕度奉願上候  
 一 御場所残り御品之儀者彼地ニおゐて  
 御見分濟之上御引渡ニ相成候分御代金  
 積リニ仕於御當所奉上納度奉願上候  
 秋味漁見込五千五百石目迄被揚候  
 節者前御運上金ニ被 仰付其段  
 出石御座候節者相應之御冥加金  
 奉上納度願上候  
 右之通乍恐以當書御答奉申上候以上

辰

十二月十四日

村山傳次郎

御裁判所

文書④「御尋二付乍恐以書付御答奉申上候」

御尋二付乍恐以書付御答奉申上候

旧冬逆徒御府内襲来後福山城下へ相廻り

用達請負人共一同へ申達二者穂足内石狩

請負望候有之候ハ、願出候様との事二候得共

主人傳次郎心得二者右様之大事を仮

令逆徒より相勸候とて其意二随候而者頓与

官軍方御渡海之上者御申訳難相立恐縮

至極之事故何れ迄も黙止居候所度々来既二他邦

之者請負相願候致内存候趣薄々及見聞

然上ハ傳次郎義先年より御本陣名目二而御割渡

被下置候漁場二而も御引上ケニ被相成者眼前二而

左候節者

数年之手廻り召使之もの迄一時二路道二迷ひ路命

も繁兼候場合ニ至り可申殊ニ石狩之義者素々数年

来請負仕来候大地二而徳川家將軍職之御請負

被取放候後も度々歎書も差出候義ニ有之候所旧冬

ニ至り黙止居候而者第一逆徒二疑念を被抱如何様

手込之所業ニ逢候も難計種々苦心仕候得とも外ニ

旧冬(きゆうとう) 〓去年の冬。明治元年(一

八六八) 十一月五日。

逆徒(ぎやくと) 〓旧幕府軍(榎本脱走軍)。

穂足内〓オタルナイ(小樽)

仮令(たとい・たとえ) 〓よしんば。仮〓假。

頓と(とんと) 〓いっこうに。全然。少しも。

官軍方御渡海〓旧幕府軍襲来により清水谷府知

事以下が箱館を退去し、青森に移っていった

が、戻って来ること。

他邦(たぼう) 〓他のくに。

薄々(うすうす) 〓かすかに。ぼんやり。

割渡(わりわたし) 〓(場所)を割り付け。

路命(ろめい) (ろめい) 〓はかない命。やっと生

きている。

素々(もともと)。

蒙(こうむる)

于今(いまに)

牢舎(ろうしゃ) 〓牢屋。

曾而(かつて) 〓これまで、今まで。

寛典(かんでん) 〓寛大な。情けある。

辰

村山傳次郎

御裁判所

御尋二付乍恐以書付御答奉申上候

旧冬逆徒御府内襲来後福山城下へ相廻り用達請負人共一同へ申達二者穂足内石狩請負望候有之候ハ、願出候様との事二候得共主人傳次郎心得二者右様之大事を仮令逆徒より相勸候とて其意二随候而者頓与官軍方御渡海之上者御申訳難相立恐縮至極之事故何れ迄も黙止居候所度々来既二他邦之者請負相願候致内存候趣薄々及見聞然上ハ傳次郎義先年より御本陣名目二而御割渡被下置候漁場二而も御引上ケニ被相成者眼前二而左候節者数年之手廻り召使之もの迄一時二路道二迷ひ路命も繁兼候場合ニ至り可申殊ニ石狩之義者素々数年来請負仕来候大地二而徳川家將軍職之御請負被取放候後も度々歎書も差出候義ニ有之候所旧冬ニ至り黙止居候而者第一逆徒二疑念を被抱如何様手込之所業ニ逢候も難計種々苦心仕候得とも外ニ

手段も

無之候ニ付無抛官軍方御渡海迄之所先隨其者ニ

請負之名目仕置官軍方御渡海之上ハ右等之

次第明白ニ申上御憐愍之御沙汰奉歎願

如前々漁場御割渡之義奉願上候心得之趣

兼而私共へも申聞有之候然ニ傳次郎義ハ於

城下表ニ我条之義ニ付蒙御咎候事歎于今牽

牽舎相成居右之歎願も奉申上兼候次第ニ而

召使之もの共ニ於も一回深奉恐入候得共全以

逆徒之申誘を幸ひニ以悪意請負仕候

義二者曾而無御座候間何卒寛典之以

御沙汰如以前漁場御割渡之上御本陣

御用被仰付被下置候ハ、難有仕合奉存候

御用向大切ニ御心得御奉公可奉申上候間

幾重ニも御許容被成下置申度傳二郎召使

一同只管奉歎願候以上

巳

イシカリ

御本陣

守

六月

吉郎治

番人

豊作

御役所

無抛 (よんどころなく) 止むを得ず。

憐愍 (れんびん) かわれむこと。

心得 (こころえ) 承知する。

幾重 (いくえ) 何度も。

只管 (ひたすら) 断えずに。ひとすじに。

巳六月 明治二年 (一八六九) 己巳。

御役所 箱館府の石狩役所。

Handwritten Japanese text in cursive style, likely a copy of the original document or a related note.

文書⑤「乍恐以書付奉歎願候」

乍恐以書付奉歎願候

松前福山川原町

傳次郎

右者今般不束之筋有之御吟味中困入被 仰付於私共も  
奉恐入候依之御吟味中差越奉歎願候義恐多奉存候得共  
右同人義数年来石狩御場所御請負罷在候処先年旧幕  
府ニおゐて御直場所被 仰出候後引續出稼罷在候儀之  
所

昨辰年十一月脱走人より請負方被申付候義無餘義次  
第柄茂有之哉ニも承知仕候殊ニ同人義多病之者ニ而  
時々眩暈等仕嚴暑之時節定而苦惱可仕猶亦国元ニ  
罷在候妻子之もの共日夜愁歎罷在何共不便ニ奉存候間  
何卒格別之以 御仁恵私共一同江御預ヶ被 仰付被下  
置候  
様仕度左候ハ、精々薬用手当仕御用之節者何時ニ而も  
召連御差支ニ不相成候様可仕候間右願之通被  
仰付被下置度乍恐此段以書付奉歎願候以上

巳七月四日

西地請負人

山崎屋新八

代 源兵衛

佐藤栄右衛門

代 善兵衛

佐藤仁左衛門

竹屋長左衛門

不束（ふつつか） || ゆきとどかないこと。

困入（かこいれ） || かくまう。収監。

吟味（ぎんみ） || 取り調べること。

無餘儀（よぎなく） || やむをえない。

多病（たびょう） || 病気がちなこと。

眩暈（めまい） || 目がくらむこと。

愁歎（しゅうたん） || なげき悲しむこと。

妻子（さいし） || 妻はソノ、子はコト・モト。

仁恵（じんけい） || いくしみ。

精々（せいせい） || できるだけ。

巳七月四日 || 明治二年（一八六九）己巳七月四日。

山崎屋新八 || 寿都場所請負人。

佐藤栄右衛門 || 磯谷場所請負人

佐藤仁左衛門 || 岩内場所請負人。

竹屋長左衛門 || 余市場所請負人（林家）。六

代伝兵衛直之の妹リキと甚六の七女ミツが

四代目林長左衛門に嫁している。

山崎屋新八

佐藤栄右衛門

佐藤仁左衛門

竹屋長左衛門

代伝兵衛直之

林長左衛門

林直之

林甚六

林ミツ

林リキ

林

林

林

林

林

林

林

林

林

林

林

林

林

林

林

林

林

林

イシカリ漁場出稼人

山田文右衛門

山田文右衛門 勇払場所請負人 村山伝兵衛の同郷出身。(能登)

刑法局 (けいほうきょく) 箱館府の一つ。明治二年三月三〇日の官制施事局の中の刑法局。

刑法局

御掛中様

文書⑥「乍恐以書付奉再願候」

乍恐以書付奉再願候

松前福山

川原町

傳次郎

右之者昨辰年十一月脱走人より石狩御場所請負方被申付候儀二付御吟味中困入被

仰付私共ニ於而も奉恐入候依之御調中差越

奉再歎願候儀恐多奉存候得共右同人義前々

より右御場所江出稼罷在候廉を以脱走方より

推而被申談御直場所と乍存無餘儀其

意ニ随ひ候哉二而同人ニおゐて今更前非後

悔罷在候殊ニ同人儀平日多病之者ニ而時々

薬用罷在候義之處右様御召捕ニ相成当時

嚴暑之砌御圍内おゐて苦痛之餘り重病ニも

可相成哉と何共歎ケ敷次第二奉存候間何卒格別

之以

御慈悲私共江御預ケ被仰付被下置候様

昨辰年 明治元年 (一八六八) 戊辰。

脱走人 榎本武揚率いる旧幕府軍。

差越 (さしこし) 以てしゃばる。さし出る。

歎願 (たながん) 説明して熱心に頼むこと。

廉を (かどを) 理由を。点を。

申談 (もうしだんず)。

随ひ (したがひ) 意のままになる。服従する。

山田文右衛門

刑法局  
御掛中様

右様書付奉再願候

松前福山

川原町  
傳次郎

右之者昨辰年十一月脱走人より石狩御場所請負方被申付候儀二付御吟味中困入被仰付私共ニ於而も奉恐入候依之御調中差越奉再歎願候儀恐多奉存候得共右同人義前々より右御場所江出稼罷在候廉を以脱走方より推而被申談御直場所と乍存無餘儀其意ニ随ひ候哉二而同人ニおゐて今更前非後悔罷在候殊ニ同人儀平日多病之者ニ而時々薬用罷在候義之處右様御召捕ニ相成当時嚴暑之砌御圍内おゐて苦痛之餘り重病ニも可相成哉と何共歎ケ敷次第二奉存候間何卒格別之以御慈悲私共江御預ケ被仰付被下置候様

仕度左候ハ、精々薬用手当仕御用之節者  
 何時ニ而も召連可罷出候間幾重ニも御仁恵之  
 御沙汰被 仰付被下候置度乍恐此段  
 以書附奉再願候以上

巳

七月十二日

右親類

西下川町

藤兵衛

同 弁天町

善 治

同 大町

多三郎 ㊦

同 大町 丁代

与兵衛

善兵衛

刑法局

御掛中様

砌（みぎり） 〓ころ。時節。

歎ケ敷（なげかわしき） 〓悲しまずにいられない。

慈悲（じひ） 〓いつくしみ。なさけ。

召連（めしつれ） 〓呼び出して連れる。

巳七月十二日 〓明治二年（一八六九） 巳日。

弁天町・大町 〓箱館の町名。

後、思ふ如く、困窮の由り、若くは、御用之節、  
 〓御掛中様、何れも召連可罷出候間、幾重ニも御仁恵之  
 御沙汰被、仰付被下候置度、乍恐此段、以書附奉再願候以上  
 七月十二日 〓明治二年（一八六九） 巳日  
 西下川町 藤兵衛  
 同 弁天町 善治  
 同 大町 多三郎  
 同 大町 丁代 与兵衛  
 善兵衛

刑法局  
 御掛中様

七月十二日  
 西下川町 藤兵衛  
 同 弁天町 善治  
 同 大町 多三郎  
 同 大町 丁代 与兵衛  
 善兵衛

文書⑦「乍恐以書付御届奉上候」

乍恐以書付御届奉上候

松前川原町

阿部屋

傳次郎

圓八

同

親類

代 和三郎

右者此度函館表於

御裁判所傳次郎儀御赦免被

仰付冥加至極難有仕合ニ奉存候依之當御

届右兩人之者御當処江至着仕候間乍恐

此段以書付御届奉上候以上

巳十一月六日

阿部屋

傳次郎

留主居

與市

石明

御役所

赦免(しゃめん) 罪をゆるすこと。

冥加(みようが) のおかげ。

至極(しごく) きれわめて。

難有仕合(ありがたきしあわせ)。

巳十一月六日 明治二年(一八六九) 己巳。

留主 留守(るす)。

石明 石狩。

御役所 開拓使の石狩役所。

乍恐以書付御届奉上候

松前川原町  
阿部屋  
傳次郎  
圓八  
同  
親類  
代 和三郎

右者此度函館表於

御裁判所傳次郎儀御赦免被

仰付冥加至極難有仕合ニ奉存候依之當御

届右兩人之者御當処江至着仕候間乍恐

此段以書付御届奉上候以上

巳十一月六日

阿部屋  
傳次郎  
留主居  
與市

石明  
御役所

## 解説

### 一・村山家と村山伝次郎

場所請負人の代表格で豪商として知られる阿部屋村山家は、初代の父、傳太夫は寛文年間から安部屋を拠点に船乗りとして松前に渡っていたと見られる。初代村山伝兵衛（伝太夫）が元禄十三（一七〇〇）年に能登国羽咋郡安部屋村（現志賀町）から松前に渡り、城下に籍をもち藩御用の廻船業にて村山家の基礎を作ったことに始まる。

三代目伝兵衛（直舊）の代に石狩・シヤツホロ・マシケ・ハママシケ・アツタ他の藩主や有力家臣の各商場の経営を請負い、有力場所請負人として急成長した。安永年間（一七七二―一七八一）に苗字帯刀を許され、天明二（一七八二）年には町奉行下代兼町年寄を命じられ俸禄米二十俵を賜った。寛政七（一七九五）年には松前湊の間屋株も取得して城下筆頭の豪商たる地位を確立した。この頃が最盛期で三十五場所を請負い、所有する船は延べ一〇二隻に及んだ。

その後、他商人の画策によって藩から差配場所の引上げ、町年寄・下代役の罷免、関所・居町払い、土地家屋・問屋株の取上げを命ぜられるなど一時没落の悲運に遭遇したが、寛政十（一七九八）年には早くも関所・居町払いを免ぜられ、翌年一代侍大広間格となっただけでなく、場所請負人として再生し、文化二年（一八〇五）問屋株も戻され、豪商として全国長者鑑に名を連ねた。三代目伝兵衛の後、実質的な孫にあたる六代目伝兵衛が継いでいる。六代目伝兵衛は、文化八（一八一―）年石狩場所の請負を命じられ、同十二（一八一五）年には石狩十三場所を一括請負った。

文化十四（一八一七）年、石狩場所に疱瘡が流行し、翌文政元（一八一八）年四月までに場所のアイヌ惣人数二一三〇人余の内九二六人が罹病し、八三三人が死亡するという悲惨な結果となった。場所請負人はアイヌの労働により成立しており、病の流行は多額の出費を要し、

漁獲量も減少した。そのため、運上金納入にも支障をきたし、阿部屋村山家存亡の危機に直面した。

村山家はこれを打開するために、文政元年から三年間石狩場所の運上金を半減してもらおうとともに、栖原屋茂八の口利きで、家屋敷を抵当に一五〇〇両の貸下げ金を得ることができた。一五〇〇両の貸下げは、すべて栖原屋茂八の責任においてなされ、返納も栖原屋茂八がおこなうことになったため、阿部屋村山家は栖原屋茂八の管理のもとにおかれた。文政三年に作成され、村山伝兵衛、阿部屋長三郎名で提出された「家政改革方針」（北海道開拓記念館収蔵『村山家資料目録』収蔵番号10033）の中に、阿部屋伝次郎店（村山家漁業部）の記述や問屋店は阿部屋伝六を以って支配致させとある。このことから村山本家では六代目伝兵衛の頃に漁業部と廻船問屋部を組織し、別家筋に当たるものがそれぞれを担当し経営を任せていたようである。

村山伝次郎家はこのときから村山家の漁業部の経営を任されることになったと考えられる。村山家本家八代目の村山栄蔵は、村山伝次郎家の系譜について整理し、村山家漁業部名義人となった伝次郎を初代としている。（注）

今回紹介する文書に出てくる「伝次郎」は、二代目伝次郎である。初代伝次郎の甚作は六代目伝兵衛直之の妹リキと夫甚六の次男として文政八（一八二五）年に生れている。後に六代目伝兵衛直之の三女うめに入夫し漁業部名義人となっていたが、文久元（一八六一）年頃、事あって離縁されている。その後甚作（初代伝次郎）の妹ソノが三十二才の文久元年ころ能登の人で室賀伊助と再婚し、伊助が二代目伝次郎となり漁業部を継承した。伊助は文政九年生れでソノが文政十二年生まれであるから三才年上である。そのことから伊助がソノに入夫したのは三十五才頃と思われる。文久三（一八六三）年に長女コトが生れている。この度の①の文書が慶応四（明治元・一八六八）年二月であり、③の文書（「運上金の即納方法」）が同年十二月で、⑦の文書



(赦免届)が明治二(一八二七)であるから、この七点の文書は丁度二代目伝次郎が四十二〜四十三才の頃の出来事であったことが分かる。二代目伝次郎は赦免された後も多額の借金や経営不振に苦悩し、家運挽回が困難となり、明治八(一八七五)年に石狩・西濱・貞寧の三場所を鹿兒島出身の井尻半左衛門に託していた途中の明治十三(一八八〇)年十月二日、五十五才で没している。

	本名	経歴	妻
初代	伝次郎	四代目村山甚六の次男甚作が本家漁業部名義人(伝次郎)の初代となる。	うめ。村山本家七代目金八郎の姉。
二代	伝次郎	能登五十洲生れの室賀伊助といい、ソノへ入夫し漁業部名義人として二代目伝次郎となる。	ソノ。四代目村山甚六の六女、甚作の妹。本家八代栄蔵の実祖母。最初は廻船問屋部二代目であったが転籍し漁業部を継承する。
三代	徳太郎	旧姓は寺島。二代目の長女コトへ入夫三代目となる。	コト。二代目伝次郎とソノの長女。
四代	貞作	三代目の長男栄蔵が十七才の時本家八代目を相続したため四代目となる。	コノ。札幌市石坂万太郎の長女。

村山栄蔵編「村山本家漁業部名義人村山伝次郎家略歴」より作成

## 二・文書の背景

### ①石狩場所と石狩改革

松前藩は道南の一角に位置し、あとは石狩を含めて蝦夷地と呼ばれていた。当時蝦夷地は日本の国の一部のように日本国ではなく、

それを領地であるかのごとく松前藩が支配していました。幕末の頃、石狩川流域を含む石狩場所の経営は主として阿部屋村山家が場所経営にあたっていた。

この頃、幕府はロシアの南下政策に脅威を懸念していた。石狩場所は東の太平洋側と西の日本海側を結ぶ交通の拠点にあたる重要な位置にあり、石狩平野は蝦夷地の中で第一の地勢と考えられていた。

安政元(一八五四)年、日米和親条約が締結され箱館の開港が決定されたことから、箱館とその周辺五〜六里(約二十キロ)四方を松前藩から没収して幕府の直轄地とし、箱館奉行を函館山の麓に設置した。さらに、安政二(一八五五)年、幕府は松前藩が治めていた蝦夷地を再び直轄地とした。

石狩には石狩役所が設置され、その行政区域は、積丹から増毛まで、奥地は旭川付近までとし、西蝦夷地の行政の中心とし石狩場所改革が進められることとなった。その改革には箱館奉行支配調役並の荒井金助が命ぜられ、安政四(一八五七)年七月に石狩役所(若生)に着任し七年間在任し石狩場所改革を実行した。

とくに、この改革の目的は石狩場所を請負っている阿部屋村山家の請負を辞めさせ、替わって箱館奉行所の直接経営(直捌)とし、収益をあげ、それをカラフト経営にあて日本人をカラフトに送り込むことにより、ロシアに対し既成事実をつくるという考えがあったようである。そのために、石狩場所を任されていた阿部屋村山伝次郎(別家)に対し、場所経営に対する諸問題があることを理由に(どの請負人も同じ状態であったが)、安政五年(一八五八年)石狩役所は村山伝次郎の場所請負を廃止した。松前藩時代、石狩十三場所を一括請負うなど蝦夷地の豪商とまで言われた阿部屋村山家は、石狩場所改革の結果、永年続いていた石狩場所請負も廃止された。そのため村山家は数か所の漁場を経営する一介の出稼漁業者にすぎなくなった。その頃は不漁続きのうえ、経営の本拠であった元小屋

(運上屋)が石狩本陣に指定され、通行人の取扱いを続けたため、多額の経費を支出し次第に家産を傾けていくこととなった。

②村山家文書から見える幕末の村山伝次郎

石狩改革以後、阿部屋村山家漁業部の当主であった村山伝次郎は、維新にあたり、再三新政府の箱館奉行所(箱館裁判所)に請負復活を求める歎願を繰り返していた。

### 文書①(現代語訳)

恐縮に存じますが書付けをもってお願い申し上げます。

西蝦夷地の石狩御場所については、十一年前の午年(安政五年)の御改革(石狩場所改革)により、私は請負を罷免され、出稼ぎを仰せ付けられました。しかし、お心づかいのお指図をいただき、去る亥年(文久三年)までの五年間、御本陣維持の名目で(漁場を)割り当て下さりました。

その漁場数か所を力の及ぶ限り段取りをつけ漁業に取り組んできましたが、年々不漁が続き、とくに諸品が高値になり、そのため諸道具や材料の仕入れに思いのほか費用がかかり、大変な状況になりました。その上、借金も多額にでき、困難になることまぢがいありません。同年秋のうちに、御場所(石狩場所)を、元のように請負を仰せ付け下さいますよう心からお願いをいたしましたところ、思いもよらないような御沙汰の趣旨を言い渡されたのに付、御産物会所(箱館奉行所管の箱館産物会所・卸問屋)へ、心からお願いいたし、資金の貸し付けをいただき、この上なく感謝の気持ちで漁業暮らしを続けておりました。しかし、近年に至り諸品や米穀がなみはずれの高値になり、漁獲も年々不漁が長く続くことから漁業を続けていくこと出来ず既に潰れてしまう状態にたちいたっております。

左のように数年来特段のご仁恵とお引き立てをこうもつてまいりましたが、それを失うことになりましたことは、実に嘆かわしいことでございます。ゆえに時節柄、お願い申しあげることがは恐縮に存じておりますが、何卒、特別に憐みをもって石狩御場所を元々の通り御請負を仰せ付け下されたく、恐縮に存じますが、この段、書付けを以って心からお願ひ申しあげます。以上

慶応四年辰二月

松前川原町

阿部屋傳次郎

代 新八

御奉行所 様

(箱館奉行所)

### 文書②(現代語訳)

恐縮に存じますが書付けを以ってお願い申し上げます。

一 過日御場所石狩・小樽内両場所の事柄の件については私共に前々の通り請負を仰せ付け下されたく書面を以ってお願い致しておりますが、未だ何のご指示も無い処へお願い致しますことは時節柄を顧みず再びお願い致します、深く恐縮致しております。

(石狩)場所に居住するアイヌの人たちの世話並びに全ての仕入品とも恐れながらこの時節柄品物がひどく少なくなるありさまもお聞きしておりますが、今すぐに手配をしなければ和人やアイヌ人たちの面倒を丁寧に見ることも差し支えることとなります。尚また七月(旧曆)に入ってからでは雇い人ばかりか船々も居なくなる時節遅れになりましては一方ならずこの上もない苦労があると思っておりますので、どうか特別なご判断によりまして前書の願ひの通りお聞きいれお取り計ら

いをして頂きたく恐縮ですが、このことについて書付けを以ってお願い申し上げます。以上

松前川原町

慶応四年戊辰年五月

家持

傳次郎

大松前町

家持

半兵衛

御裁判所

(箱館裁判所)

文書①では、村山家が永年請負ってきた西蝦夷地の御石狩場所(松前藩主直領)の請負を、安政五年の石狩改革により罷免されたこと、その後は、わずかな漁場を経営してきたが、不漁続きで漁獲も伸びず(借金は高み、経営も大変苦しい状態にあることを延べ、できることなら、石狩場所を元の通り請負わせてもらいたいと歎願している。提出先は、箱館奉行所で、伝次郎の代理の新八が差出したものである。

文書②は、①と同様の嘆願書で、元の通り石狩場所及びオタルナイ両場所を請負いたいという内容である。「過日」とあることから、何れも歎願していることがわかる。特に村山家が雇用している多くのアイヌの世話や船の確保の事を考えると、できるだけ特別の計らいで両場所の請負いをさせて頂きたいと、繰り返している。

このように、二代目村山伝次郎が石狩場所請負の復活を求める歎願をくりかえしていたが、いっこうに聞き入れられなかった。ところが明治元(一八六八)年十月二十日、榎本武揚率いる旧幕府軍が北海道の鷲ノ木に上陸を敢行し、箱館・五稜郭方面に向かった。十月二十五日、清水谷知事以下は箱館を退去し、青森に移った。榎本軍はさらに

松前城を襲撃し、松前家ではその鋭鋒に当ることができず一時江差に遁走した。十一月になると、混乱は一段落し、脱走軍は石狩場所などの請負人を公募することにした。その目的は榎本軍が軍資金を集めることにあった。伝次郎は不安定な榎本軍に不安を感じながらも、石狩場所が他の商人の手に落ちるのを恐れ、十二月に榎本軍と契約を結んだ。しかし、伝次郎は榎本軍から運上金二五〇〇両の即納を申し渡された。(榎本軍としては軍資金調達の一策として、村山家の石狩場所復活の願いに付け込んだものであろう)これは村山家にとって予想外のことで辞退をしたが聞き届けられることなく、伝次郎はやむを得ず困窮の間によりやく六〇〇両の借金をして運上金の一部を納入したのである。

文書③(現代語訳)

恐縮ですが当書を以ってお答え申しあげます。

一 金千両 元御運上金

一 金千五百両 この度、増す運上金

一 金式千五百両也

内訳

金三百両 即上納

金三百両 来年巳年三月中に上納致し度お願い致します。

金四百両 来年五月中上納致し度お願い致します

但し残金について請負人は、これまでどおり巳年(明治二年)の六月中に半額納め、十月中に全額納めたくお願い致します。

一 御場所の残りの品々については、かの地(石狩)において検査済

みの上お引き渡しされた分、御代金を見積もって、御当所へ上納致し  
たくお願い致します。

秋味漁の見込みが五千五百石まで漁獲があった時は前記の運上金に  
仰せ付けられ、その上漁獲があった場合は、それにふさわしい御  
礼金を上納致したくお願い致します。

右の通り恐縮ですが、当書を以ってお答え申し奉ります。

辰（明治元年戊辰）

十二月十四日

村山傳次郎

御裁判所（箱館裁判所）

文書③は、伝次郎が箱館裁判所に差出したもので、村山伝次郎が榎  
本軍から請求された二五〇〇両の上納方法を示した文書である。明治  
元年辰年内に三〇〇両を即納し、翌年巳年三月迄にさらに三〇〇両を  
納入すると記している。残りの内四〇〇両は五月中に上納し、xらに、  
十月迄に全納すると約束している。また、秋味漁が五五〇〇石以上の  
漁獲があれば、それにふさわしい御礼金を上納するとしている。

これにより、明治二（一八六九）年一月中旬、榎本臨時政権は阿部  
屋に石狩場所を引き渡した。伝次郎は松前の富商らに、石狩御場所元  
の通り受負被仰付“と手札をくばりよろこんだが、それも束の間、同  
年四月政府軍の乙部上陸各地攻撃により榎本軍は敗走の末に五月政府  
軍に降伏したため、村山家の念願は水泡と帰したのである。

同年六月、兵部省石狩役所詰役人小山房一郎が提出した十八条にわ  
たる伺い書の中に『阿部屋伝次郎請負免ぜられたき事』の一件があり、  
賊軍に気脈を通じたとして伝次郎の石狩場所請負の罷免要求が出され  
ていた。六月二十一日、新政権は「一時請負いたし候石狩場所引上げ  
申し付候事」（村山家資料）を令し、六〇〇両即納した件で伝次郎を

箱館に呼んで審問した。伝次郎は、元々病氣療養中であつたが同年六  
月二十八日入牢となつた。

罪状の内容は、①直捌場所と知りながら石狩場所を請負つたこと。

②運上金前納とはいえ榎本軍に軍資金を渡したことであつた。これに  
より伝次郎は石狩場所の本陣扱いを免じられ、小樽、高島、厚田に持っ  
ていた出稼鯨漁場建物をはじめ蔵、諸道具類のすべてを封印された。

また、石狩における阿部屋の出稼引場はすべて新政権のもとに接収さ  
れた。さらに石狩本陣は山田文右衛門を後任として施設が引渡された。  
伝次郎が箱館裁判所に収監された後に、石狩本陣で働く者や、西蝦夷  
地請負人仲間、そして親類のものから伝次郎の行為に対する詫びの内  
容や病氣の心配等の歎願が出された。

文書④（現代語訳）

お尋ねに付き恐縮でございますが書付けを以ってお答え申し上げます。  
す。

昨年の冬、逆徒（榎本軍）が箱館府内に襲来し、その後福山城下  
（松前）へ廻りご用達請負人一同へ通知するにはオタルナイ（小樽）  
・石狩場所の請負を希望する者がいる時は、出願するようにとの事で  
ありますが、主人伝次郎が承知するには、右のような重大なことをた  
とえ逆徒（榎本軍）より勧められたとしても其考え方に、随つてしま  
えばまったく官軍方が海を渡つて戻られた時は申訳が立たず恐縮この  
上もない事でありますから、どこまでも黙つていたところ、たびたび  
既に他国の者が請負を願ひ出る考えであることを、うすうす見たり聞  
いたりしていました。

それならば、傳次郎へ先年より御本陣の名目で割り付け下さつてい  
た漁場までもお引揚げになることは目前で、その様なことになつては

数年来の手回り使用人の者まで一斉に路道に迷い露命も繋なぎ兼ねる事態に至ります。とくに石狩は元々数年来請負をさせていただいた大地であり、徳川家が將軍職にあつたころ、請負を取り放ちになつた後も度々歎願書を差出して参つた所ですが、昨年の冬になつて黙つてゐることは、第一に逆徒（榎本軍）に疑念を抱かれ、どのように手込を加えられるか計り知れず、いろいろ苦心しましたが、外に手段もございませんで、止むを得ず官軍方が海を渡つて戻つて来るまで、逆徒に従い請負いの名目にして、官軍方が海を渡つて戻つて来た時は右等の事情を明らかに申し上げ、憐みある裁きを歎願させていただきます、以前のように漁場の割り渡しの件をお願い申し上げます、兼ねてから私共へも申し聞かせておりました。それなのに傳次郎は松前城下において自分勝手ということでお咎めを蒙つたのでしようか、今に牢舎に入つており、右の歎願も申し上げかねる状況にて使用人共においても一同深く恐縮に存じていますが、全くもつて逆徒（榎本軍）の誘いを幸いに悪意をもつて請負つたことはこれまでにございませんで、何卒寛大なるお裁きにより、以前のように漁場をお割り渡しの上、御本陣御用を申し付けて下さいますならば、有りがたき幸せでございませう。

御用向きを大切に心得致しご奉公致しますので幾重にもお許し頂きたく傳次郎、使用人一同ひたすら歎願申し上げます。以上

石狩御本陣

明治二年巳年六月

守

吉郎治

番人

豊作

御役所

（箱館府の石狩役所）

この文書は、伝次郎が箱館裁判所に収監された後に、石狩本陣の経営に従事している吉郎治、豊作が石狩役所宛に差出した文書である。これまで村山家が石狩場所に誠意を以つて請負業務をおこない、石狩改革後も一部の漁場経営や本陣を任されてきた。今は榎本軍の誘いに随つてしまったことを反省している。収監された伝次郎は悪意をもつて行つたことではないので、寛大なるお裁きをお願いしたいという内容の歎願書である。

#### 文書⑤（現代語訳）

恐縮ですが書付けを以つて心からお願ひ申し上げます

松前福山川原町

傳次郎

右の者にはこの度、ゆきとどかない事があり、取り調べ中のため収監を言いつけられ、私共においても恐縮しています。ゆえに取り調べ中ですが、直接に願ひ申し上げますこと恐縮に存じます。

右同人は数年来石狩御場所の請負いをまかされていたところですが、先年旧幕府において御直場所を命令されました。その後は引続き出稼扱いでありましたところ、昨年辰年十一月に脱走人（榎本軍）より請負を申し付けられ、やむをえない事情であつたと承知致しております。とりわけて同人は病気がちであるため、時々めまい等をおこします。暑さの厳しい時節には苦しいことと思ひます。さらに国元（松前）におります妻子たちは日夜、歎き悲しんでおり、何ともかわいさうであります。

どうか特別のいづくしきをもつて、私共一同へ預けることを言いつけて下さるようお願い致します。さすれば出来るだけ薬を用いて手当てをし、御用のあるときは、いつでも連れ出して、差し支えないよう

にいたします。右の願いの通り言いつけて下さるよう、恐縮ですがこの段書付けを以って心からお願ひ申し上げます。以上

巳七月四日 西地請負人

山崎屋 新八

代 源兵衛

佐藤栄右衛門

代 善兵衛

佐藤仁左衛門

竹屋長左衛門

イシカリ漁場出稼人

山田文右衛門

刑法局

御掛中様

文書⑥（現代語訳）

恐縮ですが書付けを以って再願致します

松前福山

川原町

傳次郎

右の者は昨年辰年の十一月脱走人（榎本軍）より石狩御場所の請負を申付けられたことに付き、取り調べ中のため収監を言いつけられました。私共にも恐縮しております。

このような、お取り調べ中に再願致しますことは恐多いことに存じますが、右同人は前々より石狩場所へ出稼ぎ扱いであったため榎本軍

より強要された話で、御直場所と存じながらやむをえず、その意にしたがっていました。しかし、同人においては今となつては過去に犯した過ちを後悔しています。とりわけ同人はふだん病気がちのため時々薬を用いていますので、右のように捕えられた今は厳しい暑さの折でもあり、囲いの中において苦痛のあまり重病なってしまうのではと何ともなげかわしい次第に存じます。

何卒特別のいづくしみを以って私どもへ、お預け下さいますようお願い致します。そうすれば出来るだけ薬を用いて手当てをし、御用のあるときはいつでも、連れ出して参上いたします。幾重にもいづくしみの取り計らいを言いつけて下さりたく恐縮ですがこの段書付けを以って再願いたします。以上。

明治二己年

七月十二日

右親類

西下川町

藤兵衛

同 弁天町

善治

同 大町

多三郎 ⑥

同 大町

丁代

与兵衛

善兵衛

刑法局

御掛中様

⑥

榎本軍に運上金六〇〇両を上納したものの、明治二年五月二十二日に降伏したため、伝次郎は同年六月二十八日、箱館裁判所（箱館府と混用）に収監され、取り調べを受けていた。しかし、伝次郎は心労のせいも病気がちであった。この文書は、伝次郎の一時引き渡しを、西蝦夷地請負人仲間（寿都・磯谷・岩内・余市）及び山田文右衛門らが、刑法局宛に申し出た歎願書である。

文書⑥は、⑤と同様、伝次郎は十分に反省しているし、病気がちで薬も用いている身であり、収監中さらに病気が悪化しては嘆かわしい事ですので、いづくしみを以って伝次郎を一時引き渡してほしいという内容で、松前に住む親類から刑法局に申し出た歎願書である。このように、伝次郎を救おうとする歎願書は、他にも村山家文書に残されている。

#### 文書⑦（現代語訳）

恐縮ですが書付けを以って御届け申し上げます

松前川原町

阿部屋

傳次郎

代 圓八

同

親類

代 和三郎

右は、この度函館表に於いて御裁判所は傳次郎の罪をゆるすことを仰せ付けられおかげできわめて有り難き仕合せに存じます。よって当御届けは右兩人がご当所（石狩役所）へ着く前に、恐縮ですがこの段

書付けを以って、お届け申し上げます。以上

明治二己年十一月六日

阿部屋

傳次郎

留主居

與市

石明（石狩）

御役所（開拓使の石狩役所）

このような努力の結果、箱館裁判所での取調べの末、明治二年九月二十一日に罪を赦免され、漁場建物や蔵々の封印もまもなく解かれた。しかし、伝次郎には六〇〇両の借金が残り、石狩本陣の取扱いも旧に復することはなかった上、その後の諸改革で小樽、高島、厚田に持っていた出稼ぎ漁場は、政府に引き上げられたり、入札にかけられたりした。多数の奉公人を抱えていたため、経営から手を引くことができず、漁場入札の度にさらに借金を重ね、その後の経営の立て直しまで、長い間苦勞することになった。

阿部屋村山本家の七代目金八郎は、明治二年に維新新政府軍が福山城（松前）を回復すると同年九月元席中の間を申付けられ、三年に退隠している。

多額の借金や経営不振による苦難を乗り越えようとしていた伝次郎は、明治八年（一八七五）、鹿児島出身の井尻半左衛門に石狩における大網、貞寧、西濱の場所を村山名義で七年間貸与する形で復興の助けを得た。明治十七年には井尻家に貸していた鮭漁場が全部返却され、明治三十年代には石狩郡漁業家中その首位を占める富豪と目され石狩町に大きく貢献した。明治四十一年春、村山家は石狩から小樽に移転し漁業家としての村山家の歴史は一応終わったのである。

本文書の解読は、石狩市郷土研究会の「村山家文書を読む会」（田

中實、村山耀一、安井澄子、吉本愛子、鈴木トミエ、三島照子、高瀬  
たみ、秋山正子、天野直子、糠谷奈保子）が行った。なお本会は、平  
成二十二年十月三十日・三十一日の第十一回石狩市民図書館祭りに  
「旧幕府軍榎本武揚から軍資金二五〇〇両請求の一件―石狩改革後の  
石狩場所請負人村山伝次郎の苦悩―」と題して展示を行った。展示は  
好評を博し、図書館の要望で十一月十九日まで延長して展示を行った。

## 謝 辞

文書の解読にあたっては、北海道開拓記念館学芸員の三浦泰之氏に  
細かくご指導とご協力をいただきました。また、本稿の構成について、  
いしかり砂丘の風資料館の工藤義衛学芸員にご助言をいただきました。  
この場を借りて心から厚く御礼申し上げます。

注 本稿では通説どおり村山甚作を村山家漁業部名義人の初代としているが、  
これは、六代目伝兵衛の後を継いだ七代目金八郎が中の間席中小姓として  
出仕した弘化三年頃と考える。

しかし、諸資料には、甚作以前にも伝次郎を名乗った人物が見受けられ  
る。最初に「伝次郎」の名が確認されるのは、六代目伝兵衛の時代である。  
文化十二年（一八一五）にイシカリ夏場所五ヶ所ならびに秋味とも五ヶ年  
差配された際に、松前奉行所では「伝兵衛が収納方元締・帯刀の身分で場  
所請負をなすのは不合理なので、名目上（内証は兎も角も表向き）阿部屋  
伝次郎名で請負ってどうか、その方が役儀（役目）に對し筋がとおる。」  
という考えがだされている。（『蝦夷地御用内密留（阿部家文書）』『新  
北海道史年表』）

これについては、松浦武四郎が弘化三年（一八四六）、二度目の蝦夷地  
探検の際にまとめた『再航蝦夷日記』巻之七に

石カリ場所運上金

一、金貳千貳百五拾兩 上納 請負人松前市中 阿部屋伝次郎

④五印 本名村山伝兵衛と云。川原町。松前町年寄中ノ間なり

但し切圓三百目迄百石二付冥加金貳十兩上納。外鮭百石二付式  
拾本ツ、上納之事（以下略）

『新旭川市史 第一卷 通説一』

とある。つまり、六代目伝兵衛の時代は石狩場所の伝次郎はあくまでも名  
目上の存在であり、実際は六代目伝兵衛が請負い采配していたと考えられる。

また、この代に作成された『村山家代々書』（北海道開拓記念館収蔵）  
には二人の伝次郎の名が記されている。一人は六代目伝兵衛の弟にあたる  
人で、寛政八年（一七九六）に誕生している。文化五年（一八〇八）七月、  
十三歳の時に父利兵衛の生家である越前敦賀の鮎屋西岡治左衛門方へ養子  
に入っている。（文政四年六月、六代目伝兵衛が敦賀に出向き、正式に鮎  
屋の養子に取極める）

もう一人の伝次郎は、もとは直悦といい、文化九年（一八一二）に桜庭  
丈左衛門（御収納方元締）の倅として誕生している。天保六年（一八三五）、  
六代目伝兵衛の娘やす（安）に入夫し、天保十一年、二十八歳で死亡して  
いる。直悦（伝次郎）は若くして亡くなっている。このように『村山家代  
々書』に記された二人の伝次郎の事跡は定かでない。

## 参考文献

- 『石狩町誌』上巻（石狩町発行） 昭和四十七年
- 『札幌市史』第一巻 通史一（札幌市発行） 平成元年
- 『村山家資料目録』（北海道開拓記念館発行） 昭和六十一年
- 『市史余話57 豪商・村山家の文書に探る 旧幕府脱走軍の軍資  
金』『市政はこだて』No.592 小林真人 昭和六十三年
- 『新北海道史年表』（北海道出版企画センター） 平成元年
- 『蝦夷地御用内密留』（阿部家文書）
- 『村山本家過去帳』八代目村山栄蔵著 昭和四十年頃
- 『新旭川市史 第一巻通説一』



《資料》 幕末・明治初期における蝦夷地・北海道の支配組織と村山伝次郎関連事項

	支配組織	年 代	所在地	事 項	村山家と今回の村山文書 (①～⑦)
松前藩と幕府の松前・蝦夷地支配組織の変遷	松前藩	1457～1799年迄	松 前	1457年 東部アイヌ コシヤマインの蜂起を武田信弘 (後に蠣崎信弘) が平定してから、足利幕府が蝦夷地統治のために松前藩を置いて以来、340年ほど続いた藩政を解いた。	寛政8年 (1796) 3代伝兵衛 同業者に謀られ松前藩より全ての差配場所、家屋敷・蔵・土地を没収され居所払いに処される。
	御蝦夷掛地	寛政11年1月 (1799)		ロシアからの度々の各地番屋への襲撃や正式な通商要求に対し幕府は蝦夷地北辺の警護のため松前藩の領地であった東蝦夷地を期間7ヶ年上地 (没収) し、4月幕府に引継ぐ。	松前藩、伝兵衛を許し一代侍・大広間格に登用。御手支配場所の掛手付を命じ、没収の家蔵屋敷全てを返却する。
	奉蝦夷地	享和2年2月23日～ (1802)	箱 館	幕府直轄の蝦夷地奉行を新設。	
	奉箱館	享和2年5月10日 文化4年10月23日 (1807)	箱 館	同年5月改称。 文化4年3月幕府は 和人地 (渡島半島南部) 及び西蝦夷地も上地。	文化2年 6代目伝兵衛直之相続。
	松前奉行	文化4年10月24日 文政5年4月廃止 (1822)	松 前	10月松前奉行と改称し、奉行所を箱館から福山に移す。  文政4年12月7日 幕府、松前・蝦夷地一門を松前氏に還付を決定。(和人地及び全蝦夷地) 松前奉行を廃止する。	・村山家漁業部 村山伝次郎 (分家) 石狩場所を請負う。 ・文政にはいって石狩で天然痘大流行。 ・村山家はこの頃伝兵衛の片腕となり働くような弟や後継者となるべき子息にも恵まれず、養子にした娘婿たちも皆早世し、妹リキの夫 (甚六) やその子供たちが村山家を担う形になっていった。 ・弘化2年 (1845) 石狩川氾濫。伝次郎は越後より治水に長じた者を雇い10余年かけて堤防の修築・新築に努力する。 ・弘化3年7代金八郎相続。 ・嘉永5年 石狩で火災にあい、物入り。
	松前氏支配期	文政5年4月13日 安政元年 (1854)	松 前	蝦夷地全域は松前藩が統治。	
箱館奉行	安政元年6月30日  慶応4年4月11日 (1868) (明治元年)	箱 館	日米和親条約が締結され箱館の開港 (ペリー入港) が決定されたことから、箱館とその周辺5～6里 (約20km) 四方を松前藩から没収して幕府の直轄地とし、箱館奉行を箱館山の麓 (現函館市元町公園附近) に設置した。 安政2年幕府、木古内以東、乙部以北の地を上地。さらに、幕府は北方防備のため五稜郭築造と7つの台場築造を計画した。 安政2年石狩役所が石狩に設置。 安政5年 (1858) <b>石狩改革</b> 石狩場所請負廃止し、箱館奉行の直捌きとする。元治元年 (1864) 6月五稜郭完成。箱館奉行所 五稜郭へ移る。乙部・熊石の8ヶ村を松前藩へ還付する。	・安政3～5 伝次郎 銭函千歳間道路開鑿。 ・石狩場所支配人能登屋圓吉にも去られる。(独立) ・安政3年 支配人以下58人 和人漁夫100人 アイヌ200人 ・石狩改革により、村山家は一出稼ぎ漁業者に、通行人取扱は従来通り財政的に益々困窮していく。 ・文久元年頃、ソノ32才で夫利兵衛 (問屋部) を失い、能登の人室賀伊助と再婚、伊助は2代目問屋部と漁業部 (伝次郎) を兼ねるが、その後漁業部2代目伝次郎として経営にあたる。 ① 2月 元々の通りの場所請負願い (伝次郎代新八)	

	支配組織	年代	所在地	事 項	村山家と今回の村山文書 (①～⑦)
明治 新政府 の蝦夷地・ 北海道行政 組織の 変遷	函館 裁判所	慶応4年4月12日 慶応4年閏4月23日	箱館	<span style="border: 1px solid black;">新政府</span> 箱館奉行所の機能を引継ぎ、箱館裁判所を設置。	
	箱館府	慶応4年閏4月24日 (1868)  明治2年7月7日 (1869) 7月24日廃止	箱館	箱館裁判所を24日に箱館府と改称。知事清水谷公考。 慶応4年9月9日(新暦10月23日)改元の詔書が出される。同年1月1日に遡って明治元年と定める。 (1868年は 1/1～1/24 慶応3年 1/25～10/22 慶応4年 10/23～12/31 明治元年) 箱館戦争 (明治元年 1868～2年 1869) 明治元年10月20日 徳川家臣 榎本武揚は軍艦8隻にて将士約3000名を率いて鶴ノ木(現森町)に上陸。五稜郭・箱館に向かう。 旧幕府軍襲来により清水谷府知事以下青森に退去。 12月15日 旧幕府軍全道平定を祝う。 明治2年4月9日 政府軍乙部に上陸。5月18日 五稜郭の旧幕府軍(榎本武揚)降伏。 箱館戦争(戊辰戦争)終結。	②5月 再度歎願書(伝次郎・半兵衛から)  ③12月 箱館裁判所(榎本軍)へ運上金上納の約定書 (村山伝次郎から)  ④6月 石狩役所へ逆徒に運上金を渡さざるを得なかった理由の答弁書。(石狩御本陣守・番人から)  ⑤7月4日 伝次郎病身に付き仮釈放願 (西地請負人連名)  ⑥7月12日 同上 (親族から)
	開拓使	明治2年7月8日 明治15年2月7日 (1882) 廃止	箱館 ↓ 札幌	明治2年8月15日 蝦夷地を北海道と改称し、11国86郡を置く。 明治2年8月20日 兵部省に石狩・小樽・高島の3郡を割渡す。 明治3年1月8日兵部省所管を中止。 明治4年5月 札幌に開拓使庁を置く。	⑦11月6日 石明(いしかり)役所へ伝次郎赦免の届。 (留守居から)
	三 県	明治15年2月8日 明治19年1月25日 (1886)		函館・札幌・根室の3県管轄区とし、各県令を置く。	
	北 海 道 庁	明治19年1月26日	札幌		

## 石狩・厚田・浜益俳句小史(抄)

明治以前から明治33年まで

鈴木トミエ

### 石狩の俳句

#### 1. 石狩の俳人たち

明治以前(安政年間から慶応年間)

石狩の俳壇は、江戸時代末期までさかのぼることができる。松前で繁栄を誇っていた蝦夷地場所請負人の村山家は、3代目伝兵衛のときは漁場35カ所、持船102隻をもち、松前に出入りする船の3分の2は村山家のものと言われた。

松前には、蝦夷地に俳諧を広めようと江戸から渡来した松窓乙二がおり、松前藩士と商人の間で俳諧が広がっていた。石狩には、石狩場所を請け負った村山家7代目の村山金八郎の俳句が、残されている。

また、幕末から明治にかけて、函館には孤山堂無外がおり無外と露蕉(本名は山田得兵衛)明治25年に『山田露蕉古稀之賀句集』を発行。石狩で一番古い印刷句集)は、親しい俳句仲間であった。松前と明治以後の函館、そして石狩。その地域の繋がりが見えてくる。

安政3年(1856)に石狩尚古社が結成されていたという、資料がみつかった。中島家から発見されたその資料は、昭和11年に鎌田池菱が死去したさいに、葬儀場で読まれた弔辞。その弔辞には「尚古社が安政3年に創始された」とあり、弔辞を読んだのは弦月。本名は鈴木信三である。弦月は、尚古社の社員で大正11年11月に石狩病院を開業。町議会議員や同議長など多くの公職についた。池菱のあと石狩尚

古社の社長も引き継いでいる。ただ残念なのは、結成されたときの年月日を記した資料が、発見されていないことである。

俳句結社が創始されたとする翌安政4年(1857)に、石狩勤番所に幕府調役の荒井金助が赴任した。その配下の足軽であった亀谷丑太郎(桂香)が安政5年に箱館(明治2年9月に箱館を函館に改称)から赴任、御用処帳場勤番人の増川菊次郎(溪鶯)も同じく安政5年に古平から赴任した。御蔵廻の横山初太郎の息子、横山初三郎(省己)も俳諧をたしなんだ。

次に明治以前に、幕府函館奉行石狩詰役人をはじめとして鮭場所請負人などの間で、俳諧をたしなんだ俳人の経歴を記す。

嘯月(しょうげつ) — 文政12年(1829) 4月16日 - 明治25年(1892) 4月25日

本名は村山金八郎。石狩鮭場所請負人の村山家7代目。嘉永4年(1851)の俳句が『俳諧人名』(加賀文庫録三編)に所収されている。

陽山 — 出生年、没年不明。

本名は山田文右衛門。勇佛場所請負人、出稼ぎ人名義で石狩の村家鮭漁場を経営していた10代目山田文右衛門。明治以後も石狩本陣取り扱いとして石狩に留まった。

桂香 — 出生年、没年不明。

本名は亀谷丑太郎。幕府箱館奉行所石狩詰の足軽。安政5年(1858)に箱館から赴任した。明治以後も石狩に留まった。明治8年に能量寺筆頭総代。

楽生堂溪鶯(けいおう) — 出生年、没年不明。

本名は増川菊次郎。元幕府石狩詰御用所帳場勤番人。安政5年(1

858)に古平から赴任した。明治以後も石狩に留まる。明治3年(1870)、開拓使石狩出張所物書役を勤める。明治11年能量寺の総代。露蕉(山田得兵衛)は溪鶯宅に同居して尚古社活動に加わった。(芳林という俳号が増川菊次郎であると、北海道毎日新聞明治33年5月10日付けに記載されている。芳林は露蕉の長男の俳号である。俳壇誌13P)。

以下、各俳人の句を記す。

たのもしき枯野の家のけぶり哉 嘯月(『俳諧人名』)

今日しらぬ身にもうき世や初裕 桂香(北海道毎日新聞明治22年) くれないに若やく色や梅の花 溪鶯(『山田露蕉古希之賀句集』)

明治元年(1868)から明治10年(1877)まで

淇水(きすい) — 安政2年(1855) — 明治35年(1920)1月。

本名は井尻静蔵。薩摩国(現在の鹿児島)で出生。小樽において倉庫業を営んでいたが、石狩で鮭が豊富であったため明治8年(1875)に石狩へ転居。この年の6月、加藤圓八と藤田利兵衛が村山家から井尻家に移る(加藤は5年後に村山家へ戻り支配人。藤田は井尻家の漁業部支配人)。16年以降、石狩に鮭漁場を厚田には鯨漁場を経営した。最盛期には石狩に7カ所、厚田に13カ所の漁場があった。明治20年、三森幹雄の蕉風明倫教会本院が火事で焼けたとき、再建資金として最高額の20円を寄付している。47歳で死去。

有隣 — 天保10年(1839) — 明治33年(1900)12月。

本名は加藤圓八。鮭漁場経営の井尻家漁場支配人。明治9年10月に俳諧教林盟社(明治7年に月の本為山が中心になった日本最初の全国

結社)に加入、中央俳壇との繋がりをもった。後に明倫教会にも所属した。明治8年に加藤圓八と藤田利兵衛は村山家から井尻家に移り、5年後の13年に圓八は主人であった村山伝次郎(2代目伝次郎、ソノの夫)が10月2日に死去したため、村山家に戻り支配人となった。石狩郡親船町総代人。61歳で死去。

山根硯洲(注・北海道毎日新聞教育週報記者で、明治33年に石狩へ取材で訪れた)の印象 — 丸十五村山家の支配人で、歳60余り。上髭があり、眼鏡をかけている。眼光がキラキラとし、人をおそれ従わせる勢いがあるが勇ましいわけではない。顔色は、銅(注・あか)く頭は白い。元は官吏であっただけに風流人だ(明治33年当時)。

硯松庵松風 — 元治元年(1864)11月 — 没年不明。

本名は堀清松。商業。

和扇 — 出生年、没年不明。

本名は泉喜兵衛。職業は不明。

日光 — 弘化元年(1844)1月1日 — 没年不明。本名は宮崎義光。

生国は武蔵。荒物商を営みその後、鮭漁場経営。明治29年石狩漁業組合評議員。元徳川亀之助(後に家達)の家来。

梅童 — 出生年、没年不明。本名は加藤伝太郎。職業は不明。

木公庵箕山(きごん) — 出生年、没年不明。本名は加藤伝兵衛。旅人宿を営む。厚田蕉風社発行の『ちよの友』の選者。

湖春亭月耕 — 出生年、没年不明。

本名は高橋浪華。元水沢藩士。明治4年に平岸に入植した。明治9

年樺太アイヌが対雁（現在の江別市）に移住し、10年に製網所が設けられたとき教師として奉職した。18年から19年にかけてコレラが蔓延し、アイヌの人達は石狩来札に移住した。樺太アイヌ共救組合事務所も石狩に移り、高橋も住居を明治20年（1887）ごろに雁木（注・かれき）から石狩へ移した。明治20年に明倫教会石狩分院が開巻したときに会員となり、尚古社会員でもある。20年には句集『雁木居月耕』を編集した。月耕集には、当時、活躍していた月耕、西史のほか、露蕉、有隣、以孝、溪鶯、淇水が俳句を出稿している。石狩来札の樺太アイヌ授産教師。石狩郡若生町と八幡町の総代人。

梅守居林一——出生年、没年不明。本名は佐々木正次。職業は不明。尚古社句会の選者。

風樂——出生年、没年不明。本名は平野及助。職業は不明。

以下、各俳人の句を記す。

とっさりと初冬来たり米俵  
蝶舞や追は追ふ子越友にして

淇水（「法の花」明治22年）  
有隣（『拔萃二十五章雁来居月耕』）

打上た畑の目立や門つたき  
勝ぬいて鶴に位の下がりけり

松風（北海道毎日新聞明治25年）  
和扇（『月耕集』）

花の香に吹れて戻るや三日の月  
若餅といふもいはひのひとつかな  
飯の間も風気置子供可那

日光（北海道毎日新聞明治25年）  
梅童（北海道毎日新聞明治25年）  
箕山（尚古社第三回目衆議判被）  
月耕（『拔萃二十五章雁来居月耕』）

東風やんた余りを月の曇り哉

林一（北海道毎日新聞明治29年）

世を忍ぶ身は山寺の安居哉 風樂（『尚古集』）

明治11年（1878）から明治20年（1887）まで

これまで、記録に残っている石狩の俳人たちの動向は、明治9年に加藤円八が俳諧教林盟社に加入したこと。ほかに村山家資料によれば、明治19年の句会に、一枝・一蓑・淇水・以孝・二葉庵可香が出席し、その俳句が残されていることである。また、明治20年には『雁木居月耕』（高橋浪華自作集）が発行され、一枝・省己・露蕉・有隣・石江・以孝・溪鶯・淇水・西史・月耕・和扇・林一の句が収録されている。北海道毎日新聞の同20年10月下旬の記事にはへ神道、明倫教会石狩分院の分院式が井尻静蔵（横町）方において開催された。札幌・小樽より来訪者があり13,000余句の発句を幹雄・蓬宇・畔哉等の撰で開巻し、夜には軒下に球燈を揚げ盛大であったとある。このときに、高橋浪華も明倫教会石狩分院に入会したが、残念ながら開巻当日の石狩の俳人名が記事のなかには出ていない。

窓鶴庵露蕉（そうかくあんろしょう）——文政6年（1823）明治41年（1908）

本名は山田得兵衛。松前生まれ。明治12年（1879）、増川の招きで小樽から石狩へ移住し、増川菊次郎宅に同居した。明治22年に「ろせ越選」（露蕉選）の資料があり、石狩俳壇の指導者の一人であった。明治25年7月に『山田露蕉古稀之賀句集』（編集兼出版人／東京市京橋八丁堀・大嶽松太郎）が発行された。この印刷された句集は石狩では最も古い句集で、北海道俳壇の一方の雄であった函館の孤山堂無外も俳句を寄せ、露蕉との交流が続いていたことがわかる。この句集に出句した人は尚古社会員のほか、函館や余市、福山、札幌、小樽ほかからもあり、その実力がうかがわれた。85歳で死去。

一枝―出生年、没年不明。本名不明。

省己―出生年、没年不明。

本名は横山初三郎。荒井金助配下の役人、御蔵廻りの横山初太郎の長男。

石江―天保6年(1835)―没年不明。

本名は富田安宅。肥前国(現在の佐賀県)で生まれた。明治4年(1871)伊達藩岩出山支藩の伊達邦直主従の当別移住に加わり来道石狩詰となる。医者。明治21年から32年7月まで第2代目の石狩郵便局長。質屋業。尚古社幹事。のちに当別に転居。

以孝―嘉永4年(1851)2月―大正12年(1923)。

本名は藤田利兵衛。松前(福山)で生まれた。15歳で松前の漁業家村山金八郎に仕え、後に石狩の村山家に移る。金八郎より俳句を感化され、のちに石狩俳壇の中心的人物となる。明治35年には尚古社の社長。後に井尻家の支配人。明治32年町総代ほか、多くの公職につく。小樽において72歳で死去。

・山根硯洲の印象―井尻静蔵の支配人で歳は50ばかり。髭なく眼鏡もない。顔は長くやせ型である。頓智があり滑稽な人で心地よく酔えば踊る人である(明治33年当時)。

池菱―万延元年(1860)―昭和11年(1936)

本名は鎌田幹六。佐渡国生まれ。明治初期に来町。丸五一印中島呉服店主。池菱は明治11年から俳句を始めた(「池菱自叙伝」高木憲了氏保管による)。明治35年ごろには尚古社の幹事。大正13年に以孝の後を継いで尚古社社長となった。石狩において76歳で死去。

二葉庵可香―安政5年(1858)―明治24年(1891)10月5日  
本名は村山徳太郎。明治22年2月に、三河国豊川叱枳尼(注・ごきに―稲荷)尊大奉額句集『法の花』が発刊されることになり、20年に俳句を応募した。村山コトの夫で8代目村山栄蔵の父親。

愧山(きざん)―出生年、没年不明。本名不明。

明治11年、余市町の永全寺に奉納された句額に「小樽愧山」の名前があり、愧山は余市の応井と親交が深かったと思われる。小樽から石狩へ転居し、石狩で活躍。明治22年2月に、三河国豊川叱枳尼尊大奉額句集『法の花』が発刊されることになり、明治20年に俳句を応募している。

一蓑(いつさい)―出生年、没年不明。本名不明。

明治22年2月に、三河国豊川叱枳尼尊大奉額句集『法の花』が発刊されることになり、20年に俳句を応募した。

北来居西史―弘化3年(1846)―明治45年(1912)

本名は上野正。薩摩国(現在の鹿児島県)谷山村で生まれた。士族。明治9年対雁樺太アイヌ取扱主任となる。同10年子弟教育のため製網所内に教育所と農業授産所を設け、また授産のため鮭漁場と鯨漁場を設けた。15年、樺太アイヌ保護のため、みずから開拓使官吏を辞職して樺太アイヌ共救組合を設立し、組合長となった。町総代人。明治20年三森幹雄の蕉風盟林教会本院が火事で焼けたときは、再建資金として10円を寄付している。のちに札幌に転居し札幌区会議員。鹿児島市において66歳で死去。上野正の妻(旧姓は清水エツで実家は旅館業。高橋の妻の妹)は、高橋儀兵衛の妻(旧姓は清水フサ。姉)と姉妹である。  
以下、各俳人の句を記す。

畑打の留主へ投げ込む手紙かな 露蕉（北海道毎日新聞明治26年）  
かけろうやふめは崩る河岸の畑 一枝（『拔萃二十五章雁来居月  
耕』）

切れ風のふわりふわりと枝の先 省己（『拔萃二十五章雁来居月  
耕』）

さらさらとたわまぬ竹に春の雪 石江（『拔萃二十五章雁来居月  
耕』）

棟上の鐮矢高し春の風 以孝（『法の花』明治22年）

鳥が鳴く吾妻懐かし東風日和 池菱（北海道毎日新聞明治29年）  
田植見の松に掛たる羽織かな 可香（石狩共救組合事務所で。  
明治21年）

揺れ出せは灯火もゆれる牡丹哉 愧山（北海道毎日新聞明治22年）

齒固やかそへて笑ふ年の順 一蓁（北海道毎日新聞明治21年）  
掃寄せたままで日を経る椿哉 西史（北海道毎日新聞明治21年）

明治21年（1888）から30年（1897）まで

明治20年後半から30年にかけて、俳句活動はますます盛んになり、明治25年には『山田露蕉古稀之賀句集』が発行された。俳句会には中央や道内の俳句大家に選を依頼し、月1回の例会を開くようになった。残された尚古社の句集で一番古い句集は、明治28年の『尚古社第三回目衆議判祓』である。明治28年9月の第9回目句集も残されており、それをさかのぼると、尚古社の結成は明治28年1月ではという説もあった。しかし、前記したように中島家からの新資料により、安政3年という説も説得力がある。繰り返すことになるが、結社された月日を記した資料がまだ出ていないのが、残念である。

尚古社の俳人たちの経歴の解明は、中島家資料や村山家資料を研究

してこられた田中實氏、前川道寛氏（故人）、中島勝久氏の努力によるものである。明倫教会石狩分院の会員名は北海道毎日新聞から探り、また、尚古社会員以外の石狩在住者が新聞に投稿し採用されたものも記録した。

東京の俳人である朝窓梅思（本名は戸沢全平）が、明治21年4月に来町。石狩に30日以上宿泊し、その間に石狩の俳人たちが俳諧を学んだことから、その熱心が伝わって来る。

・明倫教会の俳人たち

明治21年1月27日上野正宅で明倫教会石狩分院の分臺開きがあった。

会員は一蓁（注・いっさい。本名は不明）・東海（本名は不明）・桂香（本名は亀谷丑太郎）・江雪（本名は高橋儀兵衛）・西史（本名は上野正）である。

明治21年6月に明倫教会の第9回月並俳句会が開かれた。前川氏の資料によると、西史（上野正）と可香（村山徳太郎）が俳句を寄せている。明治20年10月に第1回月並俳句会が開かれていたとすれば、毎月1回例会を開催していたのだろう。

明治25年3月25日付の北海道毎日新聞に「明倫教会石狩分院月並俳句」が掲載された。

選者は木公庵愧山。会員は次の通り。なお、作者の俳句は拙書『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表』第2号に掲載した。

桂香（亀谷丑太郎）・一蓁（本名不明）・露月（本名不明）・戸弓（本名不明）・露蕉（山田得兵衛）・且光（宮崎義光）・松風（堀清松）  
・以孝（藤田利兵衛）・愧山（本名不明）・稗薫（注・ちくん。本名不明）  
・梅童（加藤伝太郎）以上11名。

桂香・一蓁・露蕉・且光・松風・以孝・愧山・梅童の経歴については、

前記した。東海・露月・戸弓・樺薫については出生年、没年、本名も不明である。

以上の俳人たちは、後述する石狩尚古社の俳人たちと重複する。

・北海道毎日新聞に見る俳人たち

北海道毎日新聞に個人的に俳句を投稿し、選句されたものが新聞に掲載された。石狩在住者を記す。

明治21年11月付―小樽住ノ江町の常磐野楼に掲げる俳句を募集した。3, 100 句のなかから18句が入選し、以孝(藤田利兵衛)・芳林(山田得兵衛の長男)・有隣(加藤園八)・北濤(本名不明)の俳句が選ばれた。選者は伴水園・桂峰園・荈庵。

明治22年9月付―札幌活版印刷所が募集した俳句の入選句に、有隣・松翠(注・しようすい―本名不明)・愧山(本名不明)・三省(本名不明)・桂香の俳句がある。選者は孤山堂無外・桐子園幹雄。

明治29年12月付―桂舟(加藤一魯)・玄窓(本名不明―石狩本町加藤氏号とあり。明治33年には弥生社社員)・露蕉・槐北(源間友雄)・抱月・松山(羽生西蔵)・露月の俳句がある。選者は札幌山鼻東雲庵蒼丘。東京細鱗舎松江。西京鳳尾園。

明治30年3月付―露蕉・玄窓

・小樽新聞に見る俳人たち

小樽新聞も明治30年より俳句を募集した。石狩在住者は若水(本名

は畠山清太郎)唯一人である。

明治30年4月付―若水。

・石狩尚古社の俳人たち

石狩尚古社の俳句結社が、初めて北海道毎日新聞で紹介されたのは、明治29年5月15日付けの新聞によってである。新聞と中島家に残る資料などから、石狩尚古社に集う俳人を記す。

露光―天保3年(1832)―明治39年(1906)

本名は田中伊勢治。陸中国(現在の岩手県)上閉伊郡大槌村(おおつちむら)で生まれた。明治20年、石狩に来町。種物商・雑穀商を営む。北眠(本名は田中伍幣)の祖父。74歳で死去。

静里―嘉永元年(1848)―大正11年(1922)

本名は岡村静雄。因幡国(いなばのくに)―現在の鳥取県鳥取市)で生まれた。同地で神職及び教職に就き、明治18年に札幌神社に奉職。明治20年1月に第2代目(1代目は榊永直)の郷社石狩八幡神社の祠官(神主)に就任した。井上伝蔵は石狩で岡村を訪ねたといわれる。74歳で死去。

柳蛙―嘉永7年(1854)6月26日―大正7年(1918)6月23日。

本名は井上伝蔵、石狩では伊藤房次郎。井上伝蔵は明治17年11月1日に勃発した秩父事件の秩父自由困民党会計長で、事件の中心人物の一人。軍隊と警察隊によって3日間で鎮圧されたが、事件後、伝蔵は再起をはかって土蔵に潜伏した。欠席裁判で死刑の判決をうけ、2年間潜伏していたが秩父から脱出。石狩へ明治21年から44年まで、伊藤



房次郎と名前を変えて居住した。石狩では、樽川分部越の未開墾地の貸し下げを受け、高浜・ミキと結婚して3男3女を得て筆耕、小間物文具店で生計を得た。

明治24年村山家の葬儀にあたり香典をさし出している。同26年に尚古社社員による、郷社石狩八幡社大祭の奉額句会が開催され、奉額のなかに柳蛙の俳句が初めて出てきた。尚古社社員。同26年には北海道の農商務通信囑託者として、道庁が発行する『勸業年報』の協力者でもあった。同32年には石狩の衛生組合第1組第1分区の役員。八幡神社の祭典委員や養子縁組の証人になったりしている。石狩を去ってから札幌で1年間宿屋を営み、その後、野付牛村（現在の北見市）へ移り65歳で死去。

江雪—嘉永6年（1853）—大正10年（1921）

本名は高橋儀兵衛。越後国（現在の新潟県）加茂町で生まれた。明治17年（1884）石狩へ来町。同20年9月に官設の石狩缶詰所（明治10年10月に創業した開拓使石狩缶詰所。日本で初めての西洋式缶詰所）を貸し与えられ、後に払い下げられた。缶詰製造業。40年から町議会議員。68歳で死去。高橋儀兵衛の妻と上野正の妻は姉妹である。

若水—元治元年（1864）—明治45年（1912）

本名は畠山清太郎。石狩で生まれた。漁業、荒物商、酒造業。厚田漁業組合頭取、石狩水産組合長。石狩水産補習学校長（明治30年）。明治25年に発行された「山田露蕉古希之賀句集」には「北洋漁夫」の俳句で7言絶句を詠んでいる。明治42年から第2代目石狩町長。若生町に住み48歳で死去。

・山根硯洲の印象—鯨とりの親方で歳は36、7。髭はないが眼鏡をかけている。中肉中背で色が白い。慶応義塾で勉強しただけあって文学者だ。演説は雄弁で滔々（注・とうとう）としている。詩も上手

である（明治33年当時）。

戸方—明治3年（1870）—大正12年（1923）

本名は中島房蔵。丸五印中島商店の2代目。呉服・太物・雑貨の販売業。32年、町総代人。37年、町会議員。のちに小樽へ転居。札幌において53歳で死去。

・山根硯洲の印象—呉服屋の主で歳は30近い。色は白く痘痕（注・あばた—天然痘がおつた跡。皮膚にぶつぶつと小さなくぼみが残る）も白いが、ちょっと女好きがする人だ。小樽、札幌では大いにもてるそうだが。石狩でも気をもむ女がたくさんいるという話だ（明治33年当時）。

松遷—安政元年（1854）8月—昭和9年（1934）

本名は飯尾圓蔵。能登国（現在の石川県）志雄村に生まれる。石川県師範学校卒業後、福岡県高田、久留米の小学校校長を勤める。帰郷して宗教教育会に力を注ぐ。明治24年に小樽量徳寺院代となって来道した。翌25年（1892）に来町、能量寺々務に当たる。のちに2代目住職。79歳で死去。

月海庵桂舟—文久3年（1863）—没年不明。

本名は加藤一魯。薬店を営む。明治28年から石狩郡親船外9町3村戸長。明治35年に2級町村となったため、石狩町花川村組合長。尚古社幹事。

・山根硯洲の印象—札幌支庁唯一の大庄屋だ。歳は40くらい。長身長顔。鼻の下には八字の髭がある。当世流の策士で大いに威張るから百姓は懼伏（注・しゅうふく）している。上役には随分行き届く方だから、気受けも良いようだ。よく笑いよく呑む。めでた、めでたと、天智天皇の甚句は得意でいつも喝采を受ける（明治33年当時）。

桃下—元治元年（1864）—没年不明。

本名は中島源五郎。岩代国（いわしらのくに・現在の福島県梁川町）に生まれた。士族。明治29年、石狩郡生振村尋常小学校の初代校長となる。明治36年石狩町花川村組合役場収入役。35年の尚古社追悼会では臨時主任をつとめた。のち、石狩を去る。大正7年の住所は勇払郡鵡川村大字鵡川となっている。

槐北（注・かいほく）—出生年、没年不明。

本名は源間友雄。明治29年当時は、石狩尋常高等小学校校長。北海道毎日新聞明治29年5月から「石狩尚古社月並発句集」に紹介された。

楽山—出生年、没年不明。

本名は山崎利次。職業は不明。北海道毎日新聞明治29年5月から「石狩尚古社月並発句集」に紹介された。明治32年1月ごろは厚田に在住。

谿齋（けいさい）—出生年、没年不明。

本名は村井省三。職業は不明。北海道毎日新聞明治29年7月から「石狩尚古社月並発句集」に紹介された。

娥仙（がせん）—出生年、没年不明。

本名は倉辺茂愷（注・もじゅつ）。石狩尋常高等小学校の教員。北海道毎日新聞明治29年7月から「石狩尚古社月並発句集」に紹介された。明治34年に厚田蕉風社から発行された『ちよの友』には胆振から俳句を投稿している。

生淳堂抱月（せいじゅんどうほうげつ）—元治元年（1864）2月4日—没年不明。

本名は土方常吉。愛知県犬山町から明治40年に厚田村へ転籍している。石狩へ在住していたとすら寄留していたと思われる。厚田においてもしばらくの間は寄留し、明治45年2月に野付牛村（現在の北見市）に転入した。その後、昭和9年5月に札幌へ転出した。

石狩や厚田での職業は不明だが、野付牛村では土方抱月堂を営み、蓄音機・音譜・眼鏡を扱っていた。俳句活動にも関わっている（詳細は『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表（明治29年）』を参照）。抱月の俳句は、北海道毎日新聞明治29年7月付け「石狩尚古社月並発句集」のなかで初めて、紹介された。同年11月には同新聞の「浜益風親社月次集」にも登場する。明治31年の10月には厚田蕉風社（道毎日では蕉風社。明治43年の厚田、正眼寺の奉額には厚田正風社）の社員として抱月の俳句が紹介されている。厚田に在住（或いは、石狩にも在住していたかもしれないが）し、これまでは石狩尚古社や浜益風親社に所属していたが、地元には俳句結社ができたので、厚田蕉風社の社員になったと思われる。大正7年に井上伝蔵が死去のさいには、葬儀委員長をしている。

蟻卵—出生年、没年不明。本名は澤田。

※石狩尚古社社員で本名が判明しない俳人

・『石狩俳壇誌』に収録されたものによる

明治22年—知昌・独楽・北濤・知香・可孝。

明治24年—池月。

明治25年—露月・櫻岳・菱雀・蓬露・柳水・さかえ。

明治26・27年はなし。

明治28年／寒鶴・露月・水月・娥山（注・がざん）・無我・燕（注・つばめ）・一笑・鶯。

雨・雨才・東海・池袋。

明治29年／折蕉・楽正。

・北海道毎日新聞に収録されたものによる

明治29年5月付／12月付―雅蕉・松仙（注・松遷と同一人物か？）・雅蕉・千楽・子楽・朴人・採石・無名庵・一雨・冥山・清音（明治32年厚田蕉風社社員）・蟻屋（本名は有田。明治31年は厚田に在住）・寄世（明治30年は厚田に在住）・雅峰。明治30年／新聞資料が乏しく、石狩尚古社の情報がつかめない。

明治29年には「大極殿奉納天覧句会」（注・明治28年に完成した平安神宮の拝殿のことと思われる。大極殿は12世紀に焼失しており、拝殿は大極殿を縮小模造したといわれている）に、尚古社社員の蓬路（ほうろ―名不明）・谿斎（けいさい―村井省三）・松風（堀清松）・池菱（鎌田幹六）の4名が応募している。以下に、各俳人の句を記す。

何事も友まかせ靈祭	露光（『尚古集』）
承知して小袖ぬらしぬ春の雪	静里（北海道毎日新聞明治29年）
いつの間に小雨は晴れて朧月	柳蛙（北海道毎日新聞明治29年）
橋杭に逆らふ水や春の月	江雪（北海道毎日新聞明治21年）
別れ霜門に捨てたる草履にも	若水（北海道毎日新聞明治29年）

酔とれに道巾狭まし花つ、み	戸方（北海道毎日新聞明治29年）
降雨もこ、ろありけや佛生会	松遷（北海道毎日新聞明治29年）
若草や露と見らる、夏のあめ	桂舟（北海道毎日新聞明治29年）
淋しさは聲のみならず月の鹿	桃下（北海道毎日新聞明治31年）
狐火や今ま芝能かすんだ跡と	槐北（北海道毎日新聞明治29年）
時鳥月は端山にかくれけり	楽山（『尚古集』）
仰き見る空にくまなし千代の春	谿斎（尚古社第三回目衆議判破）
雨雲の出てさわかしや花の山	娥仙（北海道毎日新聞明治29年）
月落ちて鳴く声高かき蛙かな	抱月（北海道毎日新聞明治29年）
有文の意つくしや魂まつり	蟻卵（『尚古集』）

明治31年（1898）から明治33年（1900）まで

・弥生社の俳人たち

弥生社は、明治27年4月15日に石狩郡生振村へ入植した、愛知県団体員による俳句結社である。社主は、明治29年就任した生振尋常小学校校長の中島源五郎。中島は尚古社の社員でもあり、俳号を桃下といった。

結成された日は不明であるが、指導者の中島が明治36年に石狩町花川村組合役場の収入役となり生振村を去ると、次第に会の活動もおとろえていった。会員は、以下の通りである。

桃下―元治元年（1864）／没年不明。  
 （石狩尚古社社員。経歴は、明治21年から30年頃までの項を参照）

三笑―出生年、没年不明。本名不明。

桃流―出生年、没年不明。本名不明。

仙風―明治21年(1888)―没年不明。本名は河合東一郎。花月の弟。養鶏業。

清信―安政2年(1855)―没年不明。本名は小川喜平。生振尋常小学校学務委員。石狩尚古社社員。

花酉―出生年、没年不明。本名不明。

秀月―明治5年(1872)―昭和14年(1939)

本名は長江秀三郎。愛知県出身開拓農民団体長の長江常三郎の後者。

花月―明治12年(1879)―没年不明。本名は河合曹重郎。のちに町議となる。石狩尚古社社員。

探草―明治3年(1870)―昭和3年(1928)

出生年は明治4年、明治5年との記述もある。本名は佐藤安次郎。農業。後に商人。町議。生振尋常小学校学務委員。

渡川―文久3年(1863)―明治36年(1903)。本名は児嶋総右衛門、町議。

清月―明治21年(1888)―没年不明。本名は小川常吉。小川喜平(俳号は清信)の次男。当時は小学生でのに札幌呉服商組合長。

野鶴―出生年、没年不明。本名は小川喜兵衛。小川喜平の長男。

北四―出生年、没年不明。本名は佐藤栄太郎。探草の従兄弟。明治33年9月に生振伏籠別神社に奉納した句額の執筆者。

半弓―出生年、没年不明。本名は弓削準次。発泉小学校長(俳壇誌は志美小学校教師)。

長楽―出生年、没年不明。本名は長谷川鎌次郎。

花木―出生年、没年不明。本名は安藤清一。

柳月―出生年、没年不明。本名は安藤松次郎。

重信―出生年、没年不明。本名は長井秀三郎。

昇月―出生年不明、昭和19年(1944)。本名は伊藤兼松。

玄窓―出生年、没年不明。本名不明(明治29年12月付けの北海道毎日新聞には、石狩本町加藤氏号とある)。

竹窓―出生年、没年不明。本名不明。

以上21名(明治33年現在)。

※ 生振伏籠別神社

明治33年9月22日、生振伏籠別神社に句額が奉納された。句額に見る弥生社の社員は次の通りである(『石狩俳壇誌』による)。

桃下・清信・探草・三笑・桃流・仙風・花鳥・渡川・花月・柳月・秀月・野鶴・北四の13名。本名と職業は前記の通り。

※ 生振神社

明治33年12月1日、生振神社に句額が奉納された。句額に見る弥生社と石狩尚古社の社員は次の通りである(『石狩俳壇誌』による)。

弥生社の社員  
桃下・三笑・清信・秀月・花月・探草・野鶴・長楽・柳月・玄窓・竹山の11名。

石狩尚古社の社員

若水(畠山清太郎)・和扇(泉喜平)・露蕉(山田得兵衛)・池菱(鎌田幹六)・以孝(藤田利兵衛)・風楽(平野及助)・戸方(中島房蔵)・桂舟(加藤一魯)の8名。本名と職業は別項で述べた

・北海道毎日新聞に見る俳人たち

北海道毎日新聞では、北海道内の読者を対象に俳句を募集し入選した者の俳句を、31年10月までは「文苑」に、11月からは「俳諧道場」と改称した欄に、選句された俳句を掲載している。そのなかで石狩在住者の俳句を拾ってみた。このなかには、尚古社社員もいるが、社員

としてではなく個人で応募していたようである。また、選句した選者名も記した。

なお、作句者による俳句やその選者については、拙著の『新聞に見る石狩・厚田・浜益年表』（明治30年～明治31年）・『同』（明治32年）・『同』（明治33年）の各号を参照されたい。

明治31年1月付～6月付―露蕉・松風（堀清松）・桃下・好道（大滝栄次郎）・芳林（注・ほうりん）・若水・かおる・松湖の8名。

選者は、東京此花庵鷺洲・東京潜窓巴山・登別無心庵如雲・社員湖月庵琴静・室蘭幸能舎守雄の5名。

明治31年7月付～12月付―桃下・露蕉・若水・松暎・茶水・玄兼・芳林・桂舟・翫月・松風・好道・林一・池菱・一翫・不及・和扇・松山・梅女の18名。

選者は、東京老鼠堂永機・大坂黄花庵南齡・小樽芦庵對凡・江差蔵庵紫山・小樽暎圓素行・東京私名庵虚吟・札幌對月園北水・増毛月守庵・東京不織庵聴秋の9名。

明治32年1月付～6月付―若水・桃下・芳林・好道・蓬露・翫月・玄窓（弥生社社員）・松暎・桂舟・梅女・圭魚・池菱・若生女・草右・千代子・白田女・松月・石山・銀砂・箕山・露月・西史・弄月（注・ろうげつ）・其仙（注・きせん）・林一の25名。

選者は、岩代国老龍庵・神奈川六庵海山・東京楓山居清雅・小樽暎圓素更・小樽□芦庵對凡・増毛月守庵月守・室蘭幸能舎守雄・正風宗師祖爺本廟近江粟津無名庵主椿杖齋魯人寿都蓬月庵霞城・東京此花庵鷺洲（注・おうしゅう）・越後對月園竹蘿（注・ちくら）・東京無為庵潭鼈（注・たんべつ）・京都花の本十一世・東京私名庵虚吟・北見北見庵雀巢・東京六合庵清虚老仙・東京蕪派三世夜莊庵化忝（注・かてん）

・登別無心庵如雲・小樽来往軒如雲・旭川夢庵墨雨（注・ぼくう）の20名。

明治32年7月付～12月付―好道・露芳・芳林・若水・玄兼・和扇の6名。

選者は、越前此水庵吳水・仙台足了庵通仙・東京雪中庵雀志・東京不可量雀志・近江国左近亭吳嶽（注・くれたけ）・神奈川六庵海山の6名。

明治33年1月付～6月付―若水・露蕉・弄月・桃下・露芳・好道・翫月・芳林（本名は増川）・松山（本名は羽生西蔵）・玄窓の10名。

選者は、神奈川六庵海山・越後一見庵旭翁・遠江七十二峰庵十湖・淡路操庵木公・岩代老龍庵松花・仙台足了庵通仙・寿都又玄庵素了・宗谷清風軒守一・近江国柳影居静人・尾張国有無庵二道・松園竹水・増毛月守庵月守・配園龜田風月堂墨水・神戸八千坊里鷺・余市薺（注・あさがお）庵應月・虻田三宜（注・さんぎ）亭湖月・大阪春宵園桃月・京都鳳尾園娥暎・越前国静観舎有峰・越前国此水観嬉水の20名。明治33年7月付～12月付―芳林・好道・雨香・池菱・硯水・和扇・露蕉の7名。

選者は、京都鳳尾園娥暎・近江柳影静居人・幌内確井梅枝・艸々（注・そうそう）園草月。名古屋羽洲（注・うしゅう）園羽洲・京都花本十一世・美園蒼々（注・あおあお）園草月・岩内勝莊庵錦風・本道場藍（注・らん）堂二洲・寿都鶴眠舎香雪の13名。

好道―弘化4年（1847）没年不明。

本名は大滝栄次郎。本町在住。料理店丸大の主人。『尚古集』には名前がなく、尚古社社員ではないと思われる。

・山根硯洲の印象―年齢は50歳前後。背は高く太っている。茶の

湯、生け花、礼法に通じておまけに料理も上手である。石狩の宴会はいつもこの家だ。北海道毎日新聞「俳諧道場」の優等の一人である（明治33年当時）。

・小樽新聞に見る俳人たち

明治31年―石狩在住者の俳人は見当たらない。

明治32年11月付～12月付―若水。選者は二軒。

明治33年1月付～10月付―若水・露月・弄月・苔石（注・たいせき―本名は富塚）・桃下・瓢齋（注・ひょうさい―坂牛祐直―大正10年5代目石狩町長）の6名。  
選者は、千車坊二軒・東京小築庵椿齋の2名。

・石狩尚古社の俳人たち

※ 新聞に見る石狩尚古社の社員で、本名が判明しない俳人

明治31年～如風（注・じょふう）・千山人（明治32年には厚田蕉風社社員。明治33年道毎日―有山弥三郎）・不二枝・寄世（注・厚田在住）・不枝（注・不二枝と同じか？）・松仙・稚薫。

明治32年～稚薫・松暁・九眠。

明治33年～北海道毎日新聞にも小樽新聞にも、石狩尚古社社員の俳句は紹介されていない

※ 明治33年以降に石狩尚古社社員になったと思われる俳人の経歴

寿笑―安政元年（1854）～没年不明。

本名は星野辰之助。越後国（現在の新潟県）で生まれた。明治20年ごろ来町。宮大工。公立で組織された石狩消防組の初代組頭。親船町南4番地に住む。伝蔵の隣家。

無学庵痴楽―安政3年（1856）～没年不明。

本名は成田銓吉（なりたせんきち）。八幡町に住む。無学庵という別号をもつ。

三得（三徳）―元治元年（1864）～没年不明。

本名は篠山清作。親船町に住む。畳商と古物商を営む。

霞山―明治2年（1869）～大正7（1918）12月16日。

本名は増田見猛。金龍寺3代目住職。石狩において49歳で死去。

紫州―出生年、没年不明。本名は得丸迅能。石水倶楽部幹事（明治32年）。石狩尋常高等小学校長（明治33年）。『尚古集』に名前はなく、尚古社社員ではないと思われる。

・山根硯洲の印象―札幌支庁第一の校長で歳は35、6歳。色は少し黒いが上髭のある細長いよい顔だ。磊落な風と気取る風がうまく調合されている。役場部内の教員はこれを大将にあおんでいる。先生の得意は呑むと美声のつもりで都々逸を唸りだすことだ（明治33年当時）。

千洲―明治16年（1883）～没年不明。本名は高橋俊助。

旧姓は木村俊助で、高橋儀兵衛の妹の子供。儀兵衛の養子となった。本町に住む。洋服仕立て業。

遊水—明治18年(1885)ノ没年不明。本名は佐々木久治。

横町に住む。浴場「桜湯」を営む。石狩町吏員。父親は佐々木万吉。

※ 厚田蕉風社から発行された『ちよの友』(明治34年発行)に見る石狩尚古社社員

厚田蕉風社の社員である茶辨と大道の喜寿を祝い記念して、『ちよの友』が発行された。ここに掲載された石狩尚古社社員の氏名については、「4・石狩尚古社と他の俳句結社との交流」の項に記す。

※ 石狩尚古社から発行された『尚古集』(明治35年発行)に見る石狩尚古社社員

明治35年8月15日に『尚古集』が発刊された。物故した石狩尚古社の俳人12名の霊を祀って石狩能量寺において大法要がなされ、それを記念して発刊したものである。

物故した社員12名の俳句が掲載され、ほかに石狩尚古社、弥生の各社員も俳句を寄せている。明治35年以前に死去した俳人は、桂香(亀谷丑太郎)・旦光(宮崎義光)・梅童(加藤伝太郎)・溪鶯(増川菊次郎)・林一(佐々木正次)・谿斎(村井省三)・有隣(加藤円八)・風楽(平野及助)・箕山(加藤伝兵衛)・淇水(井尻静蔵)・月耕(高橋浪華)・和扇(泉喜兵衛)の12名。

『尚古集』には会員25名の俳句のほかに、会員以外の俳人36名、合計61名の石狩在住者の俳句が掲載されている。35年発行の『尚古集』ではあるが、33年当時も活躍していたと思われるので、名前を列記する。

以孝・江雪・石江・若水・西史・静里・池菱・戸方・柳蛙・桂舟・松下・蟻卵・松遷・苔石・幾石・露光・蛾仙・興信・東洋・露蕉・松山・黄樹・拜山・さかえ・楽山、以上25名の会員の俳句が掲載されている。

25名の会員のうち、すでに以孝・江雪・石江・若水・西史・静里・池菱・戸方・柳蛙・桂舟・松下・松遷・露光・蛾仙・楽山・露蕉・蟻卵の17名の経歴については述べた。ここでは、それ以外の社員8名の経歴を探る。

黄樹—安政5年(1858)12月28日ノ大正14年(1925)。

本名は横山順倫。江戸浅草に生まれる。旧幕府勘定役横山順光の2男。篆刻や写真術の心得がある。青森県庁、逓信省に勤める。明治32年7月から大正3年2月まで、3代目石狩郵便局長。町会議員。後に石狩を去り名古屋市において、67歳で死去。

・山根硯洲の印象—郵便局長で年齢は40余りだ。頭立電灯会社の副社長を兼務している。髭や頭の左右側面の髪はぼうぼうで、関羽のようだ。眼鏡をかけている。酒を呑んで江戸っ子がる。能書(注・文字を書くわざがうまいこと)家でその雅号は城北である(明治33年当時)。

東洋—出生年、没年不明。

本名は半田貞次郎。戸長役場の筆生。

・山根硯洲の印象—役場の筆生で年齢は30以上。色白く背は低くちよん髭をもっている。内地で村会の議員さんだったせいかわ、すこぶる通人である。オイトコ踊りが特技である(明治33年当時)。

興信—明治7年(1874)ノ昭和18年(1943)

本名は馬場興信。浄土宗法性寺住職。のちの俳号は以蕉。

松山—明治2年(1869)ノ没年不明。

本名は羽生西蔵。商店主(呉服太物荒物業)。のちに札幌へ移転。

苔石(注・たいせき)—出生年、没年不明。本名は富塚。

幾石—明治元年（1868）—大正12年（1923）。

本名は高橋一精。山二印高橋商店主（太物穀物荒物業）。室蘭で死去。

以上6名の知る範囲内を記した。

※ 出生年、没年、本名も不明な尚古社社員

拜山・さかえ（栄とも表記）の2名。

以上25名が、『尚古集』に掲載された尚古社の社員である。

・『尚古集』に見る尚古社社員以外の石狩在住の俳人たち

『尚古集』には、社員以外の石狩在住者の俳句も掲載されている。前記の会員25名と一般人22名、弥生社社員14名、合計61名の石狩在住者である。その氏名は次の通りである。

石狩市街地—たか女・虎溪・富翁・苔水・蓬路・翫月・丸峰・敬孝・芍堂・湖菱（池菱の息子）・百喜・北海・すゑ女・二溪・野露・古鼎・一溪・満丸・九巢・良鶴・桂月・思無邪。以上22名。  
生振村—弥生社の社員—長楽・春子・華水・花木・柳月・清信・花月・半弓（本名は弓削集次。志美小学校教師）・仙風・野鶴・秀月・探草・清月・梅女（桃下の妻）。以上14名。

以下、主に活躍した俳人の句を記す。

呉ながら気の毒をする南瓜哉 好道（北海道毎日新聞明治31年）  
寝そひれて独り火を焚夜寒哉 翫月（北海道毎日新聞明治31年）

親連れた人なつかしき彼岸哉 千山人（北海道毎日新聞明治31年）

## 2. 石狩の俳句結社

・神道、明倫教会石狩分院

明治20年10月下旬に神道明倫教会石狩分院の分院式が、井尻静蔵（横町）方において開催された。この日は札幌・小樽からも来訪者があり13,000余の俳句が集まった。選者は幹雄・蓬宇・畔哉であった。開巻した夜は軒下に球灯が揚げられて盛大であったと北海道毎日新聞は報道した。

明治20年に月耕（高橋浪華）が明倫教会に加入した。明倫教会は三森幹雄が率いる全国結社。教林盟社と全国を二分する俳句結社であった。前述した明治9年に教林盟社に加入していた加藤圓八はのちに明倫教会にも所属した。また、21年1月27日には上野正（本町）宅で明倫教会石狩分院の分臺（ぶんだい）開きがあり、祭式を執行したあと俳句の披露と余興に都々逸の開巻があった。同年6月の第9回の句会には、上野正（西史）と村山徳太郎（可香）が出席している。

新聞によれば明治25年3月に明倫教会石狩分院の俳句会が持たれており、11名が出席しているが、会員は石狩尚古社の社員とだぶっている。明治25年以降の新聞には、教会の句会の様子が記事とされていない。

・弥生社

結成された年は不明であるが、明治27年に愛知団体が移住。その団体会員と明治29年に開校した生振尋常小学校の関係者で作られた俳句結社である。初代の校長の中島源五郎（桃下）が指導した。前記の「明治31年から明治33年」の「弥生社の俳人たち」の項と重複するが、明治33年9月20日に生振伏籠別神社、同年12月1日に生振神社に奉納さ



れた俳句の額には、生振弥生社主桃下の名前が記されている。桃下は石狩尚古社の会員で、ほかに尚古社会員の清信（本名は小川喜平―生振尋常小学校の学務委員）や花月（本名は河合曹重郎）も、弥生社に加わっていた。

社主の中島源五郎が明治36年に石狩市街地に転居すると、次第に活動は衰えていった。

#### ・石狩尚古社

冒頭でもふれたが、石狩尚古社の創始は安政3年といわれるが、結成年月日を明らかにする資料が見当たらないのは残念である。明治20年10月に開巻された俳句結社の明倫教会石狩分院の会員は、その後の資料に見られる石狩尚古社社員と重複している。石狩尚古社は安政3年に結成され、その後、休会状況になり明倫教会石狩分院の結成に至ったのだろうか。

それとも、石狩尚古社も活発に活動がなされており、明治20年以降は石狩尚古社と明倫教会の2つの結社があったのだろうか。それにしても、明治25年までは明倫教会石狩分院の句会しか新聞に紹介されておらず、石狩尚古社が初めて北海道毎日新聞に紹介されたのは、明治29年5月15日付けによってである。

すでに述べたが、石狩尚古社の句集に『明治28年9月―第9回目句集』が残されており、それをさかのぼると結成されたのは、明治28年1月ではないのか、という説もある。なお、石狩尚古社と銘打った資料で残されている一番古いものは、明治28年の第3回目のもので、『尚古社第三回目衆議判祓 旦光選』とされている。

また、小樽新聞の明治40年3月10日付け「石狩通信」欄には、へ石狩風流界尚古社あり銀波會あり情歌には波奈俱樂部あり就中尚古社の如きは立社三十力年餘に涉りたるにより不日記念大會を催す由とある。

この記事をもとに年を逆上れば、明治10年以前の結成と考えられる。これらを考え合わせると、石狩における俳句の歴史は、幕末の安政年間からその萌芽があり、個々人が集まり句会を催していたと思われる。このことは、安政年間に石狩に在住した幕府石狩詰の役人がその後の明治以降も石狩に留まり、俳句を嗜んでいたことから明らかである。その流れが、明治10年以前の石狩尚古社の結成や明治20年10月の明倫教会石狩分院結成へと結びつき、どちらの活動もより活発になって行つたと、考えられないだろうか。

先に石狩尚古社社員の本名と、その経歴を年代別に記した。町の有力者が集う会であったことや浜益や厚田、札幌、増毛の俳句結社とも交流していたことがわかる。会員数は流動的であるが、明治35年に発行された『尚古集』には尚古社社員25名が俳句を寄せている。

しかし、新聞で紹介された尚古社の例会で詠まれた俳人を拾っていくと、その数はもっと多い。前記の「新聞に見る尚古社の社員で本名が判明しない俳人」の項で、年代別に社員の俳号を記したので、参照されたい。

#### 3. 石狩俳句の選者たち

石狩尚古社の俳句選者の経歴は、『石狩俳壇誌』（前川道寛著）と『鎌田池菱と尚古社』（中島勝久著）に詳しい。ここでは、それをもとに簡略したものを述べる。ほかに、北海道毎日新聞と小樽新聞に個人で投稿し、選句されたときの石狩在住者の俳句を選者した俳人たちは、前記の「北海道毎日新聞に見る俳人たち」と「小樽新聞に見る俳人たち」の項で述べた。両新聞の俳句選者の経歴を調査するには、膨大な時間を要するので俳号のみに留めた。今後、時間をかけて調査する必要がある。

ここでは、明倫教会石狩分院の俳句選者と、石狩尚古社の俳句選者を探ってみた。

・明治初期から明治33年（『尚古集』以前）までの選者

※ 明倫教会石狩分院の選者

明治20年10月下旬に神道明倫教会石狩分院の分院式が、井尻静蔵方において開催された。13,000句の俳句が集まり、選者は幹雄・蓬宇・畔哉であった。また、明治25年3月付けの北海道毎日新聞には木公庵愧山の選による俳句が紹介されている。愧山については、「明治元年から明治10年まで」の「石狩尚古社の俳人たち」の項で述べたの  
でここでは略す。

幹雄——〔中島家・村山家の資料に見る石狩尚古社の選者〕の項を参照）

蓬宇（注・ほうう）——出生年は不明／明治28年（1895）1月13日。

本名は佐野。通称は権右衛門。明治20年10月下旬の神道、明倫教会石狩分院の分院式に集まった俳句の選者。三河国（現在の愛知県）豊橋の人。卓池に学ぶ。弘化4年「諸国俳諧雷鳴競」では、東方前頭7枚目の位置。明治4年に発行された「蕪俳位付」でと970ドルの位置に当てられている。万屋と称して饅頭屋を営んだ。87歳で死去。

畔哉（はんさい）——出生年、没年は不明。本名不明。

明治20年10月下旬の神道、明倫教会石狩分院の分院式に集まった俳句の選者。

※ 北海道毎日新聞に見る石狩尚古社の選者

北海道毎日新聞に初めて石狩尚古社が紹介されたのは、明治29年5月15日付けからである。新聞に掲載された石狩尚古社の選者を探ってみると次の通りで、尚古社の社員が選者となっていることが多く、経歴はすでに述べたので省く。なお、石狩尚古社は北海道毎日新聞に紹介されており、小樽新聞にはそれがない。

明治29年5月付／12月付——木公庵箕山・三省堂有隣・東京老鼠堂永機・東京蜂庵採花・窓鶴庵露蕉の5名。箕山と有隣、露蕉の経歴は、各年代別による「石狩尚古社の俳人たち」の項を参照されたい。永機と採花の経歴については、後述する。

明治30年——資料が乏しく石狩尚古社の紹介が見当たらない。

明治31年5月付／6月付——三省堂有隣・窓鶴庵露蕉の2名。

明治32年4月付——窓鶴庵露蕉・木公庵箕山・登別無心庵如雲の3名。

明治33年——北海道毎日新聞・小樽新聞の両新聞には石狩尚古社が紹介されなかった。

永機（注・えいき）——文政6年（1823）／明治37年（1904）

本名は穂積。通称は善之。江戸下谷御徒町に生まれた。6世其角堂鼠肝（しよかん？・そかん？）の父親に俳句を学んだ。明治20年に其角堂の号を門人の機一に譲り、老鼠・宝普斎・善哉庵・阿心庵を別号とした。石狩尚古社の俳句選者の一人であるが、社員である桃下のつ

なかりから、生振の俳句結社「弥生社」の選者にもなっている（『鎌田池菱と尚古社』より一部抜粋）。

採花女（さいかじよ）——出生年不明／明治34年（1901）

本名は佐藤いち。俳諧を春湖に学び、明治10年に連句集『穂あかり』、14年に『こればかり』の著がある。『歳旦帖』は大奉書を二つ切りにし、飯島光峨の絵を挿入したもので、明治15年から33年までのもの6冊が旧松宇文庫にある。

「誰でもさすとして蜂庵と号し男性的で近ごろ女流俳人の奇傑であった」と松宇翁談にある（『同』より一部抜粋）。

※ 中島家と村山家の資料に見る尚古社の選者。

明治初期の尚古社の選者や、『尚古集』に見る北海道外と北海道内の選者略歴は、『鎌田池菱と尚古社』に詳しい。ここでは、『鎌田池菱と尚古社』を参考にし、一部抜粋した。

#### 明治初期の選者

松江（注・しょうこう）——出生年不明／明治32年（1899）。

本名は鈴木伊四郎。後に三森。江戸生まれ。三森幹雄が社長だった俳諧明倫講社の幹部で教導職にもなった。幹雄の娘婿となり、『明倫雑誌』の経営にあたった。41歳で死去。

尋香（注・じんこう）——出生年不明／明治34年（1901）。

本名は小川鉄之助。江戸生まれ。別号を素良・時雨庵・一具庵（2世）とした。俳諧を一具に学んだ。一具は松窓乙二を師としており、尋香は、蝦夷地に俳諧を広げるため2回来道し8年間滞在した松窓乙二の流れをくむ俳人であった。83歳で死去。

幹雄（注・みきお）——文政12年（1829）／明治43年（1910）10月17日。

本名は三森幹雄。明治20年10月下旬に神道、明倫教会石狩分院の分院式が、横町の井尻静蔵方において開催された。13,000句の俳句が集まり、幹雄・蓬宇・畔哉などが選者となった。磐城国（いわき国。現在の福島県）生まれ。明治6年教部省の教導職登用試験に合格した。7年8月、鈴木月彦とともに俳諧明倫講社を結成し、同7年4月に設立された俳諧教林盟社に対抗した。明治13年12月『俳諧明倫雑誌』を発行、18年3月には神道芭蕉派明倫教会を設立して俳諧と神道の教義をして全国をまわり同志を増やした。俳諧の一大勢力となり、明治22年には俳諧矯風会を設立し『俳諧矯風雑誌』を創刊、25年9月に休刊した。26年7月に春秋庵を継ぎ、その後、古池吟社を設立した。81歳で死去。

※ 『尚古集』に見る道外の選者

東京——白軒梅年（注・ぶはくけん——ばいねん）——文政8年?（125?）／明治38年（1905）1月12日。

本名は原田幸次郎。のちに服部。梅年として活躍したが、明治21年に隠居して白軒を名乗る。80歳で死去。

尾張——羽洲園羽洲（注・うしゅうえん——うしゅう）——文政10年（1827）／大正3年（1914）。本名は松浦九右エ門。

遠江——七十二峯庵十湖——嘉永2年（1849）／大正15年（1926）

本名は松島吉平。静岡県浜名郡（現在の浜松市）に生まれる。明31年

には北海道毎日新聞の俳句選者。

大坂―俳禪窟（注・はいぜんくつ）―生年、没年不明。本名不明。

三河―鋤雲居（注・じうんきよ）―出生年、没年不明。本名不明。

石芝（注・せきし）―弘化4年（1847）―大正7年（1918）1月17日。

本名は植田宗七。『尚古集』の前書きをしている。

野坂庵露城（注・ろじょう）―嘉永4年（1851）―昭和3年（1928）

本名は瀬川正夫。姫路生まれ。尚古社の選者として昭和初期まで活躍した。

※『尚古集』に見る道内の選者

余市―薺菴應井（注・むくげあん―おおせい）―天保11年（1840）11月17日―明治36年（1903）

本名は菊地友四郎。新潟県生まれ。明治6年余市郡沢町に転籍し同14年に林家の所有漁場を支配する。同22年には余市松柏社を結成し、小樽や石狩との交流を深めた。

厚田―龍洞舎大道（注・りゅうどうしゃ―おおみち）―文政11年（1828）―明治42年（1909）

本名は萩原泰能。東京府牛込区生まれ。石狩にいた荒井金助の勧めで厚田村古潭に來住。竜沢寺初代住職。明治20年神道の教導職となり24年に神官の試験に合格。郷社八幡神社の社掌となる。厚田神社社司

など兼務。厚田開村の功勞者。尚古社の和歌を指導した。

小樽―六三舎其友（注・ろくさんしゃ―きゆう）―天保9年（1838）―没年不明。

本名は布施市太郎。大正7年ころは小樽区新富町に住む。

岩内―勝壯庵錦風（注・しょうそうあん―きんぷう）―慶応2年（1865）―没年不明。

本名は平田金治。東京市本所緑町生まれ。明治25年北海道へ移住。岩内町より大正5年に小樽へ転居したが、大正7年には東京へ移住した。大正13年に尚古社の選者として東京勝壯庵宗匠選の名がある。

増毛―月守菴月守（注・げつしゅあん―げつしゅ）―天保3年（1832）―明治38年（1905）5月27日。

本名は井上淳之進。京都の天台宗、日光輪玉寺宮御里坊生まれ。安政5年に蝦夷地へ来て松前で私塾林開院で俳諧の指導にあたった。明治10年に留萌と増毛に移り増毛風月会を主宰した。

小樽―蘆菴對几（注・ろあん―たいき）―出生年、没年不明。

本名は大山理兵衛。『尚古集』の選者のときは70歳。

札幌―對月園北水（注・たいげつえん―ほくすい）―出生年、没年不明。本名は若月。札幌の北水吟社の同人。

室蘭―幸能舎守雄（注・さちのしゃ―もりお）―安政2年（1855）―昭和11年（1936）

本名は佐藤守雄。羽前国（現在の山形県）鶴岡町生まれ。明治27年函館を経て室蘭八幡神宮の宮司となった。北海道三大家の一人といわ

れた。

#### 4・石狩尚古社と他の俳句結社との交流

弥生社

社主の中島源五郎のほか、小川喜平と河合曹次郎が石狩尚古社の社員である。明治33年に生振神社に奉納された句額に、石狩尚古社の社員8名の俳句も掲載されている。

厚田蕉風社

厚田郡に漁場を持つ畠山清太郎（俳号は若水―石狩郡若生町に在住）と、樺太アイヌ共救組合（石狩郡八幡町来札に組合事務所があった）の組合長であった上野正（俳号は西史）は、ともに石狩尚古社の社員であり、同じく厚田郡に漁場を持っていた。2人は石狩と厚田を行き来しており、厚田の人々と交流があった。

※ 茶辨と大道

明治25年7月に発行された尚古社の重鎮、山田得兵衛の『山田露蕉古希之賀句集』には、尚古社社員とともに厚田神社の神主であった萩原泰能（俳号は大道）と厚田村における開村功労者の佐藤辨蔵（俳号は茶辨）が俳句を寄せている。

※ 抱月と寄世

明治29年7月に石狩尚古社社員であった土方常吉（抱月）が、同年29年11月に浜益風親社の社員として、また、31年10月に初めて北海道毎日新聞（以下、道毎日）に紹介された厚田蕉風社の社員として登場している。抱月を通して石狩尚古社、浜益風親社との交流がなされて

いたと思われる。

また、明治29年12月の道毎日には、尚古社社員として起世（注・寄世と同一人物か？）の俳句がある。30年には厚田在住者として小樽新聞に寄世（本名は不明）の俳句を見ることができ、31年には再び石狩尚古社の社員として道毎日に紹介されている。寄世は厚田に在住しているが、尚古社社員でもあったと見るのが自然だろう。

※ 『ちよの友』に見る石狩尚古社と弥生社の社員

明治34年に佐藤辨蔵、萩原大道の喜寿を記念して『ちよの友』が、厚田蕉風社（明治31年に北海道毎日新聞に紹介されたときは厚田蕉風社となっており、明治43年に正眼寺に奉納された句額には厚田正風社とされている）から発行された。この俳句誌には、石狩や厚田ばかりではなく北見や岩内などの道内はもとより秋田や越後など道外から俳人、100余名が投稿している。

石狩在住者の俳人は次の通り。弥生社の社員はカッコ内に記したが、ほか尚古社社員である。

戸方・桃下・池菱・以孝・桂舟・玄窓（弥生社）・松山・若水・清信（弥生社）・和扇・可瓢・千山人（明治31年は石狩尚古社社員。32年には厚田蕉風社社員）・西史・蟻卵（明治25年は尚古社社員。本名は澤田）・風楽（尚古社社員？調査中）・可瓢（尚古社社員？調査中）・淡翠（尚古社社員？調査中）・桃流（弥生社）。

浜益風親社

結成年は明らかではないが、初めて北海道毎日新聞に紹介されたのは、明治29年4月21日付けの新聞である。それ以前の結成だが、残念ながら結成年を裏づける資料が見当たらない。

※ 抱月と蜻洲

前記したように、石狩尚古社社員であった抱月が、浜益風親社社員として明治29年11月付けの道毎日に紹介されている。石狩に在住か、あるいは厚田に在住して、石狩・厚田・浜益の各俳句結社に所属していたのだろう。同じく明治29年に社員の中に蜻洲がいるが後に、浜益から石狩の尋常小学校に移り、明治40年には石狩尚古社の社員になっている。大正12年1月号の『時雨』（牛島藤六主幹）には、若生尋常小学校の教師、牛島沖と記されており、石狩尚古社社員として俳句を寄せている。

また、選者の其角堂機一は、石狩尚古社選者の其角堂永機と同門である。選者や社員の交流はあったと見るのが自然だろう。

増毛風月会

増毛風月会と石狩尚古社の交流が初めて見られるのは、明治31年12月付けの北海道毎日新聞においてである。「増毛風月会十一月並俳諧発句集」が紹介され、月例会に詠まれた俳句が掲載されている。風月会の会員として、尚古社社員も名前を連ねており、増毛の俳句結社との交流が見られる。選者の月守は、札幌北吟会の選者でもあり、同じく札幌北吟会選者の山田露蕉とも親交があったと思われる。選者を通して、会員の交流がなされたのだろう。

明治31年12月付―池菱・露蕉・若水・箕山・和扇・林一・桂舟の7名。選者は小樽夢庵墨雨・月守庵月守・札幌佳福園錦洲の3名。

明治32年3月付―5月付―露蕉・若水・桃下・桂舟・村昌・一峰有声の7名。選者は京都新樹房西風・東京私名庵虚吟・増毛月守庵月守の3名。

明治33年―北海道毎日新聞・小樽新聞には、増毛風月会との交流が見当たらない。

札幌北吟会

かつて札幌北吟会の選者でもあった石狩尚古社の山田露蕉。選者を通して石狩尚古社社員は札幌北吟会の会員になり、交流を続けた。また、北吟会と尚古社の交流が初めて北海道毎日新聞で紹介されたのは、増毛月守庵月守が選者の明治31年12月の札幌北吟会第16回月並の例会であった。この会では、芳林と好道の俳句が見られる。名前と選者は次の通りである。

明治31年12月付―好道・芳林の2名。選者は増毛月守庵月守・小樽曉園・福嶋忍山居自省・岩代国栗の本壯山の4名。

明治32年3月付―10月付―芳林・好道・露蕉の3名。選者は東京私名庵虚吟・岩代国忍山居・増毛月守庵月守・小樽曉園素更・石狩窓鶴庵露蕉・旭川夢庵墨雨・越前国北水観娛水・近江国大津柳影・神奈川六庵海山・観月堂香風の10名。

明治33年4月付―6月付―好道・芳林の2名。選者は近江国柳影居静人・尾張国有無庵二道・松園竹水・増毛月守庵月守・遠江国七十二峰庵・神奈川六庵海山・越前国静観舎有峰・越前国此水（注・しすい）観娛水の8名。

## 厚田の俳句

### 1・厚田の俳人たち

明治11年（1878）から明治20年（1887）まで

残念ながら資料がとぼしく、厚田の俳人は見当たらない。

明治21年（1888）から明治30年（1897）まで

明治25年に発行された『山田露蕉古希之賀句集』に、俳号の大道と茶辨の俳句が見られる。また、石狩尚古社で発行した『尚古集』の選者に龍洞舎大道の名前がある。

大道—文政11年（1828）ノ没年不明。

本名は萩原泰能。厚田神社の神主。東京牛込区神楽坂に生まれる。早稲田宗参寺の住職である曹隆和尚に学問を受けて22歳で剃髪をする。石狩にいた幕臣の荒井金助の勧誘で厚田村字古潭に来航、古潭に竜沢寺を開基した。明治20年に還俗し神道の教導職となる。明治24年神官試験に合格し郷社八幡神社の社掌となった。

茶辨—天保元年（1830）7月14日ノ明治36年（1903）2月20日

本名は佐藤辨蔵。津軽温湯村に生まれる。25歳のとき函館に渡航し、安政4年（1857）2月に厚田へ来村した。幼いとき怪我で片目を

失明。厚田では運上家の帳場を勤めた。その後、厚田・古潭で鯨の網元となって財をなし、明治6年に駆通および通行取り扱いの嘱託を開拓使から受けた。

古潭に寺小屋を設け学問を奨励。学校、役場、病院に多額の寄付をした。明治25年に剣道の達人、牧田重勝を招き、発起人となって剣道の道場「直心館」を開設した。ほかに消防組織の結成にも大きくかわった。

2人の俳句は次の通りである。

月と梅これそ身にそふ香と光 大道（『山田露蕉古希之賀句集』）  
老ぬれは徳そなはるや梅の花 茶辨（『山田露蕉古希之賀句集』）

・北海道毎日新聞に見る俳人たち

明治29年の新聞に、石狩や浜益在住の俳人が個人的に俳句を投稿し、選句されて新聞で紹介された。しかし、厚田在住者は新聞に見当たらない。石狩尚古社の紹介が明治29年に初めてなされておりその社員のなかに、後に「厚田蕉風社」の会員の抱月と寄世の俳句がある。当時、抱月と寄世が石狩に在住していた形跡はなく、厚田に在住して石狩尚古社の社員であった可能性がある。抱月の経歴については「1・石狩の俳人たち」の項で述べたのでここでは省略する。寄世の経歴については不明である。

水鳥や軒まで届くしほ明り 抱月（北海道毎日新聞明治29年）

・小樽新聞に見る俳人たち

小樽新聞は、明治29年に俳句を募集しておらず、明治30年から募集した。寄世はこれまで石狩尚古社社員として北海道毎日新聞に見られたが、明治30年から募集を始めた小樽新聞には住所を厚田と明記している。

明治30年4月付―寄世。選者は社員湖月庵琴静。

菜の花や舞ふて去ぬ蝶とまる蝶

寄世（小樽新聞明治30年）

明治31年（1898）から明治33年（1900）まで

・北海道毎日新聞に見る俳人たち

明治31年以降、厚田の俳人たちは個人的に新聞社へ投稿することが多くなった。以下、年代別に記す。

明治31年3月付～11月付―寄世・芳亭・吟雨・楽翠・愛花・蟻屋（本名は有田。明治29年には石狩尚古社社員）の6名。

選者は、滝川先頼庵推堂・京都鳳尾園蛾暁・京都十一世花の本・大坂黄花庵南齡・小樽芦庵對凡・小樽曉園素行・東京私名庵虚吟・東京此花庵鶯洲・東京不織庵聴秋の9名。

道毎日31年5月付けに石狩尚古社が紹介されており、その社員のかに寄世の俳句が2句掲載されている。

明治32年1月付～12月付―吟雨・寄世・抱月（本名は土方常吉。明治29年には石狩尚古社社員）・愛花・樂山・淡翠・一雪（本名は大和源吉―古潭村）・稚松・雙松（注・ふたまつ）・花山・青牛・蟻屋

・有聲の13名。

選者は、小樽芦庵對凡・増毛月守庵月守・室蘭幸能舎守雄・越後對月園竹蘿（注・ちくら）・東京此花庵鶯洲・登別無心庵如雲・小樽来住軒如雲・小樽曉園素更・東京雪中庵雀志・東京不可量雪中庵・六庵海山・秋田不狐庵有隣の12名。

明治33年1月付～12月付―有聲・寄世・抱月・大道・青蓑・吟雨・緑村・蟻屋・豊岡萬歳・小國淡翠・卷田月香・池田友交・千山人の13名。

選者は、越中中村旭翁・京都花の本十一世・名古屋羽洲園羽洲・京都不織庵聴秋・越後一見庵旭翁・福島有隣庵狐邨（注・こそん）・遠江七十二峰庵十湖・淡路操庵木公・寿都又玄庵素了・配田亀田風月堂墨水・神戸八千坊里鶯・余市薺庵應月翁・南越第十五世此水觀娛水・岩代□龍庵・東京稲の舎・美国蒼々園草月・本道場藍堂二洲の17名。

32年から北海道毎日新聞と小樽新聞に、厚田在住者として抱月が投稿している。前述したように、抱月の略歴は石狩尚古社の社員でもあったため、「1・石狩の俳人たち」の項に記した。

・小樽新聞に見る俳人たち

明治31年には厚田の俳人が投稿した俳句はない。

明治32年11月付～12月付―北兎・抱月の2名。選者は二軒の1名。

明治33年1月付～10月付―抱月・雲岳・壽山・縁林・里陽・星山・弓彌・天然居・量策・星音の10名。選者は二軒の1名。



・厚田蕉風社の俳人たち

厚田蕉風社が初めて北海道毎日新聞「文苑」欄で紹介されたのは、明治31年10月8日付けの新聞によるものであった。結成された年月日や社主は明らかではないが、新聞で紹介された31年10月以前に結成されたことになる。新聞には社員10名の俳句が掲載されているが、結成当時の会員数は判明しない。31年には、ここに紹介されていない俳人も、個人的に北海道毎日新聞に投稿し選句されているから、その人たちも社員の可能性がある。

31年10月8日付け北海道毎日新聞―厚田蕉風社社員

標仙・澄月・可然・器水・友交・抱月・吟雨・寄世・千仙・大道の10名。選者は不明で、以下に厚田蕉風社の例会で詠まれた俳句を記す。すでに述べたが、社員の抱月と寄世は共に石狩尚古社の社員でもある。

「厚田蕉風社観月即吟」

大事かるやうに包むや月の雲	標仙 (北海道毎日新聞明治31年)
なんとなく心に澄や今日の月	澄月 (北海道毎日新聞明治31年)
松かけをよけて据るや月の宴	可然 (北海道毎日新聞明治31年)
名月や船をうかべて池のおも	器水 (北海道毎日新聞明治31年)
雲多きうらにもよらす月の照	友交 (北海道毎日新聞明治31年)
ちきれてはちきれては飛ぶ月の雲	抱月 (北海道毎日新聞明治31年)
池水のくほむやうなり月今宵	吟雨 (北海道毎日新聞明治31年)
名月の光り木の間に余りけり	寄世 (北海道毎日新聞明治31年)
雲追ふて風は風きけり月の空	千仙 (北海道毎日新聞明治31年)
粒つぶに光りわけるや雨の月	大道 (北海道毎日新聞明治31年)

32年10月6日付け北海道毎日新聞―厚田蕉風社社員

一松・抱月・吟雨・清音 (明治29年は石狩尚古社社員)・雲岳・千山人の6名。選者は秦月 (注・しんげつ) 園千人 (本名は有山弥三郎)・生淳堂抱月・山水居清音・の3名。

・厚田蕉風社から発行された『ちよの友』 (明治34年発行) に見る厚田の俳人たち

『ちよの友』は、俳句結社の厚田蕉風社から発行された俳句誌である。会員の茶辨 (本名は佐藤辨蔵) と大道 (本名は荻原泰能) の喜寿を記念して発行された。

ここでは、明治33年までの俳人を紹介するつもりだが1年後に発行された『ちよの友』に投句した俳人は、33年に活躍した俳人と思われるので俳号を列記した。『ちよの友』には、小樽ほか各地から100余名が応募し選句された俳句を掲載している。そのなかから拾った厚田蕉風社の社員の俳号は次の通りである。

大道 (本名は荻原泰能)・青囊 (注・せいさい)・抱月 (本名は土方常吉)・露腸 (注・ろちよう)・淡翠・梅月・志有・五空・甫功 (注・ほこう)・寄世・千人 (本名は有山弥三郎)・微笑・清音・可瓢 (古潭在住)・緑村 (本名は志村六平)・茶辨 (佐藤辨蔵)・器水 (佐藤定吉) の17名。そのなかから、一部を紹介する。

何一つ買わぬ我家も年の暮 青囊 (『ちよの友』)  
春の風小犬一匹とものやく 淡翠 (『ちよの友』)  
井の水の減るほと洗ふ鯉かな 千人 (注・鯉―ふぐ。『ちよの友』)

・石狩尚古社から発行された『尚古集』 (明治35年発行) に見る厚田の俳人たち

明治35年に石狩で発行された『尚古集』には、選者に大道の名前がある。『ちよの友』と同様に、33年当時も活躍した厚田の俳人と思われるので、俳号を次に記す。

雲雫・花山・梅月・器水・抱月・綾風・淡翠・花仙・大道・緑村・清音・澄月・樂山（石狩尚古社社員で本名は山崎利次）・寄世・千山人・竹隣・溪翠の17名。そのなかから俳句の一部を記す。

共に見し人影うつれ月の露	大道	（『尚古集』）
散る風情見よとかゝるや月に雲	雲雫	（『尚古集』）
秋の夕すきし昔のしのはるる	寄世	（『尚古集』）
ちる花の法会や後も花盛	抱月	（『尚古集』）

## 2・厚田の俳句結社

・厚田蕉風社

厚田郡にある俳句結社は厚田蕉風社ただ一つだけである。すでに述べたが結成年月日は明らかではない。北海道毎日新聞の明治31年10月8日付けで紹介されたときは、10名の会員の俳句が紹介された。明治34年に発行された『ちよの友』には、会員17名の俳句が掲載されている。

## 3・厚田俳句の選者たち

・明治初期から明治34年（『ちよの友』発行）までの選者

厚田に在住する俳人たちが、個人で北海道毎日新聞や小樽新聞に俳句を投稿し、それを選句した選者の俳号はすでに述べた。石狩の俳人たちが個人で投稿したときと同様に、選者の経歴を調査するには膨大な時間が要する。

新聞社の俳句選者の経歴は別の機会にゆずり、ここでは厚田蕉風社の俳句選者に留める。

※北海道毎日新聞に見る厚田蕉風社の選者

明治31年10月8日付―初めて厚田蕉風社の俳句が紹介されたが選者名が記されていない。

明治32年10月6日付け―秦（注・しん）月園・千山人・生淳堂・抱月・山水居・清音の3名。ともに厚田蕉風社の社員であるが、抱月は尚古社社員でもあったので、その経歴はすでに述べた。千山人と清音の略歴は不明である。

明治33年―北海道毎日新聞には厚田蕉風社の俳句は紹介されていない。

※『ちよの友』に見る選者。

『ちよの友』の選者は、伊勢の国（現在の三重県）豊園耕雨・春秋庵幹雄・岩内勝荘庵錦風・木公庵箕山の4名で、箕山（加藤伝兵衛）は石狩尚古社の社員であり選者である。

幹雄は石狩尚古社の選者。木公庵箕山の経歴は「1・石狩の俳人たち―明治11年から明治20年まで―石狩尚古社の俳人たち」に、春秋庵幹雄と錦風の経歴は「3・石狩俳句の選者」の項で述べたので参照

されたい。

豊園耕雨―生年不明、大正6年（1917）2月6日。

本名は服部治左衛門。下総海上郡琴田村生まれ。のち東京へ移る。

『俳諧評論』、『耕雨遺稿』の編著がある。（耕雨の経歴は『鎌田池菱と尚古社』に詳しい）。

#### 4・厚田蕉風社と他の俳句結社との交流

##### 石狩尚古社

明治25年7月25日に、石狩尚古社社員の山田得兵衛（俳号は露蕉）の古希を祝って発行された『山田露蕉古希之賀句集』（東京市京橋八丁堀仲町14番地。編輯（注・へんしゅう）人大嶽（注・おおたけ）松太郎の俳句誌のなかに、厚田神社神主、荻原泰能（俳号は大道）と漁場を経営する佐藤辨蔵（俳号は茶辨）の句がある）。

また、尚古社社員の上野正（俳号は西史）は、樺太アイヌ共救組合の組合長であり、組合が厚田に別荘番屋・中番屋・崎番屋の鮭漁場をもち、鮭漁でアイヌたちを定住させ生活を支えた。ほかに、畠山清太郎（俳号は若水）は厚田に漁場をもち、明治20年以降、厚田水産組合副頭取、頭取であったことから、厚田と石狩の繋がりは深かった。

大道は、尚古社で和歌の指導もしており、明治35年に発行された『尚古集』の選者でもあった。石狩尚古社が発行した『尚古集』には、厚田蕉風社の社員17名が参加しており、厚田蕉風社発行の『ちよの友』には、石狩尚古社社員の選句された俳句が掲載されている。

##### ※ 抱月と寄世

明治29年7月付けの北海道毎日新聞に、石狩尚古社が紹介され、その社員として抱月が、同年12月付に寄世（注・起世とあり）の俳句が

ある。抱月の経歴は前述したのでここでは省く。寄世は明治30年以降、居住地を厚田と明記して新聞に投稿している。31年は石狩尚古社社員だが、本名や経歴は不明である。

##### 生振弥生社

明治34年に発行された厚田蕉風社発行の『ちよの友』には、石狩郡生振村にあった俳句結社「弥生社」の社員も応募している。選句された俳人は、桃下・清信・玄窓・桃流の4名である。

##### 増毛風月会

明治33年3月付けの北海道毎日新聞には、厚田の俳人が増毛風月会の句会に俳句を寄せている。厚田蕉風社社員の有聲と千山人の2名である。

##### 浜益の俳句

##### 1・浜益の俳人たち

明治21年（1888）から明治30年（1897）まで

##### ・北海道毎日新聞に見る俳人たち

北海道毎日新聞が、北海道の読者を対象に俳句を募集したのは、明治29年からである。入選句は「文苑」欄に掲載されており、結社に入社しているもの、していないものにかかわらず個人的に投稿した入選句が掲載されている。そのなかから浜益在住の俳人とその選者を記す。

明治29年12月15日付・12月24日付―天水・露文・松岫（注・しようゆ）・奇景・可成・彩霞・芹水・未完・不息・松崎の10名。選者は山鼻東雲庵蒼丘・東京細鱗社松江。

賤か家の燈ちらつくかれの哉 奇景（注・賤―しず。北海道毎日新聞明治29年）

夜も白く光る枯野の流れかな 可成（北海道毎日新聞明治29年）

蛭か子の暮て戻るや小春なき 彩霞（注・蛭―えん。北海道毎日新聞明治29年）

明治30年は新聞資料が乏しく投稿の様子がつかめない。

・小樽新聞に見る俳人たち

明治30年になると小樽新聞も俳句を募集するようになった。「三月並懸賞発句」欄に入選句が掲載されている。

明治30年4月付―松岫・彩霞の2名。選者は湖月庵琴静・小樽暁園素更の2名。

雛の間や乳房放して兒の機嫌 松岫（小樽新聞明治30年）  
あけほのや白雲消して啼雲雀 彩霞（小樽新聞明治30年）

・浜益風親社の俳人たち

北海道毎日新聞明治29年4月21日付けに、初めて「浜益風親社」に集う俳人たちの俳句が紹介された。「浜益風親社月次集」とされてお

り、例会のときに詠んだものと思われる。

本名はなく俳号のみの紹介なので、今後、調査していかなければならないだろう。選者はともに東京の人。浜益の俳句結社は東京と直接繋がっていたようだ。明治29年に2度にわたって紹介された浜益風親社。当時の会員数は25名ほど。

北海道毎日新聞明治29年4月21日付―「浜益風親社月次集」

黄雪・無名・奇景・不息・都村・松湖・彩霞・静風・眞雅・可成・聴雨・芹水（注・きんすい）・千尋・喜楽・天水の15名。選者は東京夜中庵梅紅。

北海道毎日新聞明治29年11月19日付―「浜益風親社月次集」

蜻洲（注・せいしゅう）・露文・彩霞（ママ、彩霞？）・岩庵・聴雨・芹水・抱月・千尋・天水・□女・眞雅・曾江・湖舟の13名。選者は東京其角堂機一。以下、一部を記す。

星の名の評議に更す納涼哉 蜻洲（北海道毎日新聞明治29年）  
糊臭きたもとの軽し夕納涼 露文（北海道毎日新聞明治29年）  
涼人や柳く、りて元のはし 岩庵（北海道毎日新聞明治29年）  
寛てはなしのしよき団扇哉 聴雨（注・寛―くつろぎ。北海道毎日新聞明治29年）  
珍らしき嘶とりまく団扇哉 抱月（北海道毎日新聞毎日29年）

蜻洲―生年、没年は不明。本名不明は牛島専助か？牛島沖か？

明治33年当時、牛島専助は50歳7カ月。その息子の沖は19歳10カ月である。父親の牛島専助は明治33年に浜益尋常小学校の校長。明治35年から42年までは浜益郡群別村幌尋常小学校の校長。息子の沖は、明治33年に浜益尋常小学校の教師。蜻洲は牛島専助か、牛島沖のどちら

か？と不明であったが、大正12年に発行された『時雨』（主幹牛島藤六）の1月号に尚古社社員の俳句が掲載されており、蜻洲の本名は牛島沖で若生尋常小学校の教師と記されている。明治40年より尚古社社員として蜻洲の名前がある。

抱月―明治29年11月付けの北海道毎日新聞に、2度目に紹介された浜益風親社にその名前がある。経歴は、石狩尚古社の俳人の項で紹介したのでここでは省く。明治29年に石狩尚古社と浜益風親社の2つの結社の社員として北海道毎日新聞に俳句が紹介され、31年には厚田蕉風会の会員として紹介された。抱月は石狩・浜益・厚田の3つの俳句結社と結びついていた。

明治31年（1898）から明治33年（1900）まで

・北海道毎日新聞に見る俳人たち

明治31年6月付～10月付―松湖。選者は東京潜窓巴山・小樽眺園素更・東京此花庵鷺洲。

明治32年1月付～3月付―松花・都村・杜雨・可成・彩霞・蜻洲・松湖の7名。選者は増毛月守庵月守・室蘭幸能舎守雄・寿都蓬月庵霞城・東京私名庵虚吟・東京六合庵清虚仙の5名。

明治33年5月付～12月付―湖船・一鳥の2名。選者は本道場藍堂（注・らんど）二洲・美国蒼々園草月の2名。

酒やめて膝もよこさす暮れの春 松湖（北海道毎日新聞明治31年）  
書そめやよき毎日のおしへ草 松花（北海道毎日新聞明治32年）

た、すめは水音低しふゆの川 湖船（北海道毎日新聞明治33年）  
はつふゆや水田の中の薄煙り 一鳥（北海道毎日新聞明治33年）

・小樽新聞に見る俳人たち

明治31年は見当たらない。

明治32年9月付～11月付―松岫・彩霞・杜雨の3名。選者は二軒。

豆からはしける音や後の月 松岫（小樽新聞明治32年）  
力なき蚊も鳴いて来る秋の門 彩霞（小樽新聞明治32年）  
みつ、鳴く背戸の露けき夕かな 杜雨（小樽新聞明治32年）

明治33年9月付―千尋・彩霞の2名。選者は東京芭蕉堂南畝・東京小築庵椿齋・千車坊二軒の3名。

草の實のはせる音して秋の風 千尋（小樽新聞明治33年）  
青海苔の香に引立やとろ、汁 彩霞（小樽新聞明治33年）

・浜益風親社の俳人たち

明治30年以降33年までは、北海道毎日新聞・小樽新聞の両新聞に浜益風親社の紹介はなく、結社の俳人名は把握できない。

※厚田蕉風社発行の『ちよの友』（明治34年発行）に見る浜益風親社の俳人たち『ちよの友』には、浜益風親社の社員である彩霞の俳句が掲載されている。

手を伸べて梅笑はせる柳かな

彩霞（『ちよの友』）

・石狩尚古社発行の『尚古集』（明治35年発行）に見る浜益の俳人たち

明治35年に石狩尚古社から発行された『尚古集』には、浜益から投稿した雨橋とたみ女の2名の俳句が掲載されている。

## 2・浜益の俳句結社

・浜益風親社

浜益における俳句結社は、「浜益風親社」一つだけである。前記したように、新聞に初めて浜益の俳句結社「浜益風親社」が紹介されたのは、明治29年4月21日付けの北海道毎日新聞においてであった。結成された日は明らかではないが、明治29年4月以前、社主の名前も明らかではない。会員数は明治29年当時で約25名。

## 3・浜益俳句の選者たち

・明治初期から明治33年までの選者

※北海道毎日新聞に見る浜益風親社の俳句選者

石狩・厚田在住者が個人で、北海道毎日新聞と小樽新聞に投稿したときの選者はすでに述べた。両新聞の俳句選者の経歴を調査するには、膨大な時間を要するため俳句を記すのみに留めた。ここでは浜益の俳

句結社、浜益風親社の俳句選者を記す。

明治29年4月～11月付―東京夜中庵梅紅・東京其角堂機一の2名。

東京其角堂機一―生年不明～昭和8年（1933）5月29日。

本名は田辺善左衛門。29年11月19日付けの新聞では、「浜益風親社月次集」の選者。機一は、石狩尚古社の選者である永機と同じ門下。永機は其角堂を号とする家に生まれたが後に機一にその号を譲った。別号に老鼠堂がある（詳細は『鎌田池菱と尚古社』を参照）

明治30年・明治31年・明治32年・明治33年―北海道毎日新聞には浜益風親社が紹介されていない。なお、小樽新聞は個人で投稿する俳句を選句して掲載するが、俳句結社の紹介はない。

## 4・浜益風親社と他の俳句結社との交流

石狩尚古社

明治29年11月19日付けの北海道毎日新聞に紹介された、浜益風親社の社員のなかに、石狩尚古社社員の「抱月」の俳句が紹介されている。抱月の俳句は、同年7月5日付けの北海道毎日新聞で石狩尚古社の社員としても紹介されており、この俳句が公にされた初めてのものである。抱月を通して石狩尚古社の情報は知り得たかもしれないが、結社として交流があったかは不明である。

また、前記したように選者の其角堂機一は、石狩尚古社の選者である永機と同じ門下であり、永機は機一に其角堂という号を譲っている。そのような状況から、選者を通して石狩尚古社と浜益風親社は繋がっていたと思われる。

すでに述べたが、明治35年に発行された『尚古集』には、浜益から  
雨橋・たみ女の2名の俳句が掲載されている。

#### 厚田蕉風社

明治34年に厚田蕉風会が発行した『ちよの友』に、浜益の彩霞の句  
が掲載されている。個人的に投稿したのかもしれない。浜益風親社と  
は、結社としての交流があったのかどうかは明らかではないが、抱月  
は浜益風親社社員で厚田蕉風社の社員でもある。彩霞は浜益風親社社  
員であるが、厚田蕉風会発行の『ちよの友』に投稿して選句された。  
俳人として個人的な関わりをもっていただけと思われる。

#### 参考資料および出典

- 『石狩俳壇誌』 前川道寛 北海道教育社 昭和60年
- 『鎌田池菱と尚古社』 中島勝久 石狩町郷土研究会 平成7年
- 『「弁財船」と厚田村』 厚田村・厚田村教育委員会 平成7年
- 『石狩町誌』 下巻 石狩市 平成9年
- 『いしかり暦―石狩尚古社資料館の資料から(中島勝久)』 第  
13号 石狩市郷土研究会 平成12年
- 『研究発表資料―井上伝蔵(伊藤房次郎)と石狩周辺の人たち』  
田中實 平成13年
- 『石狩市年表―石狩市史資料編1』 石狩市 平成15年
- 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表(明治11年～明治20年)』  
鈴木トミエ 石狩市地方史研究会 平成18年
- 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表(明治21年～明治25年)』

- 鈴木トミエ 石狩市地方史研究会 平成19年
- 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表(明治29年)』 鈴木ト  
ミエ 石狩市地方史研究会 平成20年
- 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表(明治30年～31年)』  
鈴木トミエ 石狩市地方史研究会 平成21年3月
- 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表(明治32年)』 鈴木ト  
ミエ 石狩市地方史研究会 平成21年9月
- 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表(明治33年)』 鈴木ト  
ミエ 石狩市地方史研究会 平成22年

いしかり暦 第二十四号

平成二十三年三月三十一日 印刷

平成二十三年三月三十一日 発行

発行者 石狩市郷土研究会

石狩市花川南五条二丁目二二二

村山耀一方

TEL 〇一三三三 七二七四八九